

相模原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～はやぶさの故郷 さがみはら～

平成28年2月

相模原市

市長あいさつ



現在、わが国では、少子高齢化や人口減少の進行等により、かつて経験したことのない時代を迎えようとしております。

こうした状況に的確に対応するため、国におきましては、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、様々な取組が進められております。

それぞれの地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することは、わが国全体の喫緊の課題であることから、本市といたしましても、2060年までの人口予測を行うなど、本市の人口動向や市民意識の分析等を行った「相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」をまとめるとともに、この人口ビジョンを踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと」の創生のために必要な基本目標や重点プロジェクト等を定めた「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

今後は、この総合戦略に基づき、少子化対策、雇用促進、中山間地域対策などの施策をさらに効果的に推進してまいります。

安全で安心して、心豊かに暮らすことは、市民の皆様に通ずる願いであり、最も身近な基礎自治体である市が果たすべき役割の原点でございます。

今後とも、本市の将来を見据えたまちづくりを進め、安心して結婚・出産・子育てができる社会の実現、若い世代や女性がやりがいを持って働ける安定した雇用の確保、多様な地域資源等を活用した地域の維持・活性化等に取り組んでまいります。

こうした取組におきましては、市民、関係団体、企業の皆様との連携、協働を図りながら進めていくことが不可欠です。今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、総合戦略の策定に当たりまして多大なる御尽力をいただきました、相模原市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をお寄せいただきました市民の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成28年2月

相模原市長 加山俊夫

目次

第1章 総合戦略の策定に当たって	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 総合戦略の位置付け	2
(3) 総合戦略の構成等	3
2. 人口の現状分析と将来展望(相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要)	5
(1) 人口の現状分析	5
(2) 人口減少対策に関する政策の方向性	8
(3) 人口シミュレーション	9
3. 本市の目指す(望む)べき将来人口	14
第2章 策定の基本的視点	15
第3章 重点プロジェクト	19
1. 本市の総合戦略における重点プロジェクト	19
2. 重点プロジェクトの基本的視点と事業内容	20
(1) 少子化対策プロジェクト	20
(2) 雇用促進プロジェクト	22
(3) 中山間地域対策プロジェクト	24
第4章 基本目標・政策の基本方向	27
1. 基本目標・政策の基本方向	27
(1) 基本目標Ⅰ 『安定した雇用の確保』	27
(2) 基本目標Ⅱ 『結婚・出産・子育て環境の充実』	32
(3) 基本目標Ⅲ 『定住促進、安全で安心なくらしの確保』	35
(4) 基本目標Ⅳ 『広域交流拠点都市の形成』	48
2. 相模原市総合戦略の推進体制	51
(1) 市民、企業及び団体等の参画、連携	51
(2) 神奈川県及び周辺自治体との連携	51
(3) 庁内推進体制と検証の実施	51
参考資料	53
1. 策定体制	53
2. 策定経過	54
(1) 相模原市総合計画審議会	54
(2) 各種団体との意見交換会等	54
(3) 庁内検討会議	54
(4) 市議会への説明	54
(5) 神奈川県との協議・調整等	55
(6) パブリックコメントの実施結果(概要)	55
3. 各種団体との意見交換結果概要	56
4. 若年者の意識調査(抜粋)	62

第1章

総合戦略の策定に当たって

第1章 総合戦略の策定に当たって

1. 総合戦略策定の趣旨

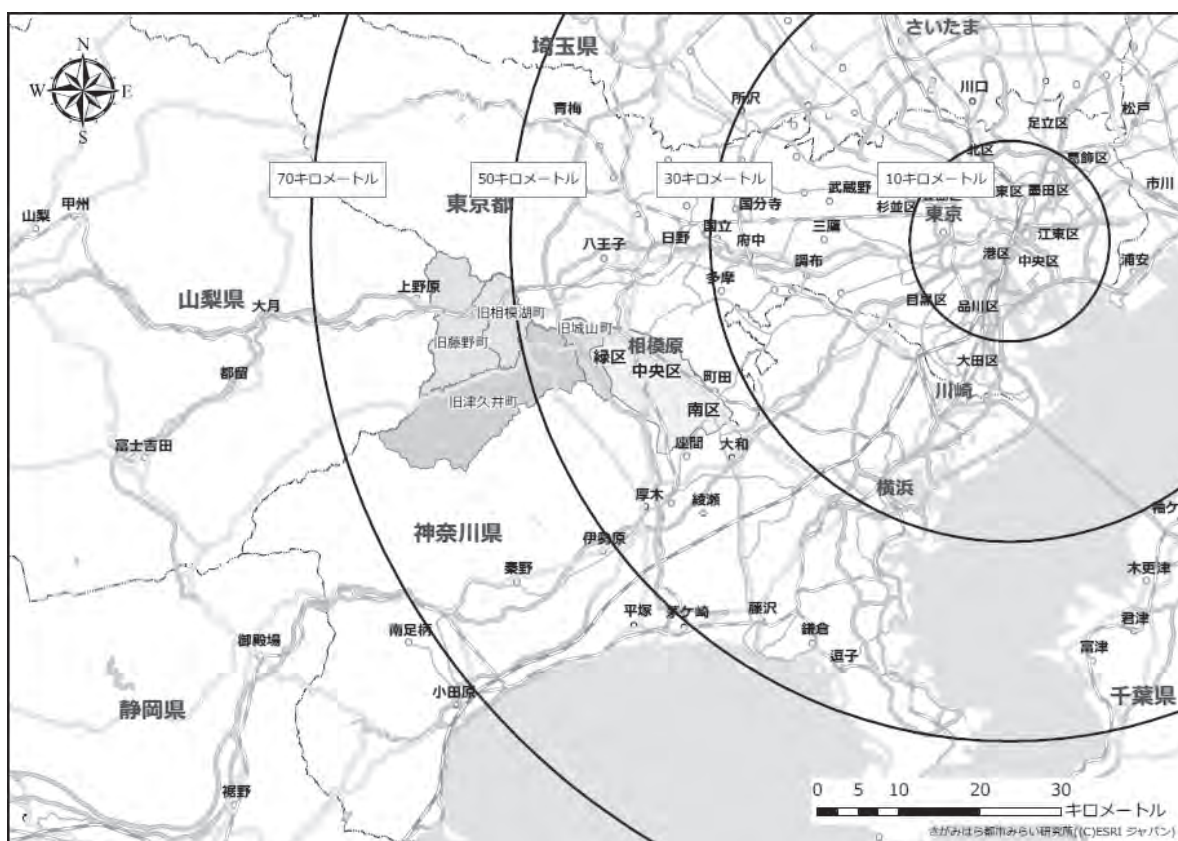
(1) 策定の趣旨

本市は、平成18年3月に津久井町及び相模湖町と、平成19年3月に城山町及び藤野町と合併し、平成22年4月に政令指定都市へ移行しました。また、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）を平成22年に策定してから5年が経過し、首都圏南西部に位置する政令指定都市としてこの地域の発展と、市民に最も身近な基礎自治体として豊かな市民生活の実現と未来のまちづくりを進めてきました。

現在、わが国では、少子高齢化・人口減少が進行していますが、平成24年度にさがみはら都市みらい研究所が実施した「2010年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」（以下「既存推計」という。）では、平成31年をピークに本市も人口減少の局面に突入することが見込まれています。

本市においても、今後迎える人口減少を見据えて、出生率の向上や人口の社会増を目指し、急激な人口減少に歯止めをかけるために、「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「相模原市総合戦略」という。）を策定します。

図表 1-1 相模原市の位置図



(2) 総合戦略の位置付け

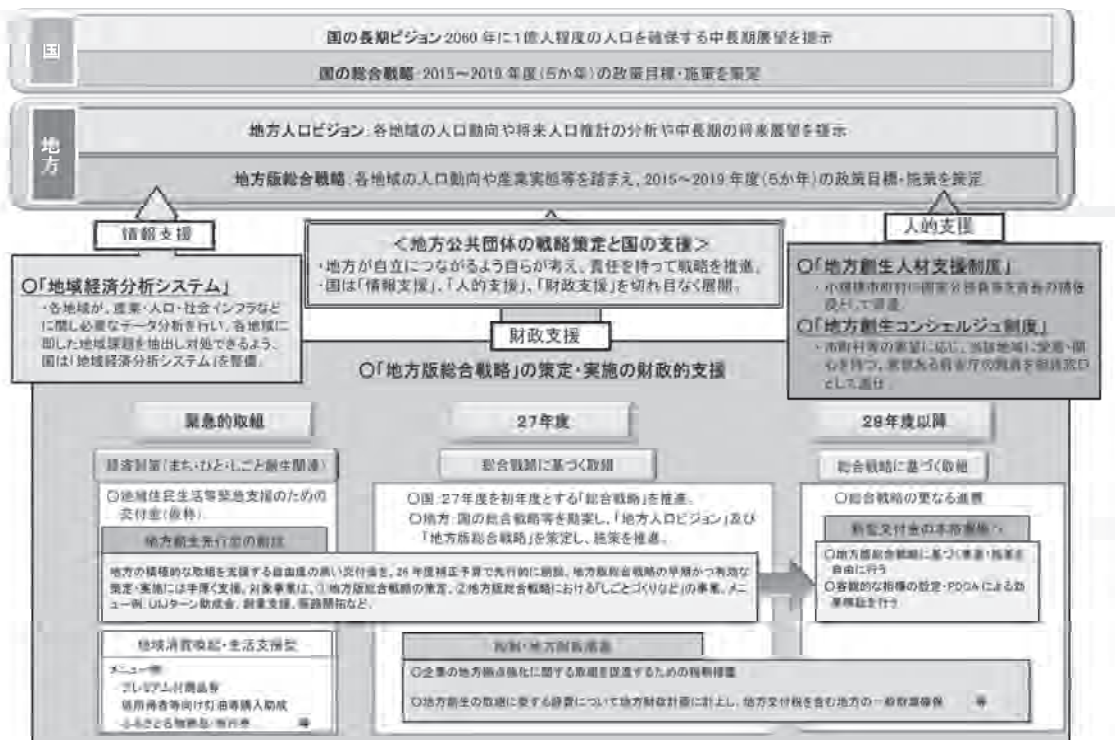
相模原市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。)第10条に基づくものであり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)及び法第9条に基づき神奈川県が策定する計画を勘案して策定するものです。

《参考：国の地方創生の取組》

わが国における急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、わが国の人口、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することを旨とした取組を進めることとしています。

図表 1-2 国の地方創生の取組に関する考え方



出典 内閣府 まち・ひと・しごと創生本部資料

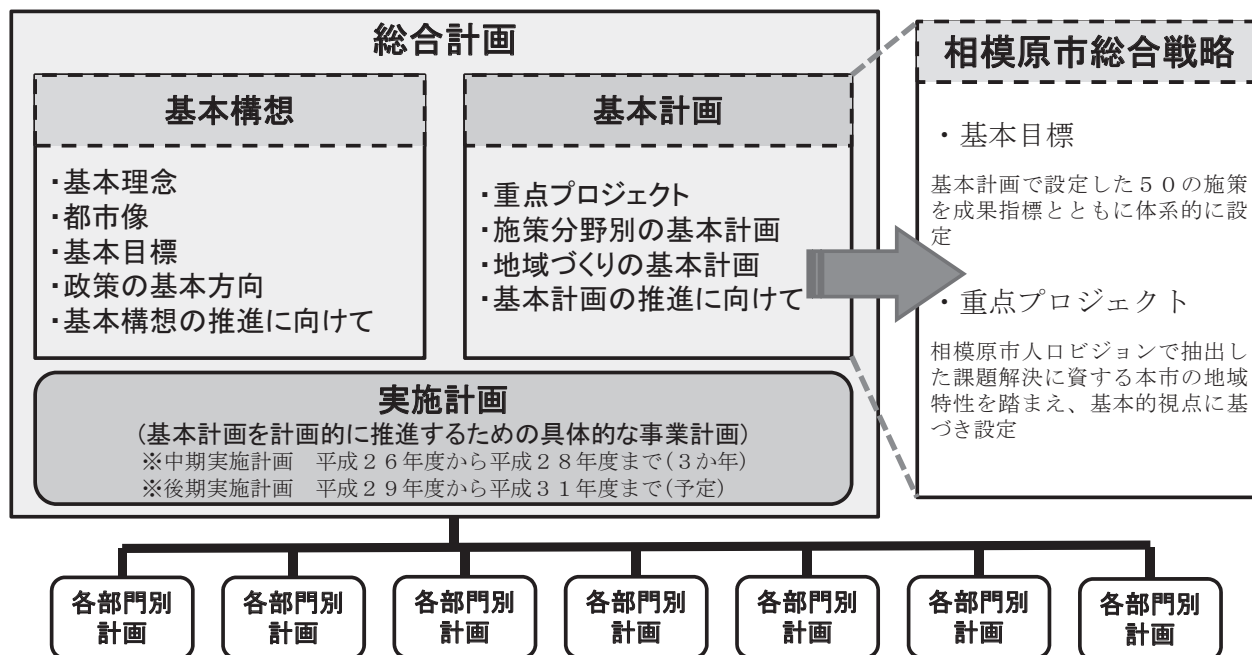
(3) 総合戦略の構成等

(ア) 総合計画と総合戦略の位置付け

相模原市総合戦略は、総合計画で示した 50 の施策を、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策の基本目標に即した本市の 4 つの基本目標に体系的に設定するものです。

また、相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「相模原市人口ビジョン」という。)で抽出した課題解決に資する本市の地域特性を踏まえ、基本的視点に基づき、3 つの重点プロジェクトを設定するものです。

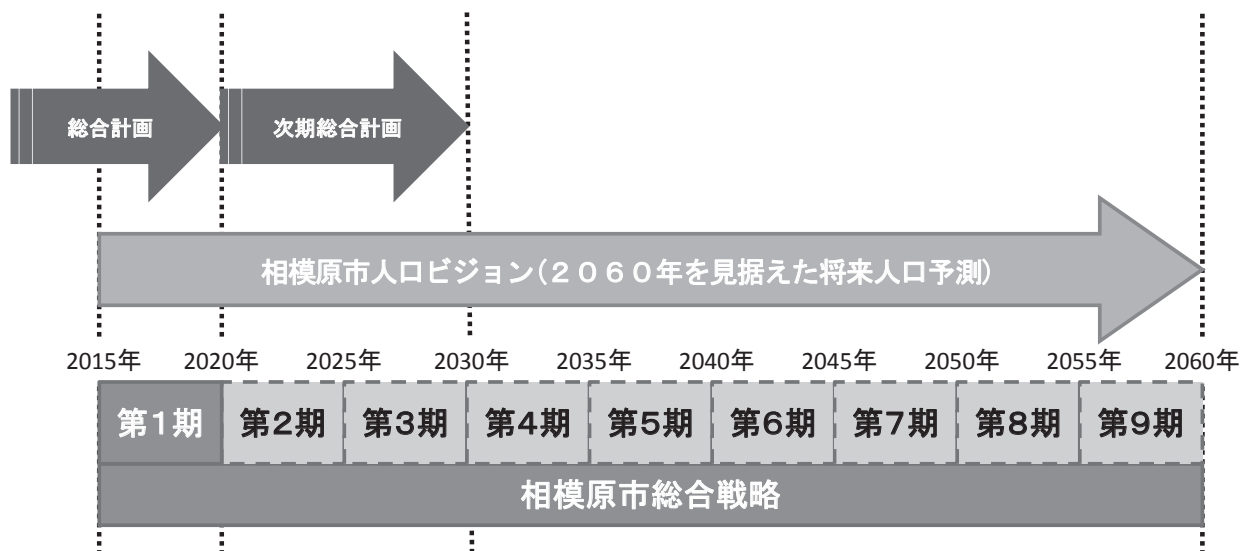
図表 1-3 総合計画と総合戦略の位置付け



(イ) 計画期間

相模原市総合戦略の策定に当たっては、相模原市人口ビジョンにおける現状分析等を踏まえた2060(平成72)年の人口シミュレーション結果に鑑み、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とするものです。

図表 1-4 人口ビジョンと総合戦略の計画期間



(ウ) 評価・検証

相模原市総合戦略は、総合計画で設定した「成果指標」を基に、地方創生に資する指標であるか再度検証し、「重要業績評価指標(KPI)※」として指標を設定します。

この指標については、施策の「目指す姿」を評価する一側面を捉えているものであり、その中から代表的なものを選定します。

また、相模原市総合戦略の指標を総合計画の「成果指標」とともに、一体的に評価・検証等の進行管理を行い、その結果を本市の取組に反映していきます。

施策や事業を市民の視点で検証し、成果に基づいた評価を行い、その結果により明らかになった課題を速やかに事業展開に反映するための仕組み(PDCAサイクル)により、市民の満足度重視の市政運営を実現していきます。

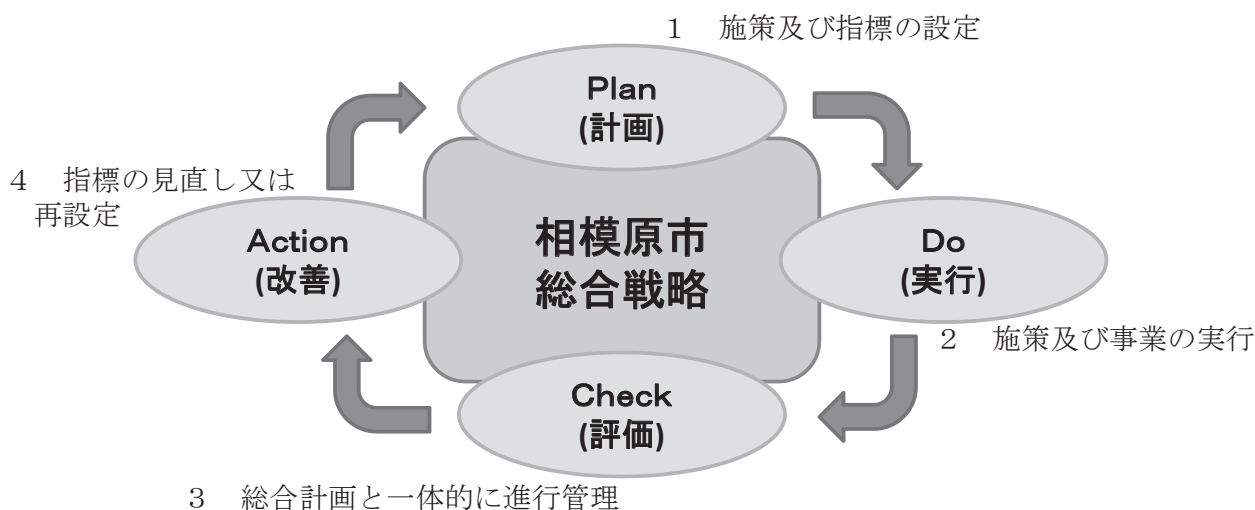
※重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicator の略称であり、総合戦略における「施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標」(内閣府「地方版総合戦略策定のための手引き」より)を意味します。

(エ) 施策事業・指標等の見直しと改善

相模原市総合戦略を総合計画とともに、効果的かつ効率的に推進するため、成果指標の達成度を明らかにし、継続的な改善活動を実施します。効果的な施策・事業の実施に必要と認めるときには、事業や成果指標を柔軟に見直し、又は新規に設定します。

図表 1-5 PDCA*による施策と重要業績評価指標(KPI)の運用



※PDCAサイクル

Plan - Do - Check - Action の頭文字をとったものであり、内閣府の「地方版総合戦略策定のための手引き」においては、「Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる」と説明されています。

2. 人口の現状分析と将来展望(相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン概要)

(1) 人口の現状分析

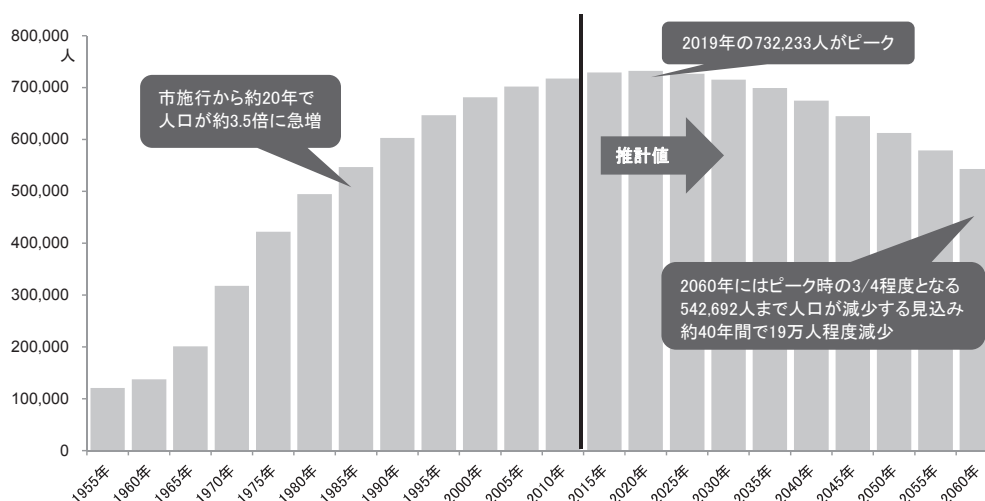
(ア) 本市人口の推移

これまでの人口推移を国勢調査結果で見ると、市制施行直後の 1955(昭和 30)年の総人口は、120,819 人(合併した津久井 4 町の地域を合わせた現在の市域で算出した人口)でしたが、工場誘致条例の制定(1955(昭和 30)年)や首都圏整備法(昭和 31 年法律第 83 号。)*に基づく市街地開発区域の指定(1958(昭和 33)年)等を契機に多くの工場進出があったこと、また、高度経済成長期に都心から郊外に住宅を求める動きが活発になったこと(いわゆるドーナツ化現象)等を背景に 1975(昭和 50)年には 421,991 人となり、全国でも稀にみる急激な人口増加を経験しました。

その後も第二次ベビーブーム等を背景に人口増加が続いており、これまで一度も人口が減少した局面を迎えていませんが、1990(平成 2)年以降、人口増加の伸びは緩やかになっています。

さがみはら都市みらい研究所が実施した既存推計では、今後もわずかながら増加を続け、2019(平成 31)年の 732,233 人をピークに減少へ転じ、2060(平成 72)年にはピーク時の 3/4 程度である約 54 万人まで減少すると推計しています。

図表 1-6 本市の人口推移と将来人口推計



出典 1955 年～2010 年国勢調査、既存推計

※首都圏整備法

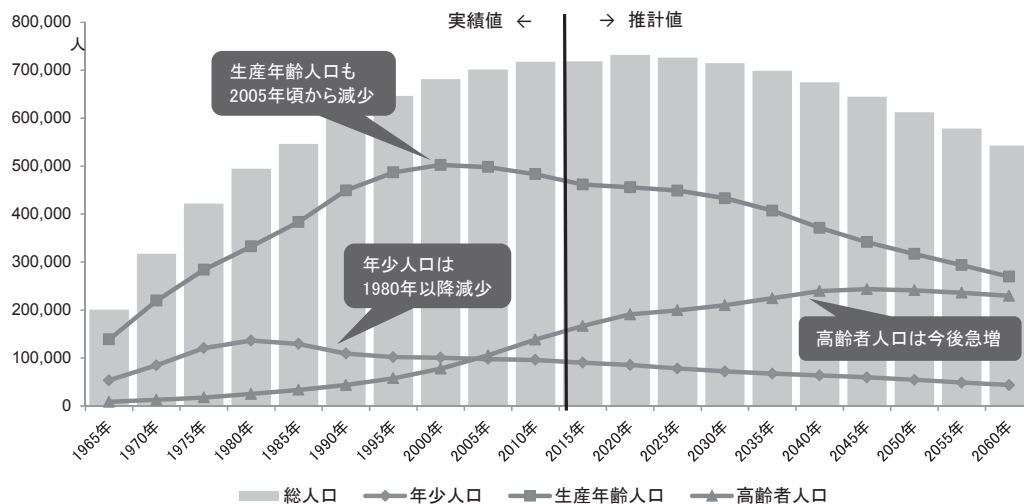
「首都圏の整備に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、わが国の政治、経済、文化等の中心としてふさわしい首都圏の建設とその秩序ある発展を図ること」を目的として 1956(昭和 31)年に制定された法律です。

本市では、1958(昭和 33)年に同法による市街地開発区域第 1 号の指定を受けたことを契機として、企業や住宅団地の進出が活発になりました。

(イ) 人口を支える高齢者人口

人口推移を年齢3区分別(年少人口、生産年齢人口、高齢者人口)に見ると、0歳から14歳までの年少人口は1980(昭和55)年頃から、また、15歳から64歳までの生産年齢人口は2005(平成17)年頃から減少しており、実態は65歳以上の高齢者人口の増加が本市の人口を支えていることがわかります。

図表 1-7 年齢3区分別にみた人口推移



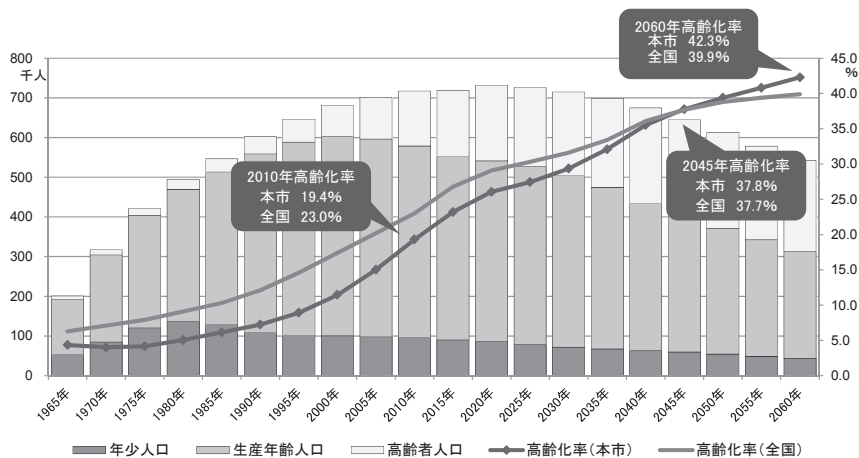
出典 1965年～2010年国勢調査、既存推計

(ウ) 2045(平成57)年の高齢化率は全国平均を上回る

2010(平成22)年から2060(平成72)年までの50年間を前半と後半に区切り、年齢3区分別に将来人口を見ると、団塊の世代及び団塊ジュニア世代の比率が高い本市は、前半(2010(平成22)年から2035(平成47)年まで)の25年間では極端な人口減少は起こりませんが、65歳以上の高齢者人口が急増する「高齢者急増期」となり、高齢化率は、10ポイント以上上昇します。

また、後半(2036(平成48)年から2060(平成72)年まで)の25年間は、高齢者人口は大きな増減なく推移しますが、出生数の低下に起因して生産年齢人口が急減するため、人口減少が加速するいわゆる「人口急減期」となります。高齢者人口は大きな増減がないにもかかわらず、総人口は減少していくため、高齢化率は相対的に上昇し、2045(平成57)年には本市の高齢化率は37.8%となり、全国平均の37.7%を上回ります。

図表 1-8 年齢3区分人口と高齢化率の推移

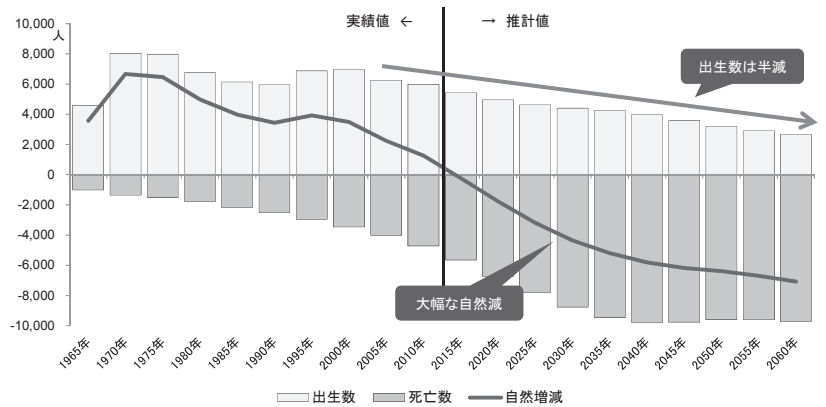


出典 1965年～2010年国勢調査、既存推計

(エ) 2060(平成 72)年には出生数が半減する

本市の合計特殊出生率*(9 頁参照)は、全国と比較すると低いものの、団塊の世代、団塊ジュニア世代が多く住むという特性から、これまで年間 6,000 人程度あった出生数は徐々に減少が始まり、2040(平成 52)年頃には年間 4,000 人程度、2060(平成 72)年には年間 3,000 人程度まで減少し、現在の約半分になると推計しています。

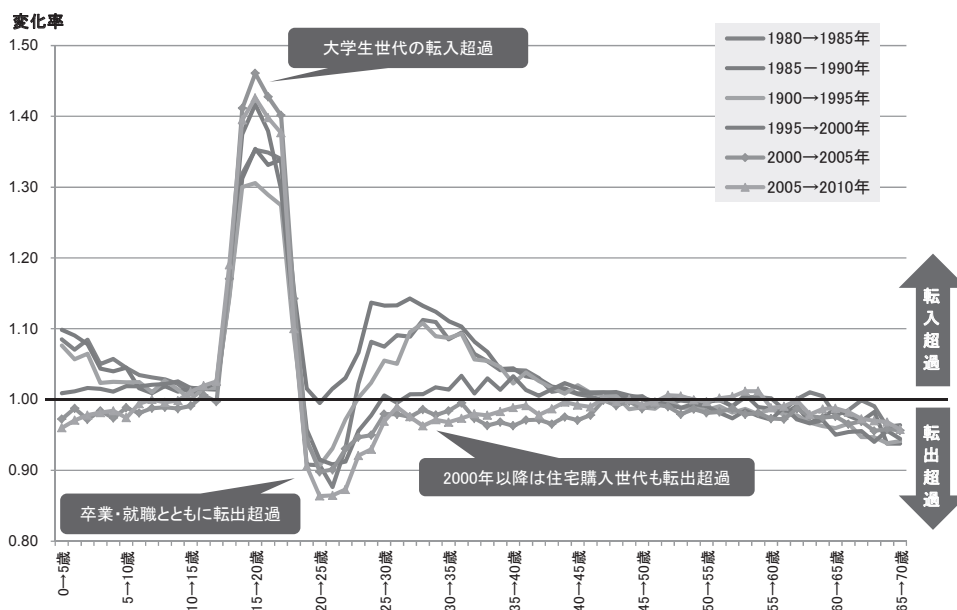
一方、死亡数は現在 5,000 人弱程度ですが、既に増加傾向にあり、2025(平成 37)年には年間 8,000 人程度、2040(平成 52)年には年間 10,000 人程度まで増加し、その後も毎年 10,000 人程度の死亡数になると推計しています。そのため、自然増減は 2015(平成 27)年頃には自然減に転じ、2040(平成 52)年以降は、毎年 6,000 人弱の自然減となる見込みです。



(オ) 就職・住宅購入世代の転出超過

本市の転入・転出状況を年齢別に見ると、大きな特徴が 2 つあります。1 つは市内及び近郊に大学が多く立地していることもあり、大学生世代(18 歳から 22 歳まで)が大幅な転入超過となっていますが、大学卒業(就職)とともに転出してしまうということです。そして、もう 1 つは 1980(昭和 55)年から 1995(平成 7)年までは転入超過だった 30 歳代(いわゆる住宅購入世代)が 2000(平成 12)年以降は転出超過へ転じているということです。

図表 1-10 年代別移動率の推移(1980 年から 2010 年まで)



(2) 人口減少対策に関する政策の方向性

人口減少の問題は数そのものだけではなく、人口構成の変化、つまり「生産年齢人口(15歳から64歳まで)が減少し、高齢者人口(65歳以上)が増加する」というところにあります。

生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加すると、就業者数が減少するため、経済規模が縮小し、税収が減少する一方で、高齢者の増加により医療費や介護費が増大し、社会経済に大きな影響を与えると一般的に言われています。また、この問題を地域の日常生活で考えてみると、地域におけるサービスの縮小や小売店等の撤退が進み、地域の活気とともに利便性が失われるだけではなく、これまで地域で行われてきた防犯や祭事等の担い手がいなくなり、地域活動の存続も難しくなるという問題も含んでいます。

このような問題を顕在化させず、持続可能な社会を構築していくためには、「数」だけではなく「人口構成のバランス」にも着目した取組を積極的に行っていく必要があります。

本市の人口の現状を踏まえると、本市の人口減少対策は次の3つの視点(図表1-11)を踏まえながら政策を考え、特に出生数(出生率)を改善しながら、若い世代の転出抑制(定住促進)につながる取組を強化していくことが必要であると考えます。また、これらの取組を推進しながら、未来に対する安心感と安定を作り、市民の夢や希望がかなう環境の実現を目指していくことが重要であると考えます。

図表 1-11 本市の人口減少対策に必要な3つの視点

現状のまとめ

人口は54万2,000人まで減少

- 2019年をピークに人口減少に突入
- 2060年の人口は、ピーク時の74%
- 年少人口は5割強の減、生産年齢人口は4割減、高齢者人口は7割増

急速な高齢化

- 2060年の高齢化率は、19.4%から42.3%まで上昇
- 高齢者人口のうち、6割強が75歳以上となる(市民の4人に1人)

地域によって異なる減少スピード

- 津久井・相模湖・藤野地区は、他の地区よりも人口減少スピードが速い
- 2060年には、人口が7割減、高齢化率も60%を超える

出生数は現在の半分に減少

- 出生率が全国平均より低い水準
- 2060年の出生数は、3,000人程度まで減少

就職・住宅購入世代の転出超過

- 大学生世代は、転入超過だが、卒業就職とともに転出超過
- 住宅購入世代も近年は転出超過
- 若い世代の転出超過は東京都心部が中心

住居選択は通勤・通学の利便性を重視

- 移動理由は、仕事、住居、結婚・離婚で7割
- 住居選択は、通勤・通学の利便性と住宅取得価格や家賃を重視する傾向



相模原市の人口減少対策

出生数(出生率)を改善するとともに、若い世代の転出抑制(定住促進)につながる取組を強化する。

視点1

出生数(出生率)の改善に向けた政策の方向性

- 出生数(出生率)の改善に最も注力する必要がある。
- 未婚・晩婚化を改善していく。
- 既婚者が希望する子どもの数を持つことができるような支援を行う。

視点2

社会増(転出抑制、転入増加)に向けた政策の方向性

- 市民の満足度(暮らしやすさ)を高めていくことを重視
- 政策の中心は就職・住宅購入世代の定住促進
- 雇用創出、企業誘致の推進や首都圏西部の広域交流拠点都市の形成による働く場の確保・充実

視点3

鳥の目・虫の目による地域分析政策立案

- 急速に増加する高齢者への対応や地域の状況に応じた個別対策が必要
- 行政組織の縦割りの改善
- 中山間地域を含む津久井・相模湖・藤野地区への対策が急務

(3) 人口シミュレーション

本市が抱える人口減少に関する課題(①出生数が半減する(約 6,000 人→約 3,000 人)、②就職・住宅購入世代が転出超過となっている。)を克服した場合、本市の人口がどのように変化するか、国の長期ビジョン等を勘案しながら、出生や移動動向に一定の仮定を設け、シミュレーションを行いました。

図表 1-12 人口シミュレーション仮定値

シミュレーション	仮定値詳細															
シミュレーション1 出生率が改善された場合	<p>○出生率(出生の動向)は、本市と全国平均の合計特殊出生率の差(2009年～2013年の差の平均:0.18)が今後も一定であると仮定 <small>※全国の自治体でも今後、人口減少対策に取り組んでいくため、合計特殊出生率の全国平均は上昇することが見込まれる。現在、本市の合計特殊出生率が全国平均より低く、全国平均を超えない見込みであり、全国平均との差が今後も広がらないと仮定</small></p> <p>○具体的な合計特殊出生率は、</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>2020年</th> <th>2030年</th> <th>2040年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>1.43</td> <td>1.60</td> <td>1.80</td> <td>2.07</td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>1.24</td> <td>1.42</td> <td>1.62</td> <td>1.89</td> </tr> </tbody> </table> <p>2020年までに1.42に、 2030年までに1.62に、 2040年までに1.89に上昇 それ以降は1.89を維持すると仮定</p> <p>○移動率(転入・転出の動向)は、既存推計(各年代とも徐々に転出超過傾向となっていく。)と同じ数値</p>		現状	2020年	2030年	2040年	全国平均	1.43	1.60	1.80	2.07	本市	1.24	1.42	1.62	1.89
	現状	2020年	2030年	2040年												
全国平均	1.43	1.60	1.80	2.07												
本市	1.24	1.42	1.62	1.89												
シミュレーション2 転出抑制が図られた場合	<p>○出生率は、既存推計(近年の出生率回復傾向は、一時的なもので、再び徐々に低下し、2020年以降は横ばいで推移する。)と同じ数値</p> <p>○移動率は、2040年に就職・住宅購入世代の移動率が均衡する(転入数-転出数=0)と仮定 <small>就職世代・・・23歳～29歳 住宅購入世代・・・30歳～44歳及びその世代に付随する年少人口(0歳～14歳)</small></p>															
シミュレーション3 シミュレーション1及び2が同時に達成された場合	<p>○出生率は、シミュレーション1と同じ仮定値</p> <p>○移動率は、シミュレーション2と同じ仮定値</p>															

※合計特殊出生率と人口置換水準

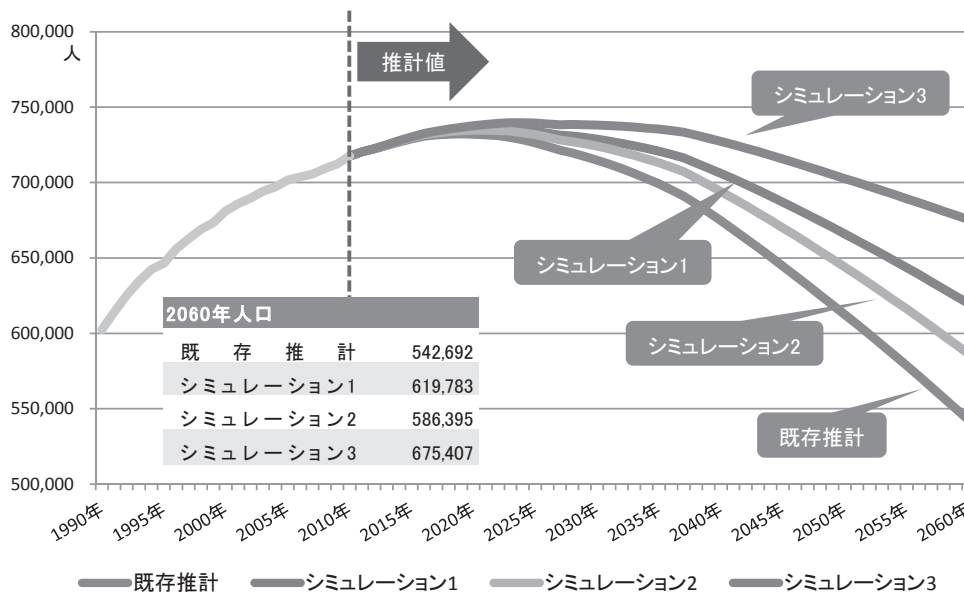
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率(ある年における各年齢層の女性の数に対する、その年に生まれた子どもの数)を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む平均の子ども数に相当する数値とされます。

なお、死亡に関する状況などが現在のまま一定であるとして、人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための出生数の大きさを表す指標を「人口置換水準」と言います。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は死亡率等によって変動しますが、国立社会保障・人口問題研究所の計算によれば、平成25年におけるわが国の値は **2.07** とされています。

(ア) 総人口の変化

2060(平成72)年の総人口について、既存推計とそれぞれのシミュレーション結果を比較してみると、シミュレーション1(出生率が改善された場合)では619,783人、シミュレーション2(転出抑制が図られた場合)では586,395人となり、それぞれ約7万7,000人、約4万4,000人の人口減少抑制効果が認められました。また、出生率及び転出抑制が共に改善した場合のシミュレーション3では、2060(平成72)年の総人口は675,407人で、約13万3,000人の人口減少抑制となり、2010(平成22)年の総人口717,544人からの減少率は5.9%にとどまり、大幅な改善が見込める結果となりました。

図 1-13 人口シミュレーション結果(総人口)



	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	減少人数	減少割合
シミュレーション1	717,544	735,243	728,756	706,057	665,907	619,783	▲ 97,761	-13.6%
シミュレーション2	717,544	734,654	724,139	694,092	643,883	586,395	▲ 131,149	-18.3%
シミュレーション3	717,544	737,656	738,180	727,214	702,666	675,407	▲ 42,137	-5.9%
既存推計	717,544	732,077	714,890	674,615	612,426	542,692	▲ 174,852	-24.4%

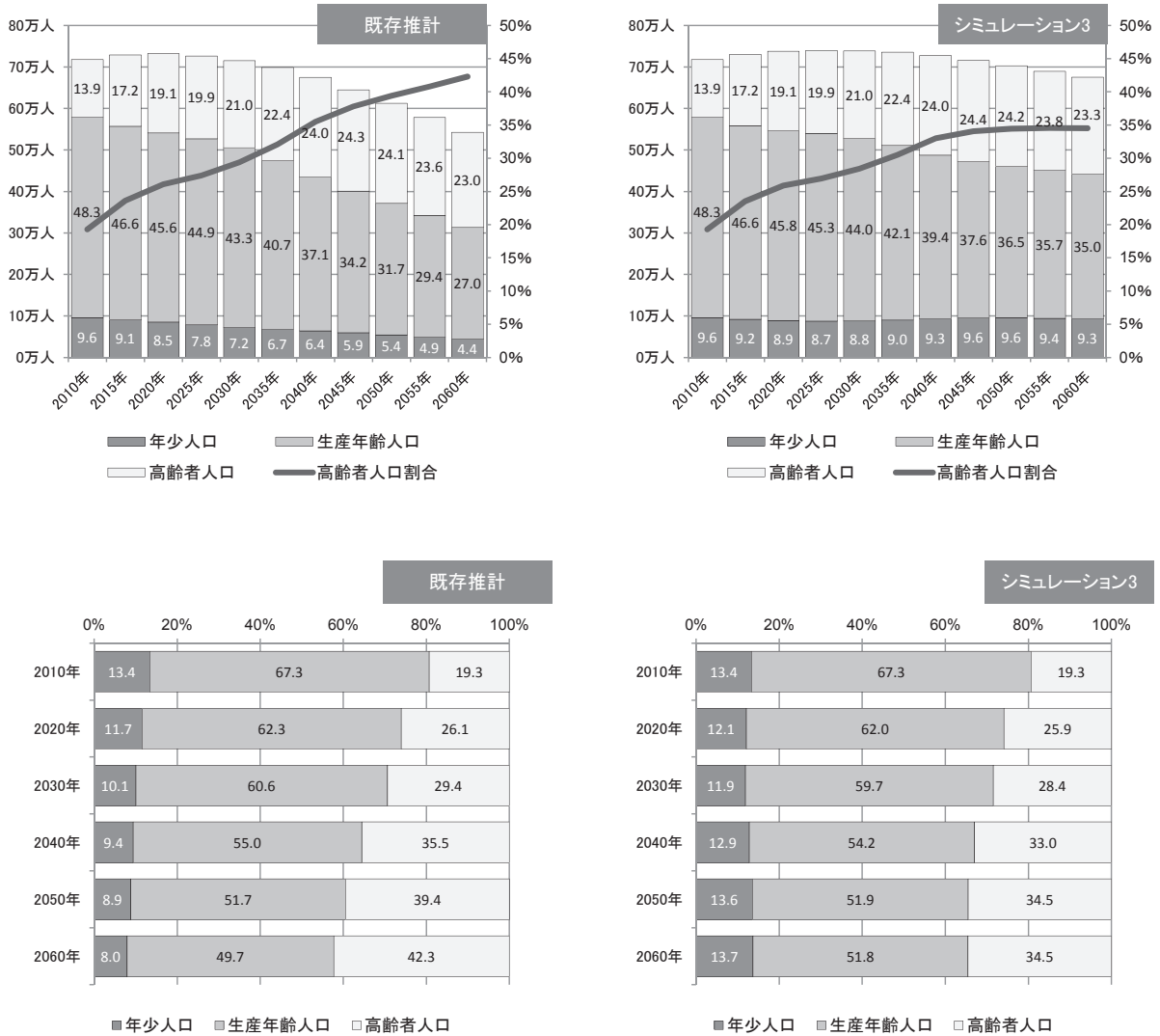
※ 減少人数(人) = (2010年の人口) - (2060年の人口)

※ 減少割合(%) = (減少人数) ÷ (2010年の人口) × 100

(イ) 年齢3区分別人口の変化

年齢3区分別人口の変化について、既存推計と人口減少抑制効果が一番高いシミュレーション3と比較すると、転出抑制効果により出産世代のボリュームが増えること及び出生率の改善効果により出生数が増加するため、2060（平成72）年の年少人口は、2010（平成22）年比3.3%減にとどまり、現在とほぼ同水準を維持できる結果となりました。また、高齢化率も42.3%から34.5%まで減少します。

図 1-14 年齢3区分人口と構成比の推移



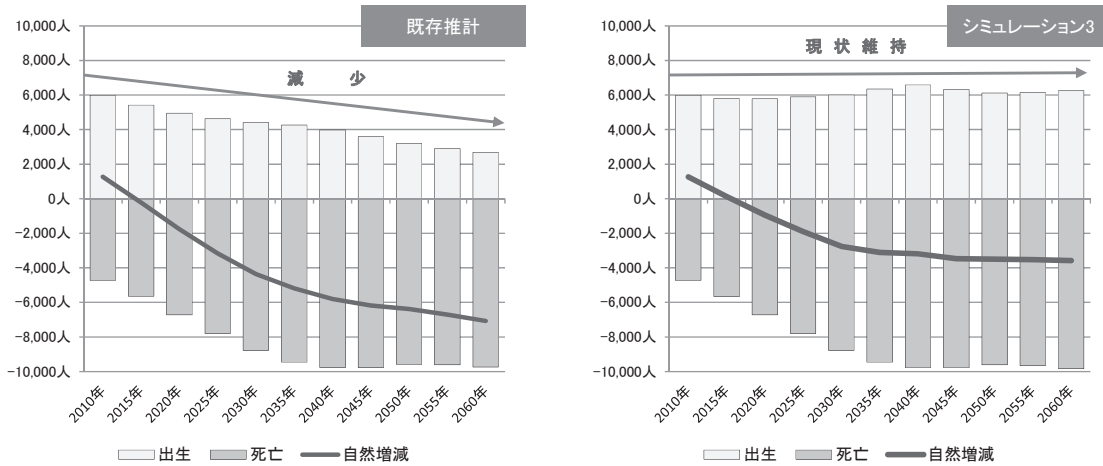
	既存推計							シミュレーション3						
	実数(人)				比率(%)			実数(人)				比率(%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
2010年	717,544	95,854	483,185	138,505	13.4	67.3	19.3	717,544	95,854	483,185	138,505	13.4	67.3	19.3
2020年	732,077	85,322	455,895	190,860	11.7	62.3	26.1	737,656	89,207	457,586	190,863	12.1	62.0	25.9
2030年	714,890	71,911	433,088	209,891	10.1	60.6	29.4	738,180	87,836	440,446	209,898	11.9	59.7	28.4
2040年	674,615	63,707	371,190	239,718	9.4	55.0	35.5	727,214	93,486	393,906	239,822	12.9	54.2	33.0
2050年	612,426	54,359	316,858	241,209	8.9	51.7	39.4	702,666	95,855	364,707	242,104	13.6	51.9	34.5
2060年	542,692	43,664	269,528	229,500	8.0	49.7	42.3	675,407	92,653	349,635	233,119	13.7	51.8	34.5

(ウ) 自然増減・社会増減の変化

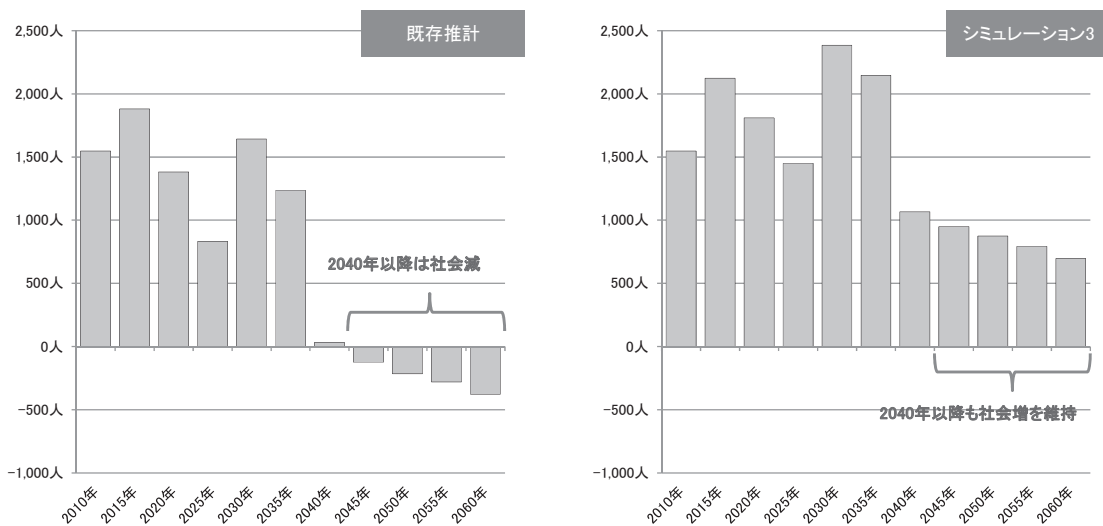
既存推計と人口減少抑制効果が一番高いシミュレーション3で自然増減及び社会増減を比較してみると、一番効果の高いシミュレーション3では、それぞれの抑制効果により現状を上回る出生数を確保する結果となりましたが、死亡数の急増により、他のシミュレーション同様、2015(平成27)年頃から自然減に転じ、2030(平成42)年頃から毎年3,000人程度の自然減となりました。

また、社会増減については、シミュレーション3では緩やかに減少するものの、転出抑制効果により、2040(平成52)年以降も転入超過を維持する結果となりました。

図表1-15 自然増減の推移



図表1-16 社会増減の推移

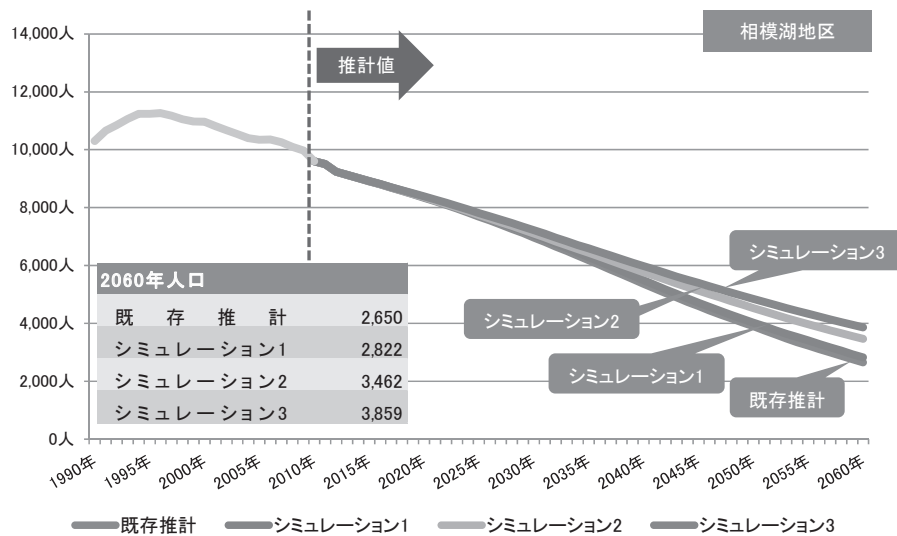


(エ) 中山間地域を含む地区のシミュレーション結果

人口減少及び少子高齢化の進行が早い中山間地域を含む地区においては、市全体のシミュレーション結果同様、シミュレーション3(出生率の改善及び転出抑制が図られた場合)の人口減少抑制効果が一番高くなりますが、既に高齢化が進み、出産世代である女性人口が少ないため、出生率の改善よりも転出抑制に注力する方が、人口減少抑制効果が高い結果となりました。

また、2060(平成72)年の高齢化率は、既存推計では各地区とも60%を超えていましたが、シミュレーション3によると、津久井地区では15.4ポイント(62.1%→46.7%)、相模湖地区では20.9ポイント(70.3%→49.4%)、藤野地区では23.0ポイント(66.9%→43.9%)改善し、各地区とも50%を下回る結果となりました。

図表1-17 中山間地域を含む各地区のシミュレーション結果



津久井地区	実数				比率			2010年と比較した増減率			
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
2010年	27,584	3,217	17,911	6,456	11.7	64.9	23.4	—	—	—	—
2020年	25,789	2,584	13,457	9,748	10.0	52.2	37.8	-6.5%	-19.7%	-24.9%	51.0%
2030年	23,658	2,246	11,223	10,189	9.5	47.4	43.1	-14.2%	-30.2%	-37.3%	57.8%
2040年	20,380	1,920	8,699	9,761	9.4	42.7	47.9	-26.1%	-40.3%	-51.4%	51.2%
2050年	16,978	1,771	7,045	8,162	10.4	41.5	48.1	-38.4%	-44.9%	-60.7%	26.4%
2060年	14,080	1,526	5,979	6,575	10.8	42.5	46.7	-49.0%	-52.6%	-66.6%	1.8%

相模湖地区	実数				比率			2010年と比較した増減率			
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
2010年	9,596	866	6,207	2,523	9.0	64.7	26.3	—	—	—	—
2020年	8,386	753	4,325	3,308	9.0	51.6	39.4	-12.6%	-13.0%	-30.3%	31.1%
2030年	7,218	586	3,252	3,380	8.1	45.1	46.8	-24.8%	-32.3%	-47.6%	34.0%
2040年	5,977	460	2,438	3,079	7.7	40.8	51.5	-37.7%	-46.9%	-60.7%	22.0%
2050年	4,845	471	1,907	2,467	9.7	39.4	50.9	-49.5%	-45.6%	-69.3%	-2.2%
2060年	3,859	395	1,559	1,905	10.2	40.4	49.4	-59.8%	-54.4%	-74.9%	-24.5%

藤野地区	実数				比率			2010年と比較した増減率			
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
2010年	10,180	1,063	6,286	2,831	10.4	61.7	27.8	—	—	—	—
2020年	8,868	883	4,586	3,399	10.0	51.7	38.3	-12.9%	-16.9%	-27.0%	20.1%
2030年	7,519	691	3,510	3,318	9.2	46.7	44.1	-26.1%	-35.0%	-44.2%	17.2%
2040年	6,149	541	2,637	2,971	8.8	42.9	48.3	-39.6%	-49.1%	-58.0%	4.9%
2050年	5,039	559	2,116	2,364	11.1	42.0	46.9	-50.5%	-47.4%	-66.3%	-16.5%
2060年	4,115	472	1,837	1,806	11.5	44.6	43.9	-59.6%	-55.6%	-70.8%	-36.2%

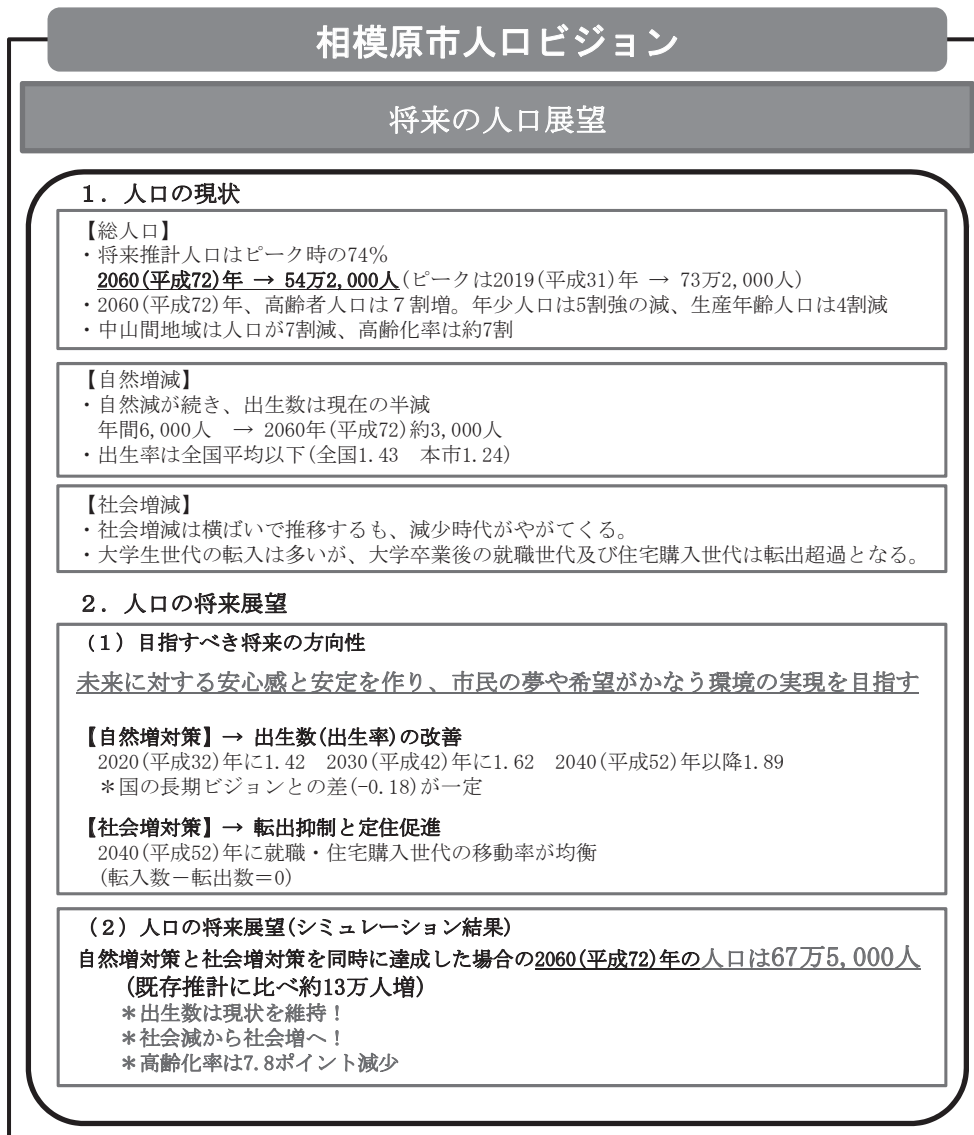
3. 本市の目指す(望む)べき将来人口

相模原市人口ビジョンのシミュレーションによると、シミュレーション1から3までのどのシミュレーションにおいても、人口減少を抑制する効果があり、なかでも一番人口減少抑制効果の高いシミュレーション3(出生率が改善し、若い世代の転出抑制が同時に達成された場合)においては、2060(平成72)年の総人口が既存推計よりも13万3,000人程度多い67万5,000人程度という結果になりました。

相模原市総合戦略では、この数値を本市が目指す(望む)べき将来人口と設定します。しかし、この推計値はこれから実施する政策の効果を裏付けたものではなく、出生率や移動率に一定の条件を与えて得られた結果に過ぎません。また、人口減少問題は、社会保障制度など国全体の問題も複雑に絡み合っているため、市の政策だけで効果を一概に計ることはできず、社会の変化に合わせ、施策や目標を常に見直していく必要があります。

人口減少問題は、人口を維持することも重要ですが、その本質は、人口構成(年少人口・生産年齢人口と高齢者人口)のバランスを維持し、持続可能な社会を築くことにあります。このようなことを踏まえ、本市は「市民の未来に対する安心感と安定を作り、市民の夢や希望がかなう環境の実現」を最大の目標として取組を推進していきます。

図表1-18 相模原市人口ビジョンのまとめ



第2章

策定の基本的視点

第2章 策定の基本的視点

国の総合戦略における4つの基本目標と、第1章の現状分析及び人口減少等が地域社会に与える影響などの課題の整理に基づき、「1 出生数(出生率)の改善(自然増)に向けた取組」「2 転出抑制、転入増加(社会増)に向けた取組」「3 鳥の目・虫の目による地域分析と政策立案」の3つの取り組むべき視点と対策から、出生率の向上・改善に取り組み、人口構造のバランスを改善するなど、本市の地域資源を生かして、将来の魅力ある都市として、また、ポテンシャルを生かして人や企業に選ばれる都市として発展し続けるために、次の基本的視点で相模原市総合戦略を策定します。

(ア) 安定した雇用の創出

本市で若い世代が安心して働ける「安定した雇用、やりがいのある仕事」という「雇用の質」の視点から戦略づくりを行います。

(イ) 子どもを安心して生み、育てる環境の提供

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援の実現の視点から戦略づくりを行います。

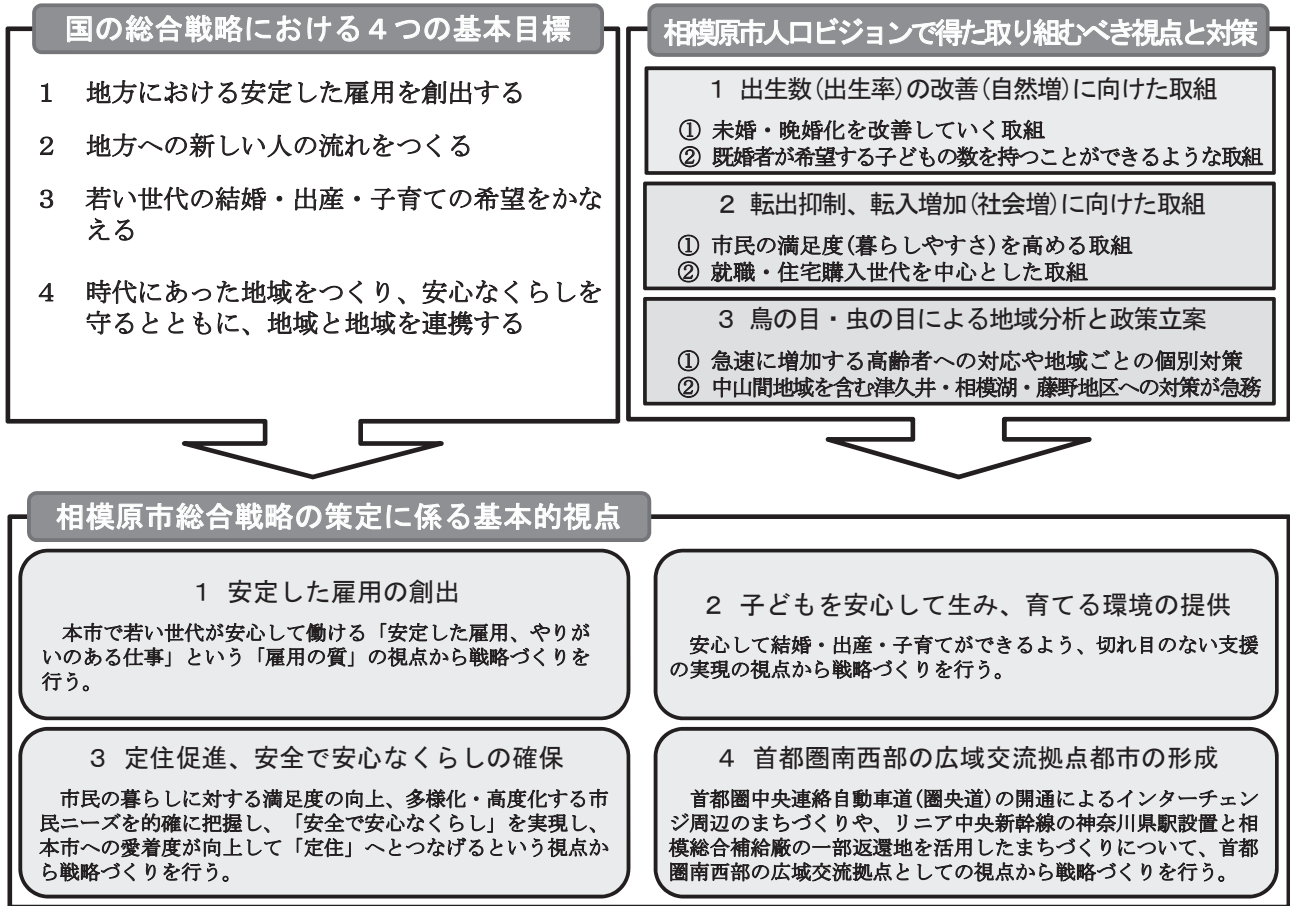
(ウ) 定住促進、安全で安心なくらしの確保

市民の暮らしに対する満足度の向上、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、「安全で安心なくらし」を実現し、本市への愛着度が向上して「定住」へとつなげるという視点から戦略づくりを行います。

(エ) 首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通によるインターチェンジ周辺のまちづくりや、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくりについて、首都圏南西部の広域交流拠点としての視点から戦略づくりを行います。

図表 2-1 相模原市総合戦略の基本的視点の考え方



また、人口減少を抑制し、地方創生に資する本市の地域特性を踏まえ、既存の施策ごとの縦割りの思考・組織を超えた柔軟な職員及び組織の下で、全庁横断的に取組を検討し、特に力を入れて取り組んでいく必要があると考える事業について、相模原市総合戦略における「重点プロジェクト」として以下のとおり設定します。

【相模原市総合戦略における重点プロジェクト】

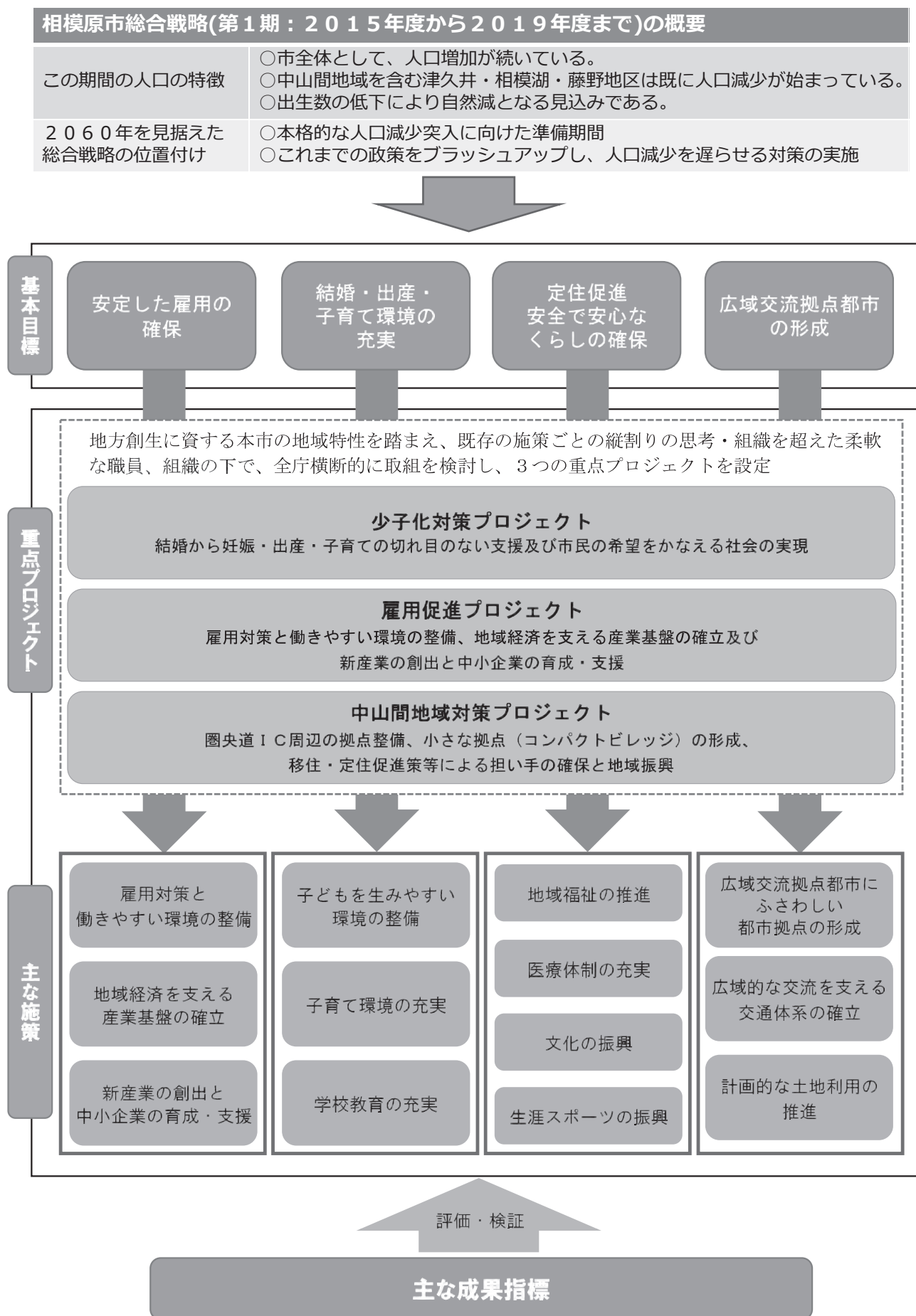
- 1：少子化対策プロジェクト

安心して結婚・出産・子育てができる環境を提供し、切れ目のない支援をすることで、今後訪れることが予想される急激な人口減少に歯止めをかけることを目指し、重点的に取り組みます。
- 2：雇用促進プロジェクト

安定した雇用を確保することで、本市からの転出が多い世代(就職時や住宅購入世代)の地域定着を促し、この世代の転入・転出が均衡となることを目指し、重点的に取り組みます。
- 3：中山間地域対策プロジェクト

市街地地域よりも人口減少の進行が早い、中山間地域を含む津久井地域の実態を踏まえ、計画的な土地利用や拠点の整備及び地域力の維持・強化や地域の担い手の確保を目指し、重点的に取り組みます。

図表 2-2 相模原市総合戦略の全体像



第3章

重点プロジェクト

第3章 重点プロジェクト

1. 本市の総合戦略における重点プロジェクト

人口減少が社会に与える影響を最小限に留めるためには、既存推計で示された本市の人口のピークを先延ばし、人口減少を遅らせ、人口減少のスピードをできる限り緩やかにする必要があります。本市の人口が微増で推移している今から対策を講じる必要があります。

このことから、本市の基本的視点に基づいて、3つの重点プロジェクトを設定し、様々な事業に取り組んでいきます。

この取組を実効性のあるものとするためには、行政のみならず、市民、市内に立地する企業・団体など全てが一丸となって、それぞれの立場で協力して取り組む必要があります。これにより、初めて体験する人口減少社会を乗り越えることが可能になります。

なお、3つの重点プロジェクトは、地方創生に資する本市の地域特性を踏まえ、既存の施策ごとの縦割りの思考・組織を超えた柔軟な職員及び組織の下で、全庁横断的に取組を検討し、設定します。

《総合戦略における重点プロジェクト》

(1) 少子化対策プロジェクト



(2) 雇用促進プロジェクト



(3) 中山間地域対策プロジェクト



2. 重点プロジェクトの基本的視点と事業内容

(1) 少子化対策プロジェクト

安心して結婚・出産・子育てができる環境を提供し、切れ目のない支援をすることで、今後訪れることが予想される急激な人口減少に歯止めをかけることを目指し、重点的に取り組みます。

【基本的視点】

- ・ 安心と喜びを感じながら、子どもを生き育てることができる社会の実現に向け、出産・子育てに関する様々な支援等に取り組みます。
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現に向け、安定した雇用の確保や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等に取り組みます。

《現状》

- ・ 低い出生率…今後、人口減少や少子化が加速することが予想される。



総合的に少子化対策に取り組むことが重要



《課題》

- ・ 合計特殊出生率が全国や神奈川県と比較して低く、人口置換水準※(9頁参照)との大きな差
- ・ 若者の未婚率上昇、晩婚化、晩産化の進行
- ・ 結婚・出産・子育てに関する希望と現実の乖離
- ・ 子育てに対する不安感・負担感の増加



子どもを生き育てやすい環境整備が必要

《課題解決のための取組》

- ・ 結婚の希望の実現に向け、若年世代の雇用環境の改善・整備
- ・ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ・ 安心して妊娠・出産できる環境の整備
- ・ 子育て・子育て家庭への支援
- ・ 子どもを守る取組の推進
- ・ 子ども・若者の健全育成



《目指すべき将来像》

- ・ 安心と喜びを感じながら、子どもを生き育てることができる社会の実現
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会の実現

《少子化対策プロジェクトにおける重点的な取組》

雇用促進プロジェクト



青年期及び結婚期

課題：高い離職率、非正規雇用

- 重点的な取組：
《安定した雇用の確保》
- ・就労支援事業



妊娠期及び出産期

課題：経済的な負担、晩産化、少ない相談相手、低い出生率

- 重点的な取組：
《安心して妊娠・出産ができる環境の整備》
- ・妊婦健康診査事業(新規拡充)
(回数を拡充 等)
 - ・産婦人科急病診療事業
 - ・地域医療協力事業
(産科医師等分娩手当補助金)
 - ・こんにちは赤ちゃん訪問事業



乳幼児期、学童期及び中高生期

課題：保育・児童クラブの需要増大、低い育休取得率、小1ギャップ*、健康の保持など

○重点的な取組：

《子育て・子育ての支援》

- ・小児医療費助成事業(新規拡充)(対象年齢の拡充)
- ・ふれあい親子サロン事業等の推進
- ・放課後子どもプラン推進事業
- ・障害児の療育・支援施設運営事業
- ・仕事と家庭の両立支援事業
- ・保育所待機児童対策推進事業
- ・児童・生徒健全育成事業
- ・家庭教育啓発事業
- ・青少年健全育成環境づくり事業
- ・小児急病診療事業
- ・少人数指導体制の充実
- ・発達障害者支援事業
- ・地域活動促進事業
- ・青少年活動支援事業

※「小1の壁」ともいい、小学校入学以前には保育園で遅い時間まで子どもを預かってもらっていたのに対し、入学後は児童クラブなどを利用して以前より預かり時間が短くなることにより、親(特に母親)が働き方の変更を迫られてしまうことを意味する。

(2) 雇用促進プロジェクト

安定した雇用を確保することで、本市からの転出が多い世代(就職時や住宅購入世代)の地域定着を促し、この世代の転入・転出が均衡となることを目指し、重点的に取り組みます。

【基本的視点】

- ・企業立地の促進による雇用の創出や就労支援などにより、安定した雇用の確保を図り、就職・住宅購入世代の地域定着を促進します。

《現状》

- ・大学卒業～就職時期の若者が転出超過
- ・住宅購入世代も転出超過



《課題》

- ・若者等が市内で安心して働ける環境づくりが必要



《課題解決のための取組》

- ・雇用対策と働きやすい環境の整備
- ・地域経済を支える産業基盤の確立
- ・新産業の創出と中小企業の育成・支援
- ・商業・サービス業の振興
- ・魅力ある観光の振興
- ・都市農業の振興



《目指すべき将来像》

- ・市内における安定した雇用の確保による若者等の地域定着
- …市内の出生率上昇にも貢献

《雇用促進プロジェクトにおける重点的な取組》

○重点的な取組 雇用対策と働きやすい環境の整備

○重点事業 就労支援事業

- ・地元企業の求人開拓や採用活動支援とともに、学生等若年者の地元企業への就職及び正規雇用化を支援することで、若年世代の地域定着を促進

- ①就職支援サイト(サガツクナビ)
- ②相模原市総合就職支援センター



就労支援

○重点的な取組 地域経済を支える産業基盤の確立

○重点事業 企業の立地促進事業

- ・強固な産業集積基盤の形成を更に推し進めるため、第3期目の産業集積促進方策【STEP50】で戦略的な企業誘致を推進

- ①企業立地動向調査
- ②産業集積促進方策



各種産業振興による雇用の創出

安定した雇用の確保

○重点的な取組 魅力ある観光の振興

○重点事業 観光エリアの形成促進

- ・市民、民間事業者、関係団体、観光協会、行政がそれぞれの役割を担うとともに相互に連携し、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成を促進

- ①地域別観光振興計画の策定・推進支援
- ②キャンプ場等、観光施設の維持・管理

若年世代の地域定着を促進

○重点的な取組 商業・サービス業の振興

○重点事業 中心市街地の魅力向上事業

- ・中心市街地それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進

- ①中心市街地活性化推進事業
- ②業務系企業誘致推進事業(新規)
(本社機能等の誘致)

○重点的な取組 都市農業の振興

○重点事業 農業後継者・担い手確保対策事業

- ・本市の農業を次世代へ継承するため、新たな担い手の育成・確保や、その担い手が安定した農業経営を行うための環境づくりを推進
- ・農業への法人参入、農地の集積化、農業の6次産業化及びグリーン・ツーリズム等の取組の促進・検討(新規拡充)

- ①新たな担い手の育成・確保
- ②安定した農業経営を行うための環境づくり

○重点的な取組 新産業の創出と中小企業の育成・支援

○重点事業 産業支援機関と連携した中小企業の支援

- ・人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化等に対応し、生産性の向上や安定した品質の確保を実現するため、産業支援機関と連携し、産学官金による広域ネットワークを活用した市内のものづくり企業の更なる競争力強化に向けた取組を推進

①産業用ロボット導入支援事業(新規)

- ②ロボットビジネス協議会
- ③さがみロボット産業特区*における県及び周辺自治体との連携
- ④海外への販路開拓



*平成 25 年 2 月、神奈川県が国から指定を受けた地域活性化総合特区で、現在本市を含む 10 市 2 町が特区区域。生活支援ロボットの実用化を通じて地域の安全・安心の実現を図るため、生活支援ロボット実用化のための研究開発や普及促進、関連企業の集積を進めている。

(3) 中山間地域対策プロジェクト

市街地地域よりも人口減少の進行が早い、中山間地域を含む津久井地域の実態を踏まえ、計画的な土地利用や拠点の整備及び地域力の維持・強化や地域の担い手の確保を目指し、重点的に取り組めます。

【基本的視点】

- ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワーク等で有機的に結ぶ「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」(新規)の形成について検討します。
- ・津久井地域において、地域コミュニティの維持のため、地域の実情に応じた土地利用の誘導について検討します。
- ・高齢化などにより地域活動や地域団体の担い手が不足している状況がある中、若い世代などの担い手の育成・確保に取り組むとともに、人と人の「つながり」を生かした支え合いなど、地域住民による創意工夫を生かした協働による地域づくりを目指します。

《現状》

- ・中山間地域…人口減少や少子高齢化の進行が他地域より先行
↓
人口減少に伴う問題が、津久井地域では市の他地域よりも早いペースで顕在化・進行

《課題》

- ・多くの既存集落で、公共施設や公共交通網、地域コミュニティの維持や活性化が必要
- ・豊かな自然や地域資源、観光資源等を活用し、市域全体が発展していく施策・取組が必要
- ・ここでの経験を他地域での取組に還元(「10年後を見据えたモデル事業」という視点)

《課題解決のための取組》

- ・津久井地域の特性や地域資源を生かした地域づくり
- ・計画的かつ適正な土地利用誘導による地域づくりと地域コミュニティの維持
- ・地域活動や地域団体による協働の地域づくり
- ・移住・定住促進策を含めた人材の確保・活用及び潜在する地域人材の発掘による地域力の維持・強化

《目指すべき将来像》

- ・広域交通ポテンシャルを生かし、首都圏南西部の広域交流拠点としてのまちづくりと、津久井地域への効果の波及
- ・地域資源等を生かし、地域コミュニティの維持に寄与する拠点形成と、企業立地による産業基盤の強化及び新たな産業拠点の形成など有効的で計画的な土地利用の推進
- ・地域の担い手不足の解消と人口減少・少子高齢化の問題軽減

《中山間地域対策プロジェクトにおける重点的な取組》

1 都市部と中山間地域の特性をいかした一体的なまちづくり

- ・市内各地域を結ぶ道路網や公共交通網の維持・充実などにより、都市部と中山間地域の連携・交流を促進します。

【重点的な取組】

- ・急行バスの導入など、津久井広域道路などを活用した公共交通の充実について検討
- ・土地利用の検討と併せ、津久井広域道路の交通利便性を生かし、拠点となる交通機能の充実化方策を検討
「津久井地域の交通網の充実・ネットワーク化(乗合タクシー等)」

2 広域的な開発インパクトをいかした魅力あふれる質の高いまちづくり

- ・広域交流拠点の形成に向けた取組や圏央道のインターチェンジ周辺の新たなまちづくり、「さがみロボット産業特区」との連携や新たな産業創出拠点の形成などを進め、「人や企業に選ばれるまちづくり」を推進します。

【重点的な取組】

- ・活発な経済活動が行える拠点整備と併せ、市内外の産業需要を支える新たな産業創出拠点の形成
「新たな都市づくりの拠点」 「新たな産業創出の拠点」
- ・民間テーマパークと連携し、観光産業の振興を通じた地域の活性化と、陣馬山などの豊かな自然環境や、県立藤野芸術の家などの文化施設及び温泉施設など、観光資源相互の回遊性向上への取組
「観光拠点の形成」 「観光交流の促進」
- ・農業の担い手の育成・確保及び付加価値を高める農業への取組
「農業への法人参入の促進及び農業の6次産業化への支援」(新規拡充)

3 計画的かつ適正な土地利用誘導によるまちづくりと地域コミュニティの維持

- ・日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて暮らせる範囲に集約し、周辺集落を公共交通機関でつなぐことで、人々が集い交流する機会を広げるための取組について検討します。

【重点的な取組】

- ・首都圏内の中山間地域を含む津久井地域の特性や多様な地域資源等を活用し、地域の維持・活性化を図るため、生活・福祉サービス機能(福祉、教育、買物、公共交通等)を一定のエリア内に集め、各地域を交通ネットワークなどで有機的に形成
「小さな拠点(コンパクトビレッジ*)」(新規) (※事業イメージは図表 3-1 を参照)
- ・地域活力の低下やコミュニティの維持等が困難になることが懸念されている地区の開発許可制度の新たな運用を図り、既存集落の形成・維持
- ・地区外からの転入や二地域居住の促進に向けた空き家バンク制度の検討などの住宅施策の推進
「緑住集落地区の維持・活性化」

4 地域活動や地域団体による協働の地域づくり

移住・定住促進策を含めた人材の確保・活用及び潜在する地域人材の発掘による地域力の維持強化

- ・地域住民による自主的な活動について、活性化を図るための支援を行うなど、地域活動や地域団体による協働の地域づくりを進めるとともに、移住・定住対策を含めた、新たな担い手の確保やその活用に取り組み、地域力の維持強化を図ります。

【重点的な取組】

- ・地域福祉の増進や産業・観光の振興、地域のコミュニティづくりなど、地域住民による自主的・公共的な活動の活性化への取組
「地域活性化事業交付金」
- ・定年退職世代の経験や知識を生かした地域活動や、若い世代との連携や地域団体の活性化を図るなど、住民の創意工夫を生かす取組への支援
「地域に潜在している新たな担い手の確保や活用」
- ・地域力の維持・強化に効果的な施策の検討・実施
「人口流出抑制のための定住対策」 「市外からの移住促進」(新規)
「グリーン・ツーリズムなどの取組の促進」(新規拡充)

図表 3-1 小さな拠点(コンパクトビレッジ)のイメージ図



※(コンパクトビレッジ構想)

生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ばれた「小さな拠点」を集落単位で構築し、生活に必要な生活サービス機能の確保や地域の活性化を目指すというもの。

図表 3-2 中山間地域対策プロジェクトのイメージ図



※緑住集落地区：良好な自然環境や営農環境との調和を図りつつ、地域コミュニティを維持していく地区

第4章

基本目標・政策の基本方向

第4章 基本目標・政策の基本方向

1. 基本目標・政策の基本方向

相模原市総合戦略の策定における4つの基本的視点に沿った基本目標を設定するとともに、目標を実現するために総合計画で設定した50の施策を成果指標とともに分類するものです。

(1) 基本目標Ⅰ 『安定した雇用の確保』

市内の雇用を確保することは、若者が就職を機に市外に転出することを抑制し、又は市外から若者を誘引することにより、社会増減が均衡からプラスにある状態を維持するために重要であると考えられます。

さらに、現状においては、晩婚化や第一子を持つ年齢の上昇が合計特殊出生率の低下に関係していると考えられますが、安定した雇用が確保されることによって若者の経済的な不安を解消し、「結婚したい」、「子どもを持ちたい」といった希望をかなえることができる社会の実現が期待できます。

また、安定した雇用を確保するためには、本市地域の労働力人口を維持し、企業活動等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の力が最大限発揮されるよう、「女性の活躍」を推進していくことが重要であると考えられます。

以上のことから、本市で若い世代や女性が安心して、やりがいを持って働ける「安定した雇用」の確保に取り組んでいきます。

【雇用に関する現状と課題】

現状：

- 就職世代の大幅な転出超過
- 就労者の約47%は市外就労者(通勤・通学の利便性を考慮した住居選択)
- 労働力人口の減少(2000(平成12)年：359,768人 → 2010(平成22)年：350,019人)による市内企業の労働力(人材)不足及び事業縮小のおそれ
- 若年層の所得が大幅に低下

課題：

- 就職世代の転出抑制を図る取組が必要
- 労働力不足の解消(人材確保)及び新たな雇用創出に向けた取組が必要



【取組の方向性】

- ・市内の「働く場」を確保するため、市内の産業振興に取り組むとともに、魅力ある職場づくりなど働く場の質的な向上についても取組を進めます。
- ・新たな「働く場」を市内に創出するため、市外からの企業誘致に努めます。
- ・神奈川県が取り組む「さがみロボット産業特区」との連携や「産業用ロボット導入支援事業」を通じて、新産業の創出や中小企業の育成・支援に努めます。

【今後の検討事項、実施に向けた検討等】

- ・「さがみはら産業振興ビジョン 2025」や「さがみはら都市農業振興ビジョン 2025」などで掲げた新たな取組の検討 など

【基本目標ごとの目指す姿】

目指す姿 1	働く意欲のある市民に対して、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めることによって、 「有効求人倍率」を 現在の 0.72 倍 → 平成 31 年度には 1.00 倍に
目指す姿 2	将来にわたる持続的な市内産業の発展や、より強固な産業集積基盤の形成を目指し、 「企業立地に係る事業計画認定数」を 現在の 5 件 → 平成 31 年度まで毎年 10 件に

【基本目標に基づく施策】

《雇用対策、産業(工業・商業)振興》

活力ある社会を創出し、市民の豊かな暮らしを実現するためには、地域経済や雇用を支える産業の持続的な発展が必要です。このため、自然環境・生活環境への配慮のもと、ものづくり産業の集積や新たな成長産業の創出、生き生きと働ける環境づくりに取り組めます。

○雇用対策と働きやすい環境の整備

有効求人倍率を 1.00 倍に (平成 26 年度：0.72 倍)

目標達成のための主な事業

- ・若年無業者・フリーター就労支援事業
- ・就労支援事業
- ・無料職業紹介事業
- ・仕事と家庭の両立支援事業

○地域経済を支える産業基盤の確立

企業立地に係る事業計画認定数を毎年 10 件に (平成 26 年度：5 件)

目標達成のための主な事業

- ・企業の立地促進事業

○新産業の創出と中小企業の育成・支援

経営安定の中小企業数(黒字の申告をした企業数)を 3,870 社に (平成 26 年度：3,503 社)

目標達成のための主な事業

- ・ 中小企業融資制度
- ・ 産業支援機関と連携した中小企業の支援
- ・ ロボットビジネスの推進

○商業・サービス業の振興

(指標①)

橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅周辺地区の通行量を 461,100 人に
(平成 25 年度：438,329 人)

目標達成のための主な事業

- ・ 中心市街地の魅力向上事業
- ・ 業務系企業誘致推進事業

(指標②)

商店会が実施した活性化に係る事業数を 62 件に (平成 26 年度：61 件)

目標達成のための主な事業

- ・ 地域に根ざした商店街の活性化事業

《農業振興》

都市化の進展や産業構造の変化とともに、農業従事者の高齢化や後継者の不足、農地の遊休化や荒廃化の進行など、本市の農業には様々な問題があります。その一方、地場産物に対する消費者ニーズの高まりや、農地が都市における緑地の保全につながることなど、都市農業の果たす役割は重要であり、今後もその振興に努めます。

○都市農業の振興

(指標①)

農用地区域における耕作面積の割合を 100.0%に (平成 26 年度：90.9%)

目標達成のための主な事業

- ・ 耕作放棄地の解消事業

(指標②)

市内農業生産量を 27,900 t に (平成 26 年度 : 20,428 t)

目標達成のための主な事業

- ・ 農業後継者・担い手確保対策事業
- ・ 認定農業者育成事業(*)
- ・ 農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進

* 「認定農業者」とは、農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画(農業経営改善計画)を作成し、市町村から認定された農業者であり、これらの認定農業者に対して重点的に支援措置を講じるという事業

《観光振興》

本市は、市街地のにぎわいや自然、里山の風景、歴史と伝統・文化など、様々な観光ニーズに対応し得る多くの地域資源に恵まれています。都心からの交通利便性を生かしながら、多様な地域資源を魅力ある観光資源として磨き上げ、交流人口の増加による地域活性化につなげる必要があります。

○魅力ある観光振興

- ①入込観光客数を 1,500 万人に (平成 26 年度 : 1,102 万人)
- ②1 人あたりの観光客消費額を 1,500 円に (平成 26 年度 1,215 円)

目標達成のための主な事業

- ・ 観光エリアの形成促進
- ・ 観光人材育成事業
- ・ 観光協会の機能の充実及び強化の支援
- ・ 観光情報発信事業

《女性の活躍推進》

男女を問わず、すべての人の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するために、女性の職業生活における活躍の推進に努めます。

○人権尊重・男女共同参画の推進

(指標①)

家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合を 53.0%に
(平成 25 年度 : 48.6%)

目標達成のための主な事業

- ・ 男女共同参画推進センターによる啓発事業(女性向け就労支援講座の実施等)
- ・ 男女共同参画研修等支援事業

(指標②)

人権の侵害を受けていると感じている市民の割合を 7.0%に (平成 26 年度 : 7.1%)

目標達成のための主な事業

- 人権啓発講演会

(2) 基本目標Ⅱ 『結婚・出産・子育て環境の充実』

わが国全体においても、また本市においても今後は本格的な人口減少時代を迎えることが予想されており、将来にわたって地域の活性を維持するために、人口減少の抑制に取り組むことが重要であることは先述のとおりですが、なかでも将来を担う世代を生み育てていくことは極めて重要です。

本市では、全国や神奈川県との平均値と比較して合計特殊出生率が低い水準にあります。現状では出産適齢期の女性人口が多いことから出生数が死亡数を上回っていますが、今後は出生数が減少していくのに対して死亡数が増加していくことが予想されています。

合計特殊出生率を高めるためには、若者の結婚や出産に対する希望をかなえられるような環境づくりが求められます。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援の実現と市民の結婚・出産・子育て環境の希望がかなう社会の実現に向け、取り組んでいきます。

【結婚・出産・子育て環境に関する現状と課題】

現状：

- 晩婚化及び晩産化が進行している。(平均初婚年齢はこの40年で5歳上昇)
- 本市の合計特殊出生率は、全国と比較すると低い水準(2013(平成25)年 全国:1.42、本市:1.24)である。
- 本市は出生の期待が大きい25歳から34歳までの世代での婚姻率が低い。
- 本市の若年未婚者の約8割は、いずれ結婚したいと考えている。
- 子育て世代が希望する子育て支援策は、「子どもの安全確保」に関する希望が高い。

課題：

- 未婚・晩婚化の進行に歯止めをかける(平均初婚年齢を引き下げる。)取組が必要
- 雇用対策も含め、若年層の自立を支える(結婚・出産・子育ての希望がかなう。)環境整備が必要
- 学校教育や青少年の健全育成等、子育て・子育てを支援する取組の充実が必要



【取組の方向性】

- ・若者が安心して子どもを持つことができるよう、子どもを生み育てやすい環境の整備に取り組めます。
- ・住み慣れた環境で安心して子どもを育てることができるよう、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えることができる環境づくりに取り組めます。
- ・学校や家庭、地域の連携により、子どもたちを取り巻く教育環境の向上に取り組めます。

【今後の検討事項、実施に向けた検討等】

- ・未婚、晩婚化など平均初婚年齢の引下げに寄与する取組の検討
 - ・出産期及び子育て期の移住促進策の検討
- など

【基本目標ごとの目指す姿】

目指す姿 1	妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるよう、 「合計特殊出生率」を 現在の 1.24 → 平成 31 年度には 1.41 に
目指す姿 2	安心して子どもを育て、地域社会全体で子育てを支えることができる環境を目指して、 「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」を 現在の 51.0% → 平成 31 年度には 68.4% に

【基本目標に基づく施策】

《妊娠～出産期》

今後予想される人口減少に歯止めをかけるためには、出生率を高めることが不可欠です。そのためには、本市において安心して妊娠・出産できる環境を整備することは、極めて重要であると考えられます。

○子どもを産みやすい環境の整備

子どもを産みやすい環境であると感じている市民の割合を 60.2%に

(平成 26 年度：59.3%)

目標達成のための主な事業

- 妊婦健康診査事業
- こんにちは赤ちゃん事業

《子育て期(学校教育以外)》

核家族化の進行や共働き世帯の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、住み慣れた地域で安心して子どもを育てることができるよう、地域社会全体で子育てや子どもの育ちを支えることができる環境づくりを進めます。

○子育て環境の充実

子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合を 68.4%に

(平成 26 年度：51.0%)

目標達成のための主な事業

- 放課後子どもプラン推進事業
- 保育所待機児童対策推進事業
- ふれあい親子サロン事業

○青少年の健全育成

地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に占める割合を 7.3%に
(平成 26 年度 : 6.8%)

目標達成のための主な事業

- ・ 青少年活動支援事業
- ・ 青少年健全育成環境づくり事業

《子育て期(学校教育)》

次代を担う子どもたちが心豊かに成長するために、自らを主体的に創造していくための力や思いやりの心を育む学校教育を充実することが必要です。また、子どもが成長する上で、家庭は基盤であり、地域における生活環境も重要な役割を担っています。

学校、家庭及び地域が連携し、家庭や地域における子どもたちを取り巻く教育環境の向上を図るとともに、子どもたちが地域の様々な人と交流できる機会を充実させる必要があります。

○学校教育の充実

学校を楽しんでいる児童・生徒の割合を 92.0%に (平成 26 年度 : 91.2%)

目標達成のための主な事業

- ・ 少人数指導体制の充実
- ・ 児童・生徒健全育成事業

○家庭や地域における教育環境の向上

地域行事に参加している子どもの割合を 80.6%に (平成 26 年度 : 76.8%)

目標達成のための主な事業

- ・ 家庭教育啓発事業

(3) 基本目標Ⅲ 『定住促進、安全で安心なくらしの確保』

人口減少を抑制するためには、出生率を高めることに加え、社会移動についても均衡からプラスの状態を維持していくことが重要です。

現状においては、転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いていますが、社会増の幅は徐々に縮小し、2041(平成53)年以降については転出数が転入数を上回ることが予想されています。

市民の暮らしに対する満足度の向上、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、「安全で安心なくらし」を実現でき、互いに支え合うことで本市への愛着度が向上して「定住」へとつながるよう、地域づくり及びまちづくりに取り組んでいきます。

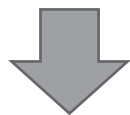
【定住促進、安全で安心な暮らしに関する現状と課題】

現状：

- 大学生世代(18歳から22歳まで)は、転入超過である一方、卒業(就職)と同時に転出超過
- 住宅購入世代(30歳代)は、2000(平成12)年以降に転出超過
- 通勤・通学の利便性を重視した住居を選択する傾向
- 市民の暮らしやすさを促進する要因は「医療機関や買物などの利便性や住まいの快適性」、「家族・親族との親密さ」

課題：

- 市民生活の満足度を更に高める取組が必要
- 就職世代・住宅購入世代の転出抑制を図る取組が必要



【取組の方向性】

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、互いに支え合う地域福祉社会づくりに取り組みます。
- ・医療サービスの提供体制の充実やスポーツの振興等を通じ、誰もが健康に暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ・誰もが安心して暮らせるよう、安全で、災害に強い地域づくりに取り組むとともに、自然や生活環境の保全に努めます。

【今後の検討事項、実施に向けた検討等】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
(スポーツ・文化の振興、魅力の発信など)
- ・ 空家等対策の新たな取組の検討
(空家等の有効活用など)
- ・ 移住促進策の検討
(移住プロモーションの推進、シティセールスの更なる推進など) など

【基本目標ごとの目指す姿】

目指す姿 1	福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支え合う福祉コミュニティづくりを進めることを目指し、 「地域で住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合」を 現在の 30.5% → 平成 31 年度には 45.8%に
目指す姿 2	身近な地域で診療や健康相談などを受けることができ、疾病状況に応じた適切な医療を受けることができる環境を目指し、 「安心して医療を受けることができると感じている市民の割合」を 現在の 51.1% → 平成 31 年度には 53.3%に
目指す姿 3	健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションを推進し、個々の健康状態に応じた運動の実践を目指し、 「スポーツを定期的に行う市民の割合」を 現在の 53.8% → 平成 31 年度には 65.0%に

【基本目標に基づく施策】

《福祉》

誰もが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らすためには、人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合う地域福祉社会を作ることが必要です。高齢者や障害者などが安心して暮らせるよう、地域主体の福祉コミュニティづくりや福祉ボランティア活動への支援を進めるとともに、誰もが健康で文化的な生活が営めるよう、援護を必要とする人への自立援助を進めます。

○地域福祉の推進

地域で住民が互いに支え合っていると感じる市民の割合を 45.8%に
(平成 26 年度：30.5%)

目標達成のための主な事業

- ・ 地域福祉活動推進事業
- ・ 民生委員・児童委員活動推進事業

○援護を必要とする人の生活安定と自立支援

生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合を 50.0%に
(平成 25 年度：42.6%)

目標達成のための主な事業

- ・ 生活困窮者の就労支援事業

○高齢者の社会参加の推進

(指標①)

活動の場がある高齢者の割合を 52.4%に (平成 25 年度 : 41.4%)

目標達成のための主な事業

- 高齢者大学運営事業

※平成 26 年度の実績値は把握できないため、平成 25 年度の実績値を掲載

(指標②)

社会参加する高齢者の割合を 67.1%に (平成 26 年度 : 58.5%)

目標達成のための主な事業

- 高齢者の地域活動支援事業

○高齢者を支える地域ケア体制の推進

(指標①)

高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合を 40.0%に
(平成 26 年度 : 39.5%)

目標達成のための主な事業

- 地域ケア体制推進事業

(指標②)

認知症サポーターの養成数を 23,000 人(平成 29 年度)に (平成 26 年度 : 17,423 人)

目標達成のための主な事業

- 認知症対策事業

※平成 31 年度の目標値は、平成 30 年度から 3 か年を計画期間とする第 7 期で定めるため、現時点では設定することができないが、第 6 期高齢者保健福祉計画の計画期間に合わせ、平成 29 年度の目標値を設定

○障害者の自立支援と社会参加

日中活動系事業所の利用者数を 3,318 人(平成 29 年度)に (平成 26 年度 : 3,020 人)

目標達成のための主な事業

- ・ 障害児者への介護給付
- ・ 障害者福祉施設整備促進事業

※平成 31 年度の目標値は、平成 30 年度から 3 か年を計画期間とする第 5 期で定めるため、現時点では設定することができず、第 4 期障害者福祉計画に基づき指標を再設定

○障害児の支援

療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の利用者数を 5,439 人に
(平成 26 年度 : 5,324 人)

目標達成のための主な事業

- ・ 障害児の療育・支援施設運営事業
- ・ 障害児福祉施設整備促進事業

《医療・保健》

誰もが健康に暮らすためには、地域に根ざした健康づくりへの取組や医療サービスが提供される環境づくりが必要です。疾病予防などのライフステージに応じた健康づくりとともに、増加する救急医療ニーズへの対応や、身近な地域で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを進めます。

○健康づくりの推進

自分が健康であると感じている人の割合を 80.0%に (平成 26 年度 : 74.5%)

目標達成のための主な事業

- ・ 健康増進事業
- ・ 精神保健相談事業

○医療体制の充実

安心して医療を受けることができると感じている市民の割合を 53.3%に
(平成 26 年度 : 51.1%)

目標達成のための主な事業

- ・ 地域医療事業(総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業)
- ・ 急病診療事業

※市民アンケート調査で「感じていない」と回答した人の「3割」を「感じている」へ移行することを目標としていたが、この割合を「5割」に変更して目標を再設定

○保健衛生体制の充実

(指標①)

結核患者数を 85 人に (平成 26 年度 : 96 人)

目標達成のための主な事業

- ・ 予防接種事業

(指標②)

収去検査結果による基準値に対する違反率(基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)を 0.0%に (平成 26 年度 : 0.4%)

目標達成のための主な事業

- ・ 食の安全・安心確保対策事業

《防災・減災》

誰もが安心して暮らすためには、犯罪や事故などの被害及び地震や台風などの自然災害から市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高める必要があります。防犯対策、交通安全対策、消費者の保護と自立への支援、航空機騒音などの基地に起因する様々な問題への対策を行うとともに、自然災害に強い都市基盤づくりをはじめ、その地域特性に応じた防災対策や消防力の強化など、災害に強いまちづくりを進めます。

○市民生活の安全・安心の確保

自治会等による防犯カメラの設置台数を 155 台に (平成 26 年度 : 25 台)

目標達成のための主な事業

- ・ 自治会等による防犯カメラの設置促進

※防犯カメラは、犯罪の抑止効果を高め、犯罪を未然に防止する有効な手段の 1 つであることから、自治会等による設置を促進することを目標として指標を設定

○災害対策の推進

災害対策をしている市民の割合を 16.6%に (平成 26 年度 : 15.9%)

目標達成のための主な事業

- ・ 防災対策普及啓発推進事業
- ・ 地域防災力支援事業

○消防力の強化

住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合を 76.0%に（平成 26 年度：66.0%）

目標達成のための主な事業

- 住宅防火対策の推進

《スポーツ・文化》

学習機会の充実や活動に対する市民の様々な学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、市民の主体的な学習活動を支援する必要があります。また、行政、地域、学校及び企業が連携し、既存施設の活用などにより、市民一人ひとりがスポーツを身近に、そして継続的に行うことができるような仕組みづくりに努めていくことが求められています。

加えて、やすらぎと潤いをもたらす音楽や美術、史跡などの文化財や地域に根づいた伝統芸能などに、市民が親しめる環境づくりも重要であると考えます。

○生涯学習の振興

学習機会を得ていると思う市民の割合を 31.7%に（平成 26 年度：27.8%）

目標達成のための主な事業

- 公民館活動事業
- 市民大学の運営

○生涯スポーツの振興

スポーツを定期的に行う市民の割合を 65.0%に（平成 26 年度：53.8%）

目標達成のための主な事業

- 総合型地域スポーツクラブ推進事業
- 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致

○文化の振興

(指標①)

市民文化祭への参加者数を 2,400 人に（平成 26 年度：2,319 人）

目標達成のための主な事業

- 市民文化祭

(指標②)

市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合を 55.0%に
(平成 26 年度 : 41.5%)

目標達成のための主な事業

- 文化事業

※文化振興プラン 基本目標Ⅱ「文化を身近に感じる環境づくりの推進」の成果指標

(目標設定の考え方)

文化芸術施設の整備や利便性向上のための改修などにより、市内の文化芸術施設を利用している人の割合が増えることを目標に数値を設定(市民へのアンケート調査から算定)

《国際・平和・基地対策》

外国人市民の増加や定住化が進み、グローバル化が進展している中で、国籍を問わず地域住民として、共にまちづくりを進めていくことが求められています。異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりを進めるとともに、市民が主体となった国際交流・協力の更なる推進など、施策の充実を図っていく必要があります。

また、世界の恒久平和を実現することは、世界唯一の被爆国であるわが国だけに限らず、世界各国の願いです。より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現を目指した社会づくりを進める必要があると考えます。

また、市内の米軍基地(キャンプ座間、相模総合補給廠、相模原住宅地区)は、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、早期返還の実現に取り組むとともに、厚木基地の米軍機による騒音被害や事故への不安など、米軍基地を起因とする問題の解消にも取り組んでいく必要があります。

○国際化の推進

日常生活の中で市民と外国人市民が交流している割合を 16.2%に
(平成 26 年度 : 11.9%)

目標達成のための主な事業

- 国際交流推進事業

○世界平和の尊重

世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合を 33.3%に
(平成 26 年度 : 21.2%)

目標達成のための主な事業

- 平和思想普及啓発事業

○基地の早期返還の実現

基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合を 30.0%に
(平成 26 年度 : 40.2%)

目標達成のための主な事業

- 基地の返還に向けた国や米軍への要請活動

《環境対策》

地球温暖化など、環境問題の解決に向けた取組が世界的に進められる中、環境を守り、次代につなぐため、環境対策に積極的に取り組むことが必要です。このため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任に基づき、温室効果ガスの削減や再生可能なエネルギーの活用など、環境負荷を低減する取組を強化するとともに、環境にやさしい製品・技術の開発やサービスの提供を促進するなど、環境と経済の好循環の実現に向けた取組を進めることが重要であると考えます。

○地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギー等によるCO₂削減見込量を 1.1 万 t に (平成 25 年度 : 0.5 万 t)

目標達成のための主な事業

- 再生可能エネルギー利用設備等導入促進事業

○環境を守る担い手の育成

主要な環境啓発イベントにおける来場者数を 5,700 人に (平成 26 年度 : 5,187 人)

目標達成のための主な事業

- 環境を守る担い手の育成事業

○水源環境の保全・再生

管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)を 84.5%に (平成 26 年度 : 63.0%)

目標達成のための主な事業

- 水源の森林づくり事業
- 市有林整備事業の推進

○人と自然が共生する環境の形成

(指標①)

緑地率を 67.5%に (平成 26 年度 : 67.4%)

目標達成のための主な事業

- ・ 緑地の公有地化推進事業
- ・ 生物多様性保全事業

(指標②)

緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による指定地域を 7 箇所 (平成 26 年度 : 3 箇所)

目標達成のための主な事業

- ・ 里地里山保全等促進事業
- ・ 親水空間の保全・創出事業

○生活環境の保全

調査測定地点環境基準適合率(*)を 88.6%に (平成 26 年度 : 85.9%)

目標達成のための主な事業

- ・ 環境監視測定事業

*一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状況を見る指標

《ごみの減量化・資源化》

ごみの減量化・資源化を進め、循環型社会を形成するためには、市民・事業者・行政がそれぞれ連携・協力して、自主的・主体的な取組を進めることが必要です。家庭ごみや事業系ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用を進めるとともに、ごみの収集運搬から最終処分に至る処理過程において、限りある資源を大切にしている取組や、ごみ焼却に伴うエネルギーの効率的な回収を推進するなど、資源を循環させる社会づくりが重要であると考えます。

○資源循環型社会の形成

市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量を 480 g 以下に (平成 26 年度 : 523 g)

目標達成のための主な事業

- ・ 家庭ごみの減量化・資源化推進事業
- ・ 循環型社会普及啓発事業

○廃棄物の適正処理の推進

市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)を 100.0%に
(平成 26 年度 : 100.0%)

目標達成のための主な事業

- ・ 廃棄物処理施設の整備
- ・ 廃棄物処理施設の管理運営

《まちづくり》

少子高齢社会が進行する中で、市民にとって利便性が高く、安全で快適な住環境の形成が求められています。市内の拠点間の連携を強化する道路網の整備、新たな公共交通軸の形成、バス交通の充実など、市民生活の利便性の向上を図るとともに、地域との協働により、地域の交通を守る必要があります。

また、豊かな自然資源や歴史的・文化的資源を守り生かすとともに、各地域の個性を生かした街並みの形成や公共施設等の建築デザインの質的向上を市民、事業者及び行政の協働により進める必要があります。

○快適な都市空間の創造

公園の満足度を 88.0%に (平成 26 年度 : 82.8%)

目標達成のための主な事業

- ・ 相模原麻溝公園整備事業
- ・ 相模総合補給廠共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業
- ・ 街区公園等整備事業

○地域を支える交通環境の充実

(指標①)

市域面積に対する公共交通カバー率(*)を 61.3%に (平成 26 年度 : 61.7%)

目標達成のための主な事業

- ・ 公共交通網の整備促進

* 国定公園及び水面・河川敷の面積を除く。

※現在、コミュニティバスや乗合タクシーの実証運行を積極的に実施していることから、一時的に平成 26 年度の実績値が目標値を上回っている状況である。今後、実証運行の利用状況により本格運行せずに廃止となる可能性や、新規に実証運行を実施する計画がなく、来年度以降に実績値が下がることも考えられることから、平成 31 年度の目標値を 61.3%とする。

(指標②)

自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済延長を 9.8km に
(平成 26 年度 : 7.0km)

目標達成のための主な事業

- 公共交通網の整備促進
- 市道整備事業

○公共交通を中心とする交通体系の確立

(指標①)

人口規模に対する公共交通の利用割合を 60.7% に (平成 26 年度 : 57.6%)

目標達成のための主な事業

- 公共交通利用促進事業

(指標②)

放置自転車等の台数を 772 台に (平成 26 年度 : 751 台)

目標達成のための主な事業

- 自転車利用環境の整備

※平成 26 年度に急きょ相模大野駅周辺に路上等自転車駐車を 2 か所設置したことから、一時的に平成 26 年度の実績値が目標値を上回っている状況である。今後、新規に自転車駐車を設置する計画がなく、来年度以降に実績値が下がることも考えられることから、平成 31 年度の目標値を 772 台とする。

平成 22 年度 : 1,233 台、平成 23 年度 : 1,017 台、平成 24 年度 : 991 台、平成 25 年度 : 880 台

○魅力ある景観の保全と創造

(指標①)

接道緑化の延長距離を 11,000m に (平成 26 年度 : 6,254m)

目標達成のための主な事業

- 都市デザイン推進事業

(指標②)

自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合を 90.0% に
(平成 26 年度 : 90.3%)

目標達成のための主な事業

- 都市デザイン推進事業

※例年、自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合が 90% 近くの高い水準で推移しており、今後もこの水準を維持していくことが適当と考えられることから、平成 31 年度の目標値を 90.0% とする。

平成 22 年度 : 88.1%、平成 23 年度 : 92%、平成 24 年度 : 88.8%、平成 25 年度 : 90.6%

○安全で快適な住環境の形成

(指標①)

住環境のルールを定めている地区の数を 62 地区に (平成 26 年度 : 57 地区)

目標達成のための主な事業

- ・街づくり活動推進事業

(指標②)

住宅の耐震化率を 94%に (平成 26 年度 : 89.4%)

目標達成のための主な事業

- ・既存住宅・建築物耐震化促進事業

《市民との協働によるまちづくり》

地方分権が進む中、地域の特色が生きる都市づくりに向け、市民、自治会などの地域団体、NPO などの市民活動団体、企業、学校、研究機関、行政など、まちづくりを担う多様な主体の協働により、自主・自立のまちづくりを進め、分権型社会に対応した都市を形成していくことが重要であると考えます。一人ひとりがまちづくりの主役となる社会の実現に向け、市民と行政が情報を共有し、考えをともに理解し合い、本市を取り巻く様々な課題に対応していくことが求められます。

○分権型まちづくりの推進

住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合を 54.7%に (平成 26 年度 : 46.7%)

目標達成のための主な事業

- ・区民会議
- ・まちづくり会議

○皆で担うまちづくりの推進

(指標①)

地域活動への参加率を 37.4%に (平成 26 年度 : 29.9%)

目標達成のための主な事業

- ・街美化アダプト制度の実施

(指標②)

市民活動への参加率を 16.1%に (平成 26 年度 : 9.3%)

目標達成のための主な事業

- さがみはら地域づくり大学

○行政サービス提供体制の充実

(指標①)

求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合を 90.0%に (平成 26 年度 : 86.4%)

目標達成のための主な事業

- コンビニ交付

(指標②)

諸証明書(*)交付の全体数に占める自動交付機等、窓口以外での交付件数の割合を 25.0%に (平成 26 年度 : 20.6%)

目標達成のための主な事業

- コンビニ交付

* 諸証明書 : 住民票及び印鑑証明

○市民と行政のコミュニケーションの充実

(指標①)

市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合を 78.3%に (平成 26 年度 : 76.8%)

目標達成のための主な事業

- 広聴事業

(指標②)

市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合を 95.0%に (平成 26 年度 : 92.4%)

目標達成のための主な事業

- 広報事業
- シティセールス推進事業
- 公文書館の運営

(4) 基本目標Ⅳ 『広域交流拠点都市の形成』

本市では、リニア中央新幹線の駅設置や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)インターチェンジ周辺の整備、相模総合補給廠の一部返還に伴う新たなまちづくり、小田急多摩線の延伸等様々な大規模プロジェクトが進行しています。こうした大きなポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口として、また、東京都心、関西方面、湘南方面等の様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、JR横浜線橋本駅・相模原駅周辺の一体的なエリアを中心とした、「広域交流拠点都市」の形成に取り組んでいきます。

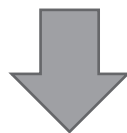
【広域交流拠点都市の形成に関する現状と課題】

現状：

- 本市は都心部のベッドタウン(昼夜間人口比率が87.9%)
- 都心部へ1時間程度で通勤できる距離でありながら、自然豊かな住環境が存在
- 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置予定、相模総合補給廠の一部返還

課題：

- 本市のポテンシャルを生かした広域交流拠点、公共交通網の整備及び交流人口の増加につながる取組が必要



【取組の方向性】

- ・魅力あふれる質の高い都市づくりに取り組みます。
- ・産業や居住などの機能が集積した新しい拠点の整備に取り組みます。
- ・広域交通ネットワークの整備に取り組みます。
- ・利便性の高い公共交通網の確立を目指した取組を進めます。

【今後の検討事項、実施に向けた検討等】

- ・広域交流拠点都市の形成に関する拠点整備の検討・実施
(相模総合補給廠の一部返還地の拠点整備)
(リニア中央新幹線の神奈川県駅周辺の拠点整備)
(首都圏中央連絡自動車道(圏央道)IC周辺の拠点整備)
(小田急多摩線の延伸) など

【基本目標ごとの目指す姿】

目指す姿 1	本市の中心 3 拠点のにぎわいと充実した生活環境の実現に向けて、「市内 3 拠点の駅乗降客数」を 現在の 400,354 人 → 平成 31 年度には 416,000 人に
目指す姿 2	広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応する道路ネットワークの充実を目指し、「市役所から市内外主要地点までの自動車の合計移動時間の短縮(片道)」を 現在の 113 分 → 平成 31 年度には 104 分に

【基本目標に基づく施策】

首都圏南西部における広域交流拠点都市の形成に向けて、暮らしの利便性の向上や地域経済活動の発展に向け、国や県、周辺市町村との連携により、広域交通ネットワークの整備や公共交通の利便性を高めるとともに、活力ある中心市街地づくりや新しい拠点づくりを進めることが重要であると考えます。

○計画的な土地利用の推進

(指標①)

地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積を 645.1ha に

(平成 26 年度 : 569.4ha)

目標達成のための主な事業

- 都市計画推進事業

(指標②)

市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合を 50.0%に

(平成 26 年度 : 46.7%)

目標達成のための主な事業

- 都市計画推進事業

○広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

市内 3 拠点の駅乗降客数を 416,000 人に (平成 26 年度 : 400,354 人)

目標達成のための主な事業

- 広域交流拠点推進事業

○新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

土地区画整理事業等における使用収益開始面積を 27.75ha に

(平成 26 年度 : 12.30ha)

目標達成のための主な事業

- 当麻地区整備促進事業
- 麻溝台・新磯野地区整備推進事業

○広域的な交流を支える交通体系の確立

市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)を 104 分に

(平成 26 年度 : 113 分)

目標達成のための主な事業

- 国県道等整備事業

2. 相模原市総合戦略の推進体制

相模原市総合戦略の推進に当たっては、相模原市だけで実行するのではなく、市民、企業及び団体等の参画や周辺自治体や神奈川県との連携が必要となります。

(1) 市民、企業及び団体等の参画、連携

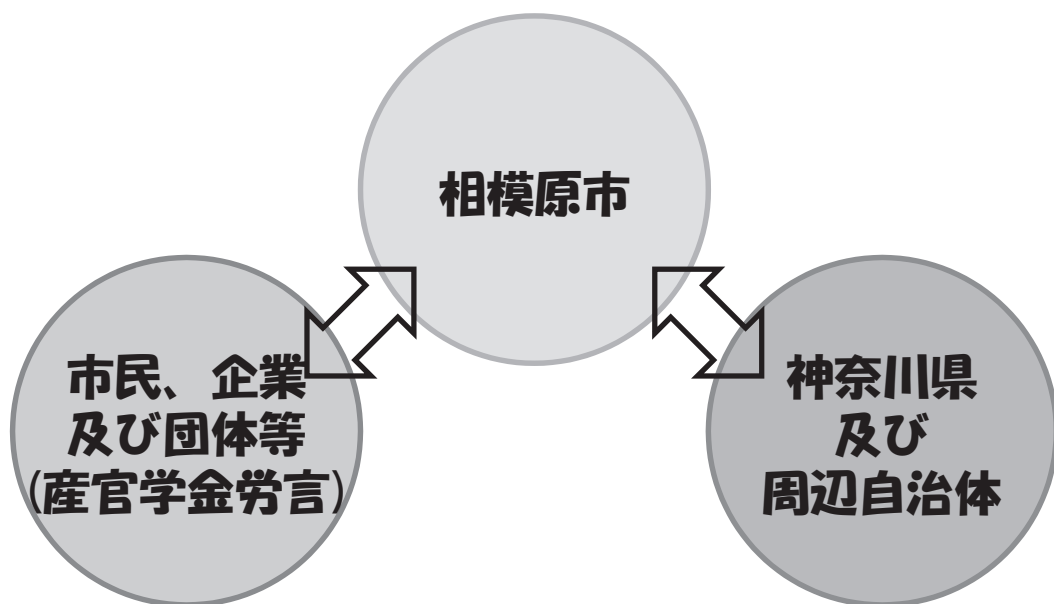
- ・相模原市だけで実行するのではなく、市民、企業及び団体等の参画が必要です。
- ・相模原市全体で総力を結集し、施策の実現に向けて連携することが不可欠です。

(2) 神奈川県及び周辺自治体との連携

- ・相模原市は、周辺地域の経済成長のけん引役など、圏域の中核都市の役割を担い、都県域を越えた周辺自治体との連携が必要です。
- ・神奈川県の「さがみロボット産業特区」に代表される様々な特区の活用など、神奈川県と連携しながら事業を推進していきます。

(3) 庁内推進体制と検証の実施

- ・相模原市総合戦略は、重点プロジェクトを中心に推進していきます。
- ・総合計画と相模原市総合戦略の進行管理を一体的に実施します。
- ・施策・事業や成果指標について、柔軟な見直し、又は新規の設定等の検討をしていきます。



参 考 资 料

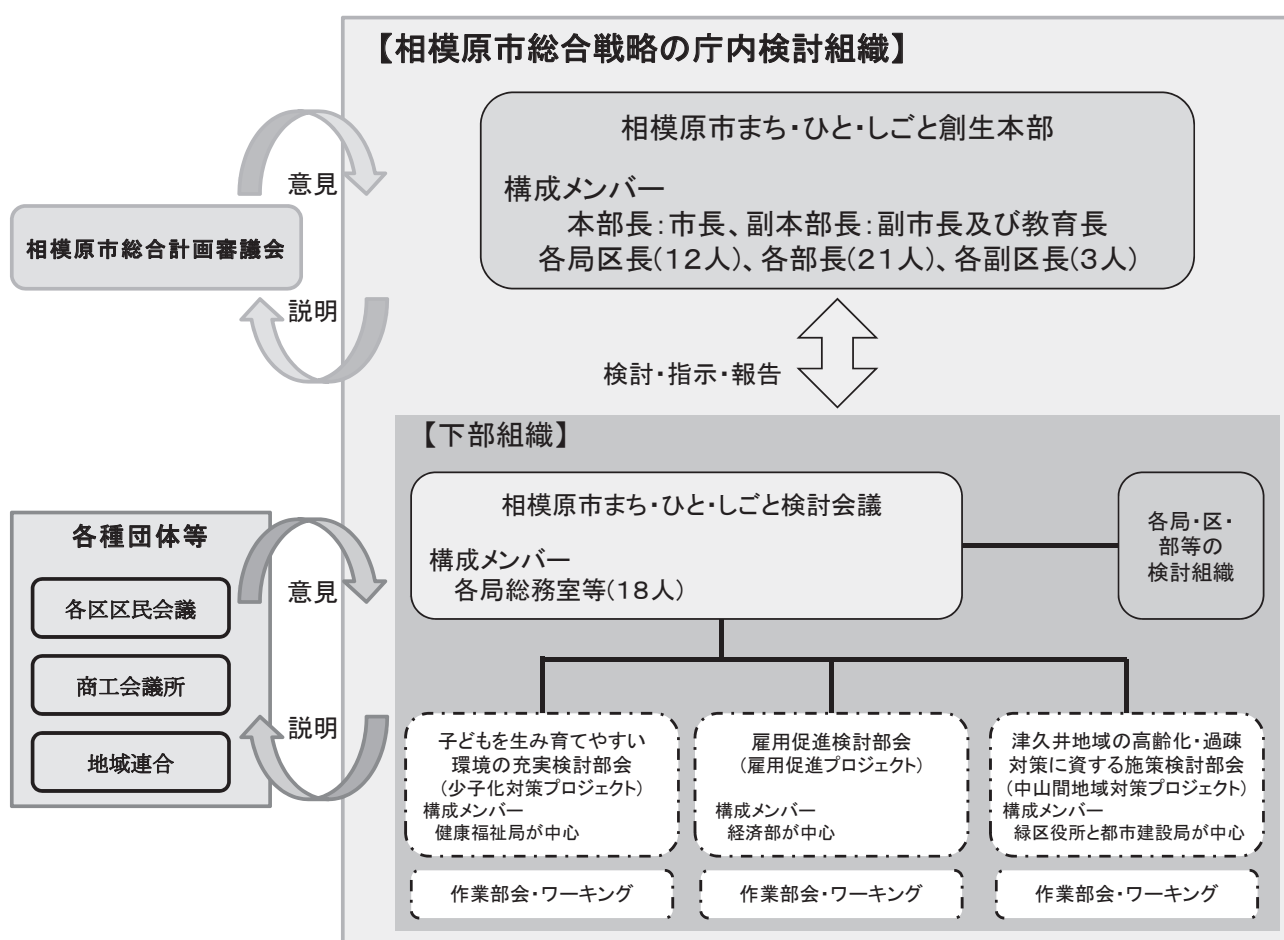
参考資料

1. 策定体制

相模原市総合戦略の策定に当たり、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、各局区長、各部長及び各副区長で構成する「相模原市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、策定に向けて検討を実施しました。

この検討に際し、外部有識者の検討会議である「相模原市総合計画審議会」において、学識経験者や公募市民から意見をいただきました。

また、幅広い年齢層の住民で構成された会議体である区民会議を通じて、意見をいただき、産業界・労働団体・メディアからの意見については、商工会議所をはじめとした各種団体との意見交換会などを通じ、意見聴取を実施しました。



2. 策定経過

(1) 相模原市総合計画審議会

日 付	会 議 名	内 容
平成 27 年 6 月 12 日(金)	・ 第 2 回相模原市総合計画審議会	・ 総合戦略策定の考え方
平成 27 年 7 月 24 日(金)	・ 第 3 回相模原市総合計画審議会	・ 人口の現状と将来展望、総合戦略の策定方針等
平成 27 年 9 月 14 日(月)	・ 第 4 回相模原市総合計画審議会	・ 総合戦略骨子案について
平成 27 年 10 月 6 日(火)	・ 第 5 回相模原市総合計画審議会	・ 各団体等との意見交換会の結果
平成 27 年 10 月 30 日(金)	・ 第 6 回相模原市総合計画審議会	・ 人口ビジョン素案及び総合戦略素案について

(2) 各種団体との意見交換会等

日 付	団 体 名	内 容
平成 27 年 8 月 14 日(金)	・ 相模原市記者クラブ	・ 総合戦略策定に向けた参画について
平成 27 年 9 月 7 日(月)	・ 緑区区民会議 (魅力ある地域コミュニティ検討小委員会)	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について
平成 27 年 9 月 11 日(金)	・ 南区区民会議	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について
平成 27 年 9 月 15 日(火)	・ 商工会議所正副会頭会議	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について
平成 27 年 9 月 16 日(水)	・ 相模原地域連合	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について
平成 27 年 10 月 5 日(月)	・ 緑区区民会議 (未来を拓く活性化検討小委員会)	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について
平成 27 年 10 月 8 日(木)	・ 中央区区民会議	・ 総合戦略策定に向けた検討状況について

(3) 庁内検討会議

日 付	会 議 名	内 容
平成 27 年 5 月 25 日(月)	・ 第 1 回相模原市まち・ひと・しごと創生本部	・ 総合戦略策定の考え方
平成 27 年 11 月 16 日(月)	・ 第 2 回相模原市まち・ひと・しごと創生本部	・ 人口ビジョン素案及び総合戦略(案)について
平成 28 年 2 月 17 日(水)	・ 第 3 回相模原市まち・ひと・しごと創生本部	・ 人口ビジョン及び総合戦略の策定

(4) 市議会への説明

日 付	会 議 名	内 容
平成 27 年 12 月 1 日(火)	・ 平成 27 年 12 月定例会議 全員協議会	・ 相模原市人口ビジョン(案)及び相模原市総合戦略(案)について

(5) 神奈川県との協議・調整等

日 付	会 議 名	内 容
平成 27 年 4 月 27 日(月)	・ 第 1 回地方創生部会	・ 神奈川県総合戦略等について
平成 27 年 6 月 9 日(火)	・ 第 2 回地方創生部会	・ 第 1 回神奈川県地方創生推進会議 開催結果 ・ 県内市町村策定状況調査結果
平成 27 年 7 月 23 日(木)	・ 県央地区県・市町村連絡協議会	・ 行政施策調査及び地方創生に関する 情報交換
平成 27 年 8 月 11 日(火)	・ 第 3 回地方創生部会	・ 第 2 回神奈川県地方創生推進会議 開催結果 ・ 県内市町村策定状況
平成 27 年 10 月 28 日(水)	・ 第 4 回地方創生部会	・ 第 3 回神奈川県地方創生推進会議 開催結果 ・ 国の動向に関する情報提供
平成 27 年 11 月 11 日(水)	・ 指定都市と県の地方創生担当者 情報交換会	・ 策定状況に関する情報交換
平成 28 年 1 月 8 日(金)	・ 第 2 回県央地区 県・市町村連絡協議会	・ 行政施策調査及び地方創生に関する 情報交換
平成 28 年 1 月 27 日(水)	・ 第 5 回地方創生部会	・ 神奈川県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(案)等について

(6) パブリックコメントの実施結果(概要)

1 募集期間

平成 27 年 12 月 15 日(火曜日)から平成 28 年 1 月 21 日(木曜日)〈必着〉まで

2 募集の周知

市ホームページ及び広報さがみはら(12 月 15 日号)

3 閲覧及び意見書の配布場所

企画政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、出張所、公民館(青根・沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

4 意見書の提出方法

相模原市総合戦略(案)に対する意見と住所、氏名、電話番号を記入の上、平成 28 年 1 月 21 日(木曜日)〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法により、企画政策課へ提出

5 意見提出の状況

意見提出 2 人、13 件

6 結果の公表

市ホームページへの掲載

3. 各種団体との意見交換結果概要

相模原市総合計画審議会や各種団体等の意見と、相模原市総合戦略への当該意見の反映等について取りまとめました。内容については次のとおりです。

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
戦略の構成	・国の総合戦略の枠組みに本市の総合計画を整理したものか。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	総合計画の 50 の施策を体系的に取りまとめ、相模原市総合戦略として設定しました。
	・プロジェクトとする考え方、プログラムではないか。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	相模原市総合戦略の策定の考え方として重点的な取組として 3 つのプロジェクトを整理しました。
	・事業実施による費用対効果も考慮した、事業設定が必要	・外部検討組織 (総合計画審議会)	今回定めた施策事業を実施する際には、限られた税財源を効率よく配分するように取り組みます。
	・戦略として実施する施策については、市民等が求めているものではなく、市が施策を位置付けるものか。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	第 4 章の 4 つの基本目標において、総合計画で設定した各施策事業を体系的に取りまとめて位置付けました。
	・都心回帰の状況の中でも都市農業の振興など都市化とは逆の発想が必要ではないか。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	第 4 章 基本目標 I 「安定した雇用の確保」において、「《農業振興》○都市農業の振興」を設定しました。
	・大胆な施策を検討してもらいたい。	・市民(区民会議)	総合戦略の策定に当たり、施策の検討の視点として検討しました。
	・基本目標の目指す姿の目標と各施策の指標が同じものがある。指標は別のものにした方が良いのではないか。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	目標と同じ指標となっているものは、目指す姿を実現するために行う施策として、最も直接的な施策であり、成果指標を設定するうえで施策の効果を図る最適なものであると考えています。
	・目標など文章や表現を攻めの内容にすることも必要 ・成果指標や重要業績評価指標(K P I)は分かりやすい表現に改めるべき	・外部検討組織 (総合計画審議会)	分かりやすい文章表現等に努めました。
・記者クラブとして自治体の計画等の策定に参加することについて、他に例がない。 ・記者は、行政の取組について中立的な立場で記事を書くことから、市の計画等の策定に参画することは好ましくはない。	・メディア (相模原市記者クラブ)	メディアの視点や意見を総合戦略の視点として取り入れていきたいと考えます。	

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
自然増の 取組	・現代の日本の結婚観、子どもの出産観を考える(お金があれば増えるものでもない。環境を整備すれば増えるものでもない)と劇的に出生率を向上することは難しいのではないかと。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	劇的な出生率の向上は難しく、国の長期ビジョンで示した伸び率に沿い、現在の全国平均と本市の出生率の差を考慮して人口ビジョンを設定しました。
	・希望をかなえるための「市民の希望」はどのように把握するのか。	・市民(区民会議)	各アンケート調査を通じて市民の希望の把握に努めました。
	・世代交代が必要であり、そのためには若い世代の男女の出会いの場の提供が必要である。 ・著名人との交流会など婚活イベントを行ってみてはいかがか。	・産業界(商工会議所)	本市が実施する必要性は少ないと考えており、また、商工会議所において現在、取組を実施していることから、これを見守っていきたいと考えます。
	・相模原の良さをアピールして結婚したいと思えるような都市に相模原市がなってもらいたい。	・市民(区民会議)	「第4章 基本目標Ⅲ《市民との協働によるまちづくり》〇市民と行政のコミュニケーションの充実」において、シティセールス推進事業を設定しました。
	・子育てをする親の目線からすると、子どもに対する教育環境の充実が必要(体験型教育などのメニューの豊富さがアピールポイントになる。)	・外部検討組織 (総合計画審議会)	「第3章 少子化対策プロジェクト」及び「第4章 基本目標Ⅱ」において、《子育て期(学校教育)》を設定しました。
	・出産の希望の有無について見極める必要がある。	・外部検討組織 (総合計画審議会)	各アンケート調査を通じて市民の希望の把握に努めました。
	・子育て支援として、多子世帯への支援や市内在住者の従業員数に応じた企業へのインセンティブがあってもよいのではないかと。	・産業界(商工会議所)	「第3章 少子化対策プロジェクト」や「雇用促進プロジェクト」において、取組を検討します。
	・少子化対策として、子どもを産み育てるためには、不妊治療、産科の病院の確保、保育園の確保、学童保育の確保及び年齢拡大など、各年齢に応じた支援・事業の充実が必要である。	・市民(区民会議)	「第3章 少子化対策プロジェクト」において、結婚・出産・子育てができる環境の提供と、切れ目のない支援を設定しました。
・保育園や学童保育に入れなかったため引っ越すことがあるようだ。	・市民(区民会議)	「第3章 少子化対策プロジェクト」において、待機児童対策を設定しました。	

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
自然増の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で守られていると感じられることが出生率向上のカギとなる。 ・祖父母の子育てへの協力が出産人数の違いに表れているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第 3 章 少子化対策プロジェクト」において、安心して妊娠・出産できる環境の整備を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもやひとり親家庭への支援策も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第 3 章 少子化対策プロジェクト」や「第 4 章 基本目標Ⅱ」において、《子育て期(学校教育以外)》を設定しました。
社会増の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・転出先と転入元は、どこが多いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	転出先は町田市、八王子市や横浜市などが多く、転入元は町田市、座間市や横浜市からが多い状況となっており、転出超過は東京 23 区、転入超過は厚木市など県央地域の市町や横浜市となっております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本全体の人口が減少していく中では、都市間競争が厳しくなることから、本市の人口維持や減少させないよう、他地域でも参考となる施策を検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	魅力ある都市を形成し、都市間競争を生き抜ける都市となるよう、第 3 章の各重点プロジェクトを設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会増を先に興して自然増につなげる。 ・社会増対策で人が増えれば、自然増につながるはずである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・産業界(商工会議所) 	「第 3 章 少子化対策プロジェクト」や「雇用促進プロジェクト」において、社会増につながる施策事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット産業特区など先端企業の育成が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」において、新産業の創出と中小企業の育成・支援を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交流拠点都市として本社ビル等、本社機能の誘致をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」において、業務系企業誘致推進事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・20 代から 30 代までを市内に呼び込む(移住)ことが現実的である。 ・若い人を呼び込むことを積極的にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・産業界(商工会議所) 	選ばれる都市となるよう、「第 3 章 少子化対策プロジェクト」や「雇用促進プロジェクト」において、施策事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中から移民、転入者を増やしていく政策も一つの手段ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	移民の受入れについては、国の制度など、動向を注視するとともに、「第 4 章 基本目標Ⅲ」において《国際化等》を設定しました。

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
社会増の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生などの若い人が就職を希望する業種を誘致してはどうか。 ・企業が安心して進出できるかがポイントである。 ・企業誘致について、トップセールスを行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・産業界(商工会議所) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」において、雇用対策を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職住近接やワークライフバランスに配慮した戦略づくりを行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界(商工会議所) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」や「第 4 章 基本目標Ⅰ」において、《雇用対策、産業(工業・商業)振興》を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・知識基盤経済に転換している状況で、第 2 次産業中心の取組はいかがなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」において、各種産業振興を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値を高めた産業を創出し、支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第 3 章 雇用促進プロジェクト」や「第 4 章 基本目標Ⅰ」において、《雇用対策、産業(工業・商業)振興》を設定しました。
都市の魅力 の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地がしばらくすると駐車場になっている(コミュニティ・ガーデン※(61 頁参照)にするなど都市農業への足がかりにしてみてもどうか。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第 4 章 基本目標Ⅰ『安定した雇用の確保』」において、「《農業振興》○都市農業の振興」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・人口を増やすことが人々の幸せになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	人口構成が改善されることが大事だと考えており、出生率を向上するため、「第 3 章 少子化対策プロジェクト」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する取組に力を入れてほしい。 ・高齢者をはじめとして時間に余裕ができると、文化的な欲求が高くなる。 ・文化に関する取組で相模原のブランド力を高め、市の魅力を高めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界(商工会議所) ・市民(区民会議) 	「第 4 章 基本目標Ⅲ」において、「《スポーツ・文化》○文化の振興」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を前提とした、生活の質の高い都市となるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	魅力ある選ばれる都市となるよう、第 3 章の重点プロジェクトを設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・選ばれる都市となるためには、都市整備や都市構造をどのようにするかを明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第 3 章 中山間地域対策プロジェクト」及び「第 4 章 基本目標Ⅲ《まちづくり》」や「基本目標Ⅳ」において、都市整備等の施策事業を設定しました。

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
都市の魅力 の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が幸せに暮らせる都市がよいのではないか。 ・元気がある高齢者を活用する、活躍する場を提供することで、高齢者の未病(扶助費の抑制)につながり、地域の支えあいや担い手不足の解消につながる。 ・孤独な人は医者にかかりやすいため、介護予防にもなるため、元気な高齢者が活躍できるように施策を考えてほしい。 ・年金受給世代の高齢者が所得を得られる施策が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・市民(区民会議) 	「第4章 基本目標Ⅲ《福祉》」において、高齢者の社会参加等を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・選ばれる都市を目指すに当たって若い人が魅力を感じるには、公民館等でのコミュニティをどう育てていくかではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第4章 基本目標Ⅲ《福祉》」において、福祉コミュニティづくりをはじめとした、地域の支えあいに関する施策事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護や親の見守りのための体制・支援の整備が充実していることが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第4章 基本目標Ⅲ《福祉》」において、「○高齢者を支える地域ケア体制の推進」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に二世帯、三世帯近居、同居が保育園の入園審査でマイナスになるなど、総合戦略の少子化対策の推進体制に関する制度矛盾とどう折り合いを付けるかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第3章 少子化対策プロジェクト」や「第4章 基本目標Ⅱ《子育て期(学校教育以外)》」を中心に施策事業を実施する際に、制度矛盾を最小限にできるよう、検討します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの男性の地域への参加ができるようにすれば、魅力ある都市となるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第4章 基本目標Ⅰ《女性の活躍推進》」において、「○人権尊重・男女共同参画の推進」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・今住んでいる人たちが満足し、知人にアピールできるように市が魅力ある都市になってもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	魅力ある都市の形成を目指して、「第2章 基本的視点3」及び「第4章 基本目標Ⅲ」の各施策事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車と歩道が分離できているなど環境をアピールできる指標の設定も検討するべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	「第4章 基本目標Ⅲ《まちづくり》」において、「○地域を支える交通環境の充実」を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・どれだけ公共施設が充実しているかが、都市に住む判断材料となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) 	公共施設マネジメント推進指針と整合を図りながら、市民生活の向上に取り組みます。

カテゴリー	ご意見・要望	団 体	対応・考え方
都市の魅力 の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共放送を担うNHKを中心としてメディア戦略を積極的に実施すべき。 ・メディア戦略をもっと重視して、相模原の良さを市内外にアピールしてもらいたい。 ・PR不足、市内外に市の施策をアピールする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・産業界(商工会議所) ・市民(区民会議) 	「第4章 基本目標Ⅲ《市民との協働によるまちづくり》○市民と行政のコミュニケーションの充実」において、シティセールス推進事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域の自然環境や芸術家などの文化面の取組が魅力的であり、PRを行ってもらいたい。 ・津久井地域は、空き家対策や田舎暮らし体験など、魅力となるものが多いと思う。 ・青根小学校の木造校舎や周辺の景色の良さを交通ネットワーク等で生かす取組を行ってみてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部検討組織 (総合計画審議会) ・産業界(商工会議所) ・市民(区民会議) 	「第3章 中山間地域対策プロジェクト」において、地域活動や地域団体による共同の地域づくりと移住・定住促進策を含めた人材の確保・活用及び潜在する地域人材の発掘による地域力の維持強化を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の防災面でのメリット(川の氾濫など水害が少ない、地盤が固い。)をPRして他市からの流入を考えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界(商工会議所) ・市民(区民会議) 	「第4章 基本目標Ⅲ」において、《防災・減災》を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報において神奈川県では東部の横浜と西部の小田原しかないため、相模原も表示してもらおうよう働きかければ、シティセールスになると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界(商工会議所) 	「第4章 基本目標Ⅲ《市民との協働によるまちづくり》○市民と行政のコミュニケーションの充実」において、シティセールス推進事業を設定しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄拳氏のパラパラ動画はとても良い取組だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(区民会議) 	「第4章 基本目標Ⅲ《市民との協働によるまちづくり》○市民と行政のコミュニケーションの充実」において、シティセールス推進事業を設定しました。

※コミュニティ・ガーデン

コミュニティ・ガーデンとは、地域の住民が主体となって空き地を花壇や市民農園などに整備・維持・管理することで、地域で共有する「庭」のようなものを作る事業です。地域の憩いの場として空き地を有効活用できることに加え、活動を通じて住民の交流機会を生み出すことができる点が注目されています。

4. 若年者の意識調査(抜粋)

1. 調査目的

本調査は、まち・ひと・しごと創生法に係る本市の「地方版総合戦略」をより効果的に推進するために実施したもので、本市の人口流出が大きい世代である、大学卒業、就職世代の本市へのイメージ、居住実態及び就職・結婚・子育ての希望などに関する意識を統計的手法によつて的確に把握することで、本市の地方創生に資する事業実施に係る検討の基礎資料とすることを目的として実施しました。

また、調査方法に関しましては、相模原市と包括連携協定を締結している9大学の在學生に協力いただき、市内外にお住いの若年者の意識を調査したものです。

今後の庁内で施策・事業の実施に当たり、本調査結果を参考にするものです。

2. 調査設計

(1) 対象：相模原市と包括連携協定を締結している9大学の在學生を対象として実施。

(2) サンプル数： 2,250 サンプル

NO	大学名	サンプル数
①	青山学院大学	250 人
②	麻布大学	250 人
③	和泉短期大学	150 人
④	桜美林大学	250 人
⑤	北里大学	250 人
⑥	相模女子大学	250 人
⑦	女子美術大学	250 人
⑧	東海大学	250 人
⑨	横浜国立大学	350 人

(3) 調査期間： 平成27年11月17日(火)～平成27年12月11日(金)

(4) 配布方法： 相模原市より各大学へ依頼

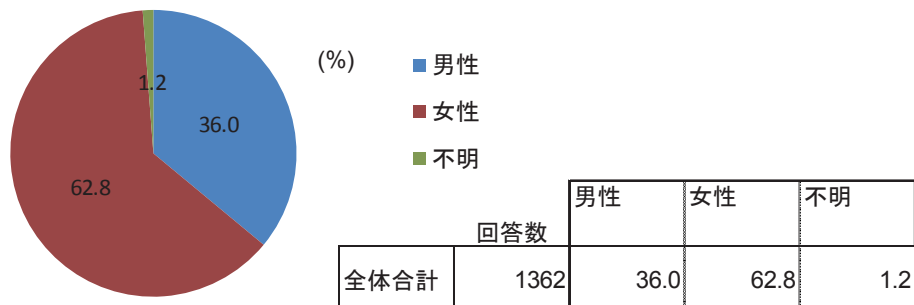
※集計結果についての注意点

調査結果は小数点付きデータであり、四捨五入で表記する。その結果、表記上の数値と実際の計算値が一致しない場合がある。
(例)1.045を小数点第3位で四捨五入すると1.05となるが、小数点第2位で四捨五入すると、1.0となる(1.1とはならない)

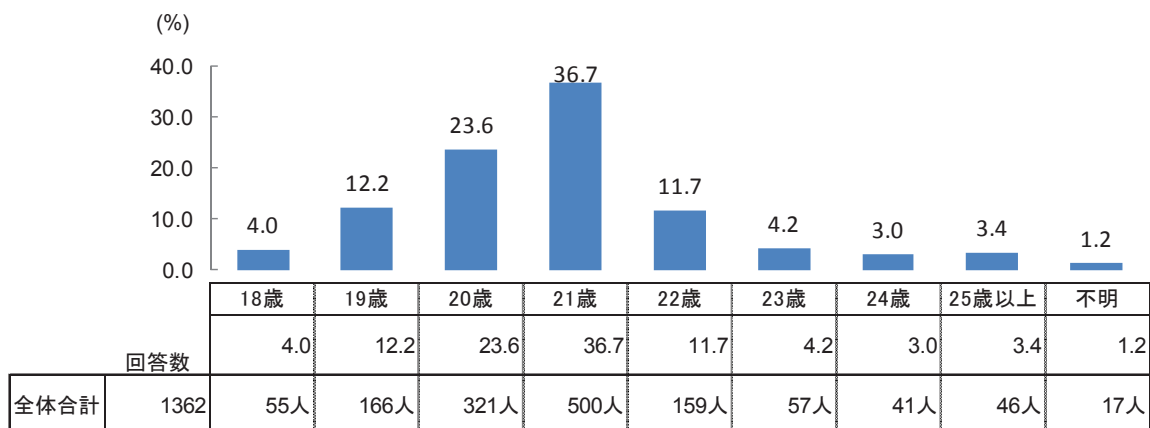
3. 回収結果

(1) 回収率：60.5% (1,362 サンプル)

(2) 性別



(3) 年齢



(4) 年齢構成

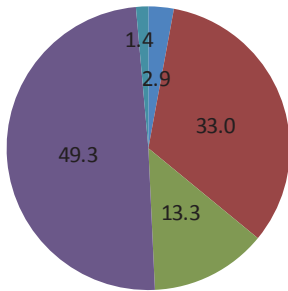
表頭:問7 性別

年齢	回答数	性別 (%)		
		男性	女性	無回答
全体合計	1362	36.0	62.8	1.2
18歳	55	23.6	76.4	0.0
19歳	166	16.3	83.7	0.0
20歳	321	30.8	69.2	0.0
21歳	500	37.8	62.0	0.2
22歳	159	47.2	52.8	0.0
23歳	57	68.4	31.6	0.0
24歳	41	51.2	46.3	2.4
25歳以上	46	58.7	41.3	0.0
不明	17	5.9	11.8	82.4

(5) 年齢区分

※未成年…20歳未満

※成人…20歳以上



(%)

- 男性(未成年)
- 男性(成人)
- 女性(未成年)
- 女性(成人)
- 不明

	回答数	男性(未成年)	男性(成人)	女性(未成年)	女性(成人)	不明
全体合計	1362	2.9	33.0	13.3	49.3	1.4

(6) 居住形態

■ 実家暮らし(家族と同居) ■ 一人暮らし(寮住まい、シェア含む) ■ 不明

		回答数	実家暮らし(家族と同居) ■ 一人暮らし(寮住まい、シェア含む) ■ 不明 (%)		
全体合計		1362	66.1	32.7	1.2
性別	男性	491	58.9	40.9	0.2
	女性	855	71.3	28.4	0.2
	不明	16	6.3	6.3	87.5

■ 実家暮らし(家族と同居) ■ 一人暮らし(寮住まい、シェア含む) ■ 不明

		回答数	実家暮らし(家族と同居) ■ 一人暮らし(寮住まい、シェア含む) ■ 不明 (%)		
全体合計		1362	66.1	32.7	1.2
大学(市内・市外)	大学(市内)	1169	67.3	31.6	1.1
	大学(市外)	188	59.6	38.8	1.6
	不明	5	20.0	60.0	20.0

(7) 現住所

①現在の住まい

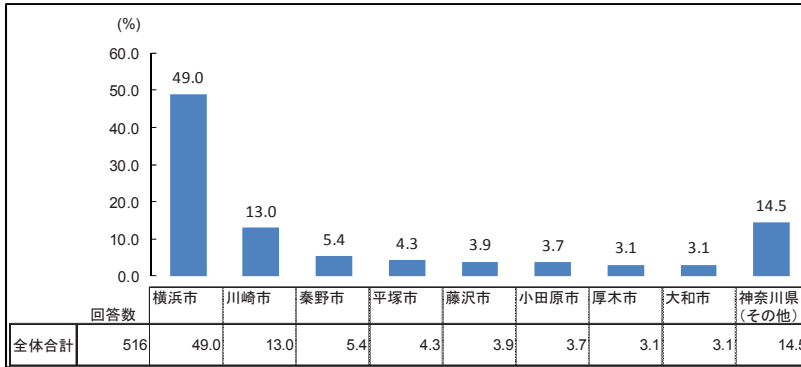
■ 相模原市 ■ 相模原市以外の神奈川県 ■ 東京23区 ■ 東京23区以外の東京都 ■ その他 ■ 不明

		回答数	現住所 (%)					
全体合計		1362	29.4	38.3	10.2	13.3	7.0	1.8
性別	男性	491	29.7	38.1	10.0	12.8	8.6	0.8
	女性	855	29.8	38.8	10.5	13.8	6.2	0.8
	不明	16	12.5	87.5				

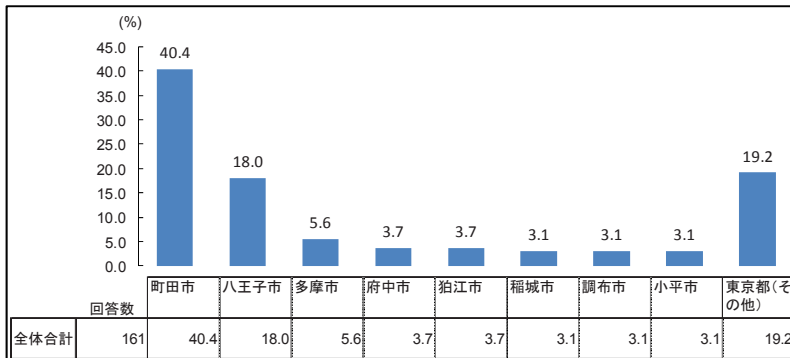
■相模原市 ■相模原市以外の神奈川県 ■東京23区 ■東京23区以外の東京都 ■その他 ■不明

		回答数	回答数 (%)					
全体合計		1362	29.4	38.3	10.2	13.3	7.0	1.8
大学(市内・市外)	大学(市内)	1169	33.8	33.9	9.9	14.5	6.1	1.8
	大学(市外)	188	2.7	65.4	11.2	5.9	12.8	2.1
	不明	5	20.0	40.0	40.0			

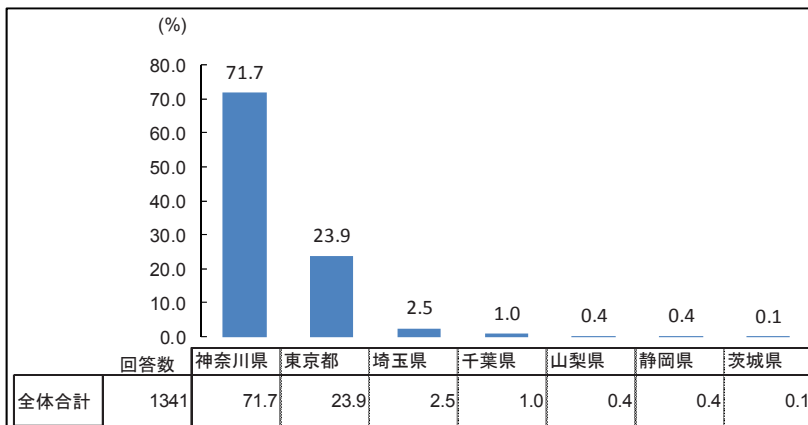
②現在の住まい(相模原市以外の神奈川県)



③現在の住まい(東京23区以外の東京都)

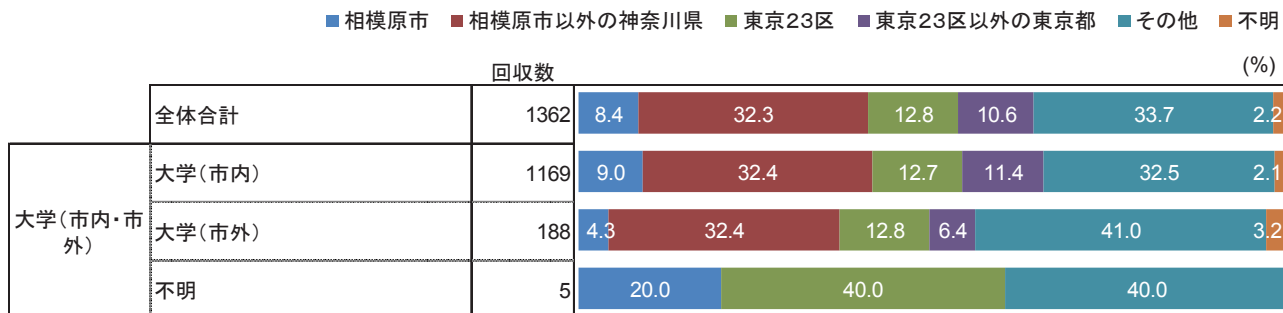
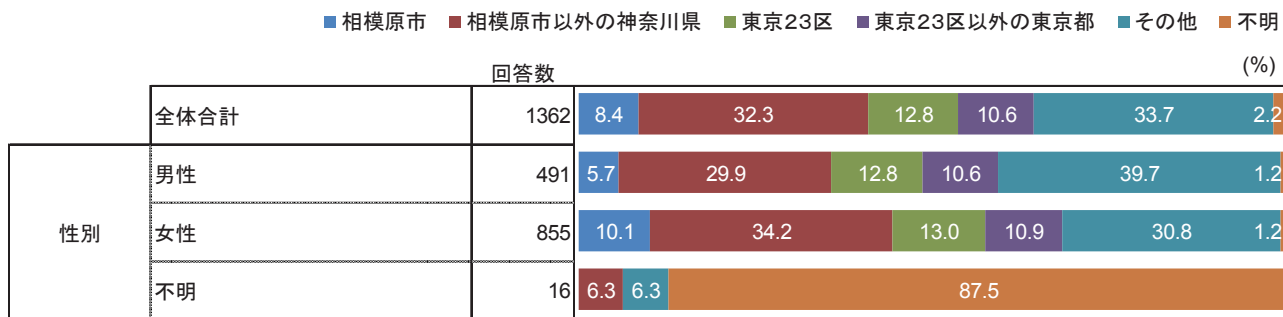


④現在の住まい(都道府県)

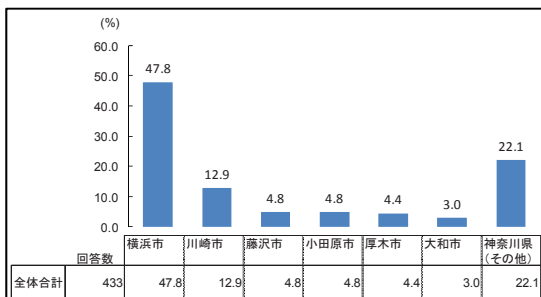


(8) 高校時住所

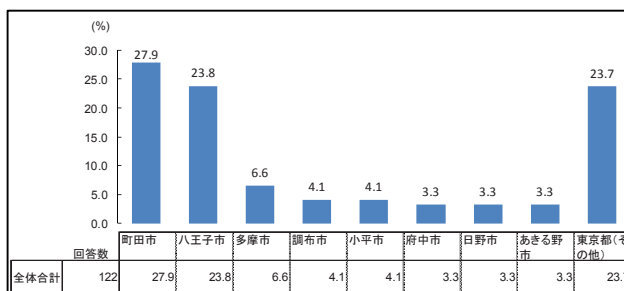
① 高校時の住まい



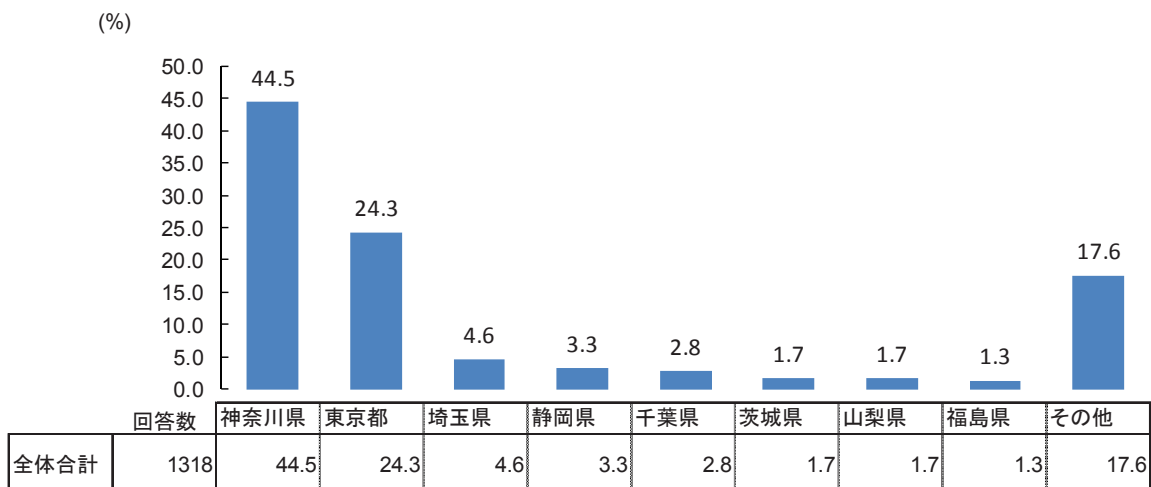
② 高校時の住まい(相模原市以外の神奈川県)



③ 高校時の住まい(東京23区以外の東京都)



④ 高校時の住まい(都道府県)



(9) 住所の変遷(高校時の住所から現住所)

高校時から現在まで同一地域に住み続けている割合。

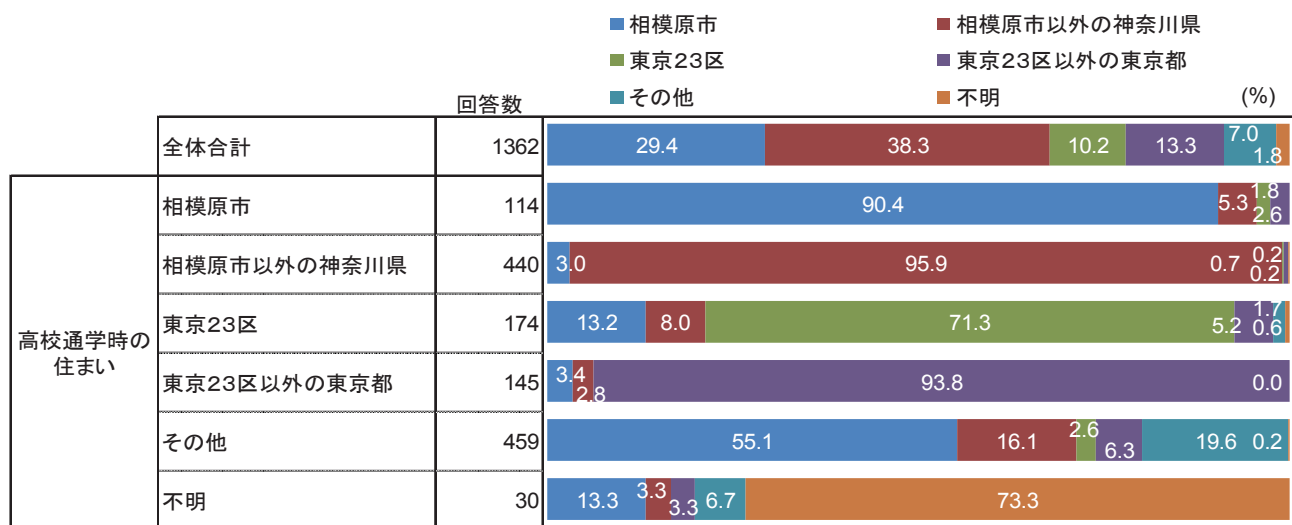
※主に5つの地域を軸とした。(下記集計表区分)

5地域(地域軸)		高校時の住所から現住所への変遷	
1	相模原市	神奈川県	高校からずっと相模原市に在住
2	相模原市以外の神奈川県		高校からずっと相模原市以外に在住
3	東京23区	東京都	高校からずっと23区に在住
4	東京23区以外の東京都		高校から23区以外の東京都に在住
5	その他	(地方出身)東京・神奈川以外から相模原市へ流入、または (地方出身)東京・神奈川以外から東京・神奈川以外へ異動	

①集計表

		0	1	2	3	4	5	6
		全体合計	相模原市	相模原市以外の神奈川県	東京23区	東京23区以外の東京都	その他	不明
1段目 度数	2段目 横%							
0	全体合計	1362	401	521	139	181	95	25
		100.0	29.4	38.3	10.2	13.3	7.0	1.8
1	相模原市	114	103	6	2	3	0	0
		100.0	90.4	5.3	1.8	2.6	0.0	0.0
2	相模原市以外の神奈川県	440	13	422	1	3	0	1
		100.0	3.0	95.9	0.2	0.7	0.0	0.2
3	東京23区	174	23	14	124	9	3	1
		100.0	13.2	8.0	71.3	5.2	1.7	0.6
4	東京23区以外の東京都	145	5	4	0	136	0	0
		100.0	3.4	2.8	0.0	93.8	0.0	0.0
5	その他	459	253	74	12	29	90	1
		100.0	55.1	16.1	2.6	6.3	19.6	0.2
6	不明	30	4	1	0	1	2	22
		100.0	13.3	3.3	0.0	3.3	6.7	73.3

②現住所×高校時住所



(10) 住所の変遷(地元)

地元意識の差の割合。

※主に4つの地域を軸とした。(下記集計表区分)

4地域(地域軸)		→	高校時の住所から現住所への変遷		
1	地元(相模原市)		相模原市民	高校時からずっと相模原市民	
2	他市から相模原市(流入)			大学に入ってから相模原市民	
3	他市地元(相模原市以外)		他市民 (相模原市以外)	高校時からずっと同一地域に在住	
4	他市から他市	大学に入ってから他地域へ異動			

①集計表

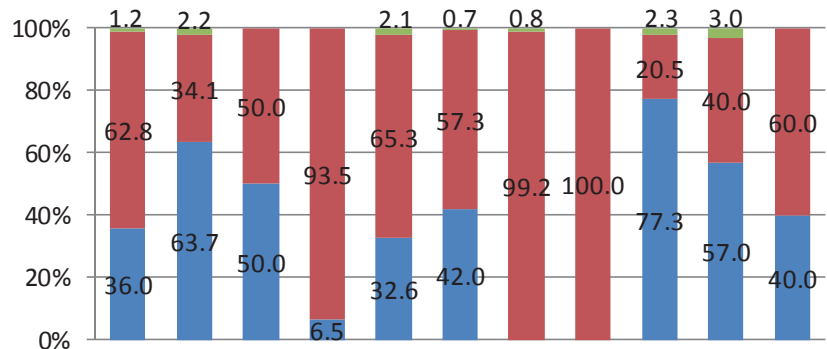
1段目 度数 2段目 横%		0	1	2	3	4	5	6
		全体合計	相模原市	相模原市以外の神奈川県	東京23区	東京23区以外の東京都	その他	不明
0	全体合計	1362 100.0	401 29.4	521 38.3	139 10.2	181 13.3	95 7.0	25 1.8
1	地元(相模原市)	103 100.0	103 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2	他市から相模原市(流入)	294 100.0	294 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3	他市地元(相模原市以外)	772 100.0	0 0.0	422 54.7	124 16.1	136 17.6	90 11.7	0 0.0
4	他市から他市	149 100.0	0 0.0	92 61.7	13 8.7	41 27.5	3 2.0	0 0.0
5	不明	44 100.0	4 9.1	7 15.9	2 4.5	4 9.1	2 4.5	25 56.8

②現住所×現住所属性(地元)

■ 相模原市
■ 東京23区
■ その他
■ 相模原市以外の神奈川県
■ 東京23区以外の東京都
■ 不明

現住所属性(地元)	回答数	回答数						(%)					
		相模原市	相模原市以外の神奈川県	東京23区	東京23区以外の東京都	その他	不明	相模原市	相模原市以外の神奈川県	東京23区	東京23区以外の東京都	その他	不明
全体合計	1362	401	521	139	181	95	25	29.4	38.3	10.2	13.3	7.0	1.8
地元(相模原市)	103	103	0	0	0	0	0	100.0					
他市から相模原市(流入)	294	294	0	0	0	0	0	100.0					
他市地元(相模原市以外)	772	0	422	124	136	90	0	0.0	54.7	16.1	17.6	11.7	0.0
他市から他市	149	0	92	13	41	3	0	0.0	61.7	8.7	27.5	2.0	0.0
不明	44	4	7	2	4	2	25	9.1	15.9	4.5	9.1	4.5	56.8

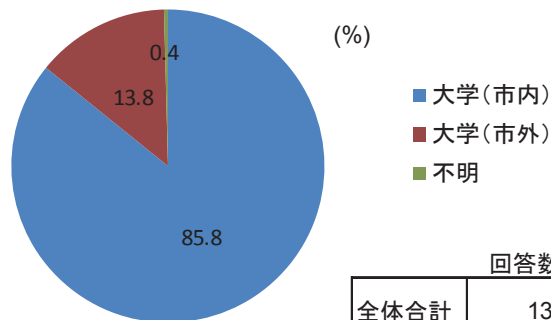
(1 1) 大学別男女回収率



	全体合計	青山学院大学	麻布大学	和泉短期大学	桜美林大学	北里大学	相模女子大学	女子美術大学	東海大学	横浜国立大学	その他
男性	36.0	63.7	50.0	6.5	32.6	42.0	0.0	0.0	77.3	57.0	40.0
女性	62.8	34.1	50.0	93.5	65.3	57.3	99.2	100.0	20.5	40.0	60.0
不明	1.2	2.2	0.0	0.0	2.1	0.7	0.8	0.0	2.3	3.0	0.0

(1 2) 大学別回収数(市内・市外)

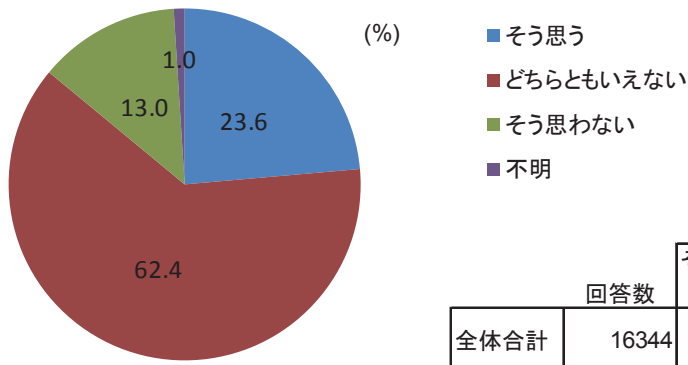
- ※市内(7大学)・・・青山学院大学・麻布大学・和泉短期大学・桜美林大学・北里大学・相模女子大学・女子美術大学
- ※市外(2大学)・・・東海大学・横浜国立大学



	回答数	大学(市内)	大学(市外)	不明
全体合計	1362	85.8	13.8	0.4

4. 相模原市のイメージ

(1) 問1 相模原のイメージ：全体



	回答数	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明
全体合計	16344	23.6	62.4	13.0	1.0

①相模原イメージ一覧

イメージ	回答数	そう思う (%)	どちらともいえない (%)	そう思わない (%)	無回答 (%)
公共交通の利便性が高い	1362	23.0	45.7	30.4	0.9
公園や自然環境が豊かである	1362	59.9	33.8	5.4	0.9
子育て環境が充実している	1362	15.3	75.0	8.4	1.2
スポーツが盛んである	1362	21.2	64.0	13.7	1.0
医療・福祉が充実している	1362	24.7	67.7	6.5	1.0
就業の場が豊富である	1362	11.5	70.9	16.7	1.0
災害に強く、治安が良い	1362	15.3	61.6	22.3	0.8
中心市街地に活気がある	1362	25.2	54.8	19.2	0.8
教育環境が充実している	1362	23.4	68.0	7.3	1.2
良好な住環境が整備されている	1362	33.4	58.1	7.6	0.9
文化施設が充実している	1362	20.4	69.0	9.7	0.9
行政サービスが充実している	1362	9.5	80.3	9.0	1.1

相模原市のイメージについては、「そう思う」が「そう思わない」を12項目中9つ上回っている。全体合計では「どちらともいえない」が62.4%と最も高いが、「そう思う」(23.6%)と「そう思わない」(13.0%)を比較すると「そう思う」が10.6ポイント上回っており、「そう思う」割合が高い。

「そう思う」の割合が高いのが『公園や自然環境が豊かである』が59.9%と最も高く、次いで『良好な住環境が整備されている』が33.4%、『中心市街地に活気がある』が25.2%となっている。

「そう思う」の割合が高い項目の相模原市のイメージは、『自然に恵まれ、市街地が形成された住環境が整備されている街』として、立地環境面の満足度が高いと考えられる。

また、上位3項目に続き「そう思う」の割合が高いのが、『医療・福祉が充実している』が24.7%、次いで『教育環境が充実している』が23.4%と医療・福祉・教育が続いている。

一方、「そう思わない」は『公共交通の利便性が高い』が30.4%と最も高く、次いで『災害に強く、治安が良い』が22.3%、『中心市街地の活気がある』が19.2%となっている。

なお、『中心市街地の活気がある』は「そう思う」(25.2%)と「そう思わない」(19.2%)がともに一定数の割合で高い。

また、「そう思わない」が「そう思う」を上回っている項目が3つあり、『公共交通の利便性が高い』が30.4%と最も高く、『災害に強く、治安が良い』が22.3%、『就業の場が豊富である』が16.7%となっている。

「そう思わない」と「そう思う」のポイント差は、『公共交通の利便性が高い』(7.4ポイント)、『災害に強く、治安が良い』(7.0ポイント)、『就業の場が豊富である』(5.2ポイント)と、この3項目は「そう思わない」割合の方が高い。

「そう思わない」の割合が高い項目の相模原市のイメージは、『交通機関の利便性が高い』、『災害に強く、治安が良い』、『就業の場が豊富である』などの項目が低い結果となっている。

②相模原イメージクロス軸

表頭: 問1 相模原市に対するイメージ

■ そう思う ■ どちらともいえない ■ そう思わない ■ 不明

		回答数	(%)			
全体合計		16344	23.6	62.4	13.0	1.0
性別	男性	5892	24.1	59.6	15.0	1.3
	女性	10260	23.4	64.0	11.8	0.8
	不明	192	17.2	61.5	20.3	1.0
全体合計		16344	23.6	62.4	13.0	1.0
性別×年齢区分(未成年・成人)	男性(未成年)	480	17.5	71.9	7.9	2.7
	男性(成人)	5400	24.7	58.6	15.6	1.1
	女性(未成年)	2172	21.5	69.8	8.0	0.6
	女性(成人)	8064	24.0	62.5	12.6	0.9
	不明	228	16.2	57.9	25.0	0.9
	全体合計	16344	23.6	62.4	13.0	1.0
現住所属性(高校・現住所)	相模原市	1236	34.1	52.7	13.0	0.2
	相模原市以外の神奈川県	5064	20.6	65.7	12.4	1.3
	東京23区	1488	21.9	61.6	14.8	1.7
	東京23区以外の東京都	1632	19.6	69.2	10.9	0.3
	その他(東京、神奈川県以外に在住)	1080	21.4	68.3	9.0	1.3
	他県から相模原市(東京・神奈川県を除く)	3036	29.1	55.1	15.3	0.5
	不明	2808	22.4	62.9	13.6	1.1
	全体合計	16344	23.6	62.4	13.0	1.0
現住所属性(地元)	地元(相模原市)	1236	34.1	52.7	13.0	0.2
	他市から相模原市(流入)	3528	28.7	55.4	15.4	0.5
	他市地元(相模原市以外)	9264	20.7	66.0	12.1	1.2
	他市から他市	1788	21.8	66.2	11.2	0.8
	不明	528	21.0	57.0	19.1	2.8
全体合計		16344	23.6	62.4	13.0	1.0
大学(市内・市外)	大学(市内)	14028	24.2	61.8	13.0	1.0
	大学(市外)	2256	20.0	66.2	12.9	0.9
	不明	60	21.7	58.3	20.0	

③相模原人口移動調査結果

平成 27 年 9 月に実施。相模原市から【転入者】【市内転居者】【転出者】の 3 区分に対し郵送調査。

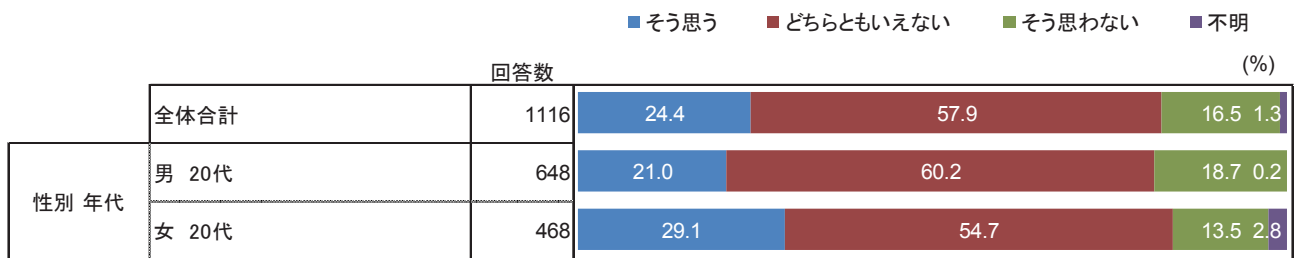
※回収率

【 転 入 者 】 32.27% (484 サンプル)

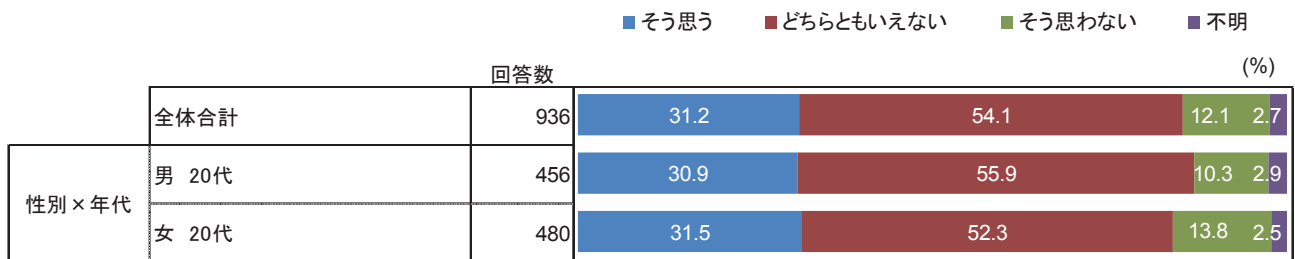
【 市内転居者 】 38.67% (580 サンプル)

【 転 出 者 】 27.40% (411 サンプル)

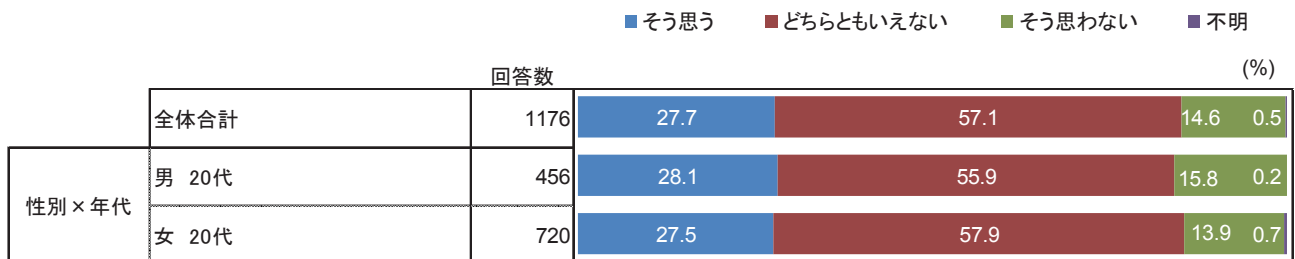
(ア) 【転入者】相模原市外からの転入者 20 代男女



(イ) 【転居者】相模原市内転居の転居者 20 代男女



(ウ) 【転出者】相模原市外への転出者 20 代男女



5. 問2 就職について

(1) 希望の職種

「希望の職種」について、全体合計で最も高いのは「商品企画・開発・設計部門」が35.0%、次いで高いのは「その他」が26.7%、「研究・開発部門」が25.0%となっている。

※「その他」の割合が高いのは、専門学科が多いため、希望の職種が選択肢の職種に当てはまらず、具体的職業として、保育士、医師、看護師、獣医師、薬剤師、美術関連、教育関連を挙げる回答が多くみられた。

※また、未成年では文系学科、成人では理系学科の学生が多く回答しており、専攻によって希望の職種に回答の差がみられる。

性別にみると『男性』で最も高いのは「研究・開発部門」が40.1%、次いで高いのは「商品企画・開発・設計部門」が31.0%となっている。

『女性』で最も高いのは「商品企画・開発・設計部門」が37.4%であるが、次いで高いのが「その他」が32.6%となっており、専門学科が多いためと考えられる。『男性』と『女性』で最も希望する職種に差がみられた。

『性別×年齢区分』別にみると、『男性(未成年)』で最も高いのは「商品企画・開発・設計部門」が37.5%、次いで高いのは「総務・経理・人事等の管理部門」「海外営業などの海外事業部」がともに30.0%と高く、『男性(未成年)』のほとんどが文系学科の学生であったためと考えられる。

『現住所属性(高校・現住所)』別にみると、『他県から相模原市』で最も高いのは「商品企画・開発・設計部門」が34.0%、次いで高いのは「研究・開発部門」が30.0%と、地方から専門学科を専攻するために進学していると考えられる。

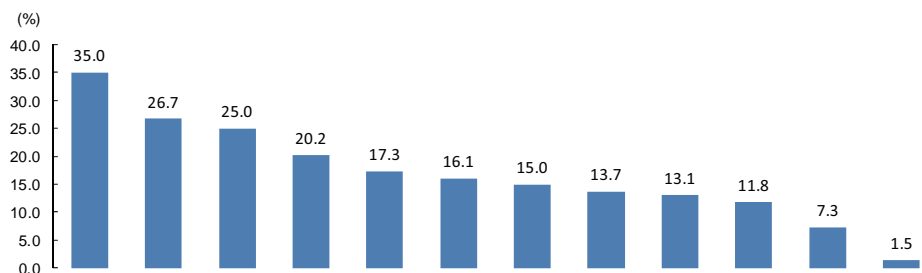
『現住所属性(地元)』別にみると、『他市から他市』で最も高いのは「商品企画・開発・設計部門」が40.3%と高く、次いで高いのは「研究・開発部門」が39.6%と、地方から専門学科を専攻するために進学していると考えられる。

『大学(市内・市外)』別にみると、『大学(市外)』で最も高いのは「研究・開発部門」が35.6%、次いで高いのは「商品企画・開発・設計部門」が33.0%と、大学の市外と市内で差がみられる。

「希望の職種」については、全体合計で「商品企画・開発・設計部門」が3割を超えているが、「その他」の割合が多いことから専門学科が多く、具体的な職業を目指している傾向が強いと考えられる。

将来の目標のため、特定の専門学科を志望し、他の地域から相模原市の大学へ進学している可能性が考えられる。

表頭:問2 就職についての考え (1)希望の職種



		回答数	商品企画・開発・設計部門	その他	研究・開発部門	営業企画・営業部門	広報・宣伝部門	製造技術・生産管理部門	総務・経理・人事等の管理部門	調査・企画部門	技術サービス部門	海外営業などの海外事業部門	情報システム部門	不明
性別	全体合計	1362	35.0	26.7	25.0	20.2	17.3	16.1	15.0	13.7	13.1	11.8	7.3	1.5
	男性	491	31.0	15.9	40.1	21.0	13.2	22.2	17.7	14.7	17.1	10.0	13.4	0.8
	女性	855	37.4	32.6	16.0	20.0	19.9	12.7	13.5	13.0	10.9	12.6	4.0	1.9
	不明	16	31.3	37.5	37.5	6.3	6.3	6.3	12.5	18.8	12.5	25.0	0.0	0.0

		回答数	商品企画・開発・設計部門	その他	研究・開発部門	営業企画・営業部門	広報・宣伝部門	製造技術・生産管理部門	総務・経理・人事等の管理部門	調査・企画部門	技術サービス部門	海外営業などの海外事業部門	情報システム部門	不明
性別 × 年齢区分(未成年・成人)	全体合計	1362	35.0	26.7	25.0	20.2	17.3	16.1	15.0	13.7	13.1	11.8	7.3	1.5
	男性(未成年)	40	37.5	12.5	5.0	27.5	27.5	10.0	30.0	17.5	2.5	30.0	5.0	0.0
	男性(成人)	450	30.4	16.2	43.3	20.2	12.0	23.3	16.4	14.4	18.4	8.0	14.2	0.9
	女性(未成年)	181	40.9	30.4	6.1	30.9	22.1	9.4	18.8	11.0	8.3	24.9	1.7	0.6
	女性(成人)	672	36.6	33.2	18.8	17.1	19.3	13.7	12.1	13.5	11.6	9.2	4.6	2.2
	不明	19	26.3	36.8	31.6	10.5	5.3	5.3	15.8	15.8	10.5	31.6	0.0	0.0

		回答数	商品企画・開発・設計部門	その他	研究・開発部門	営業企画・営業部門	広報・宣伝部門	製造技術・生産管理部門	総務・経理・人事等の管理部門	調査・企画部門	技術サービス部門	海外営業などの海外事業部門	情報システム部門	不明
現住所属性(高校・現住所)	全体合計	1362	35.0	26.7	25.0	20.2	17.3	16.1	15.0	13.7	13.1	11.8	7.3	1.5
	相模原市	103	35.0	33.0	16.5	27.2	24.3	13.6	15.5	11.7	9.7	15.5	3.9	1.0
	相模原市以外の神奈川県	422	33.6	24.2	25.4	22.0	15.4	15.9	15.4	13.5	13.5	10.9	9.5	1.7
	東京23区	124	37.9	20.2	25.0	11.3	19.4	21.8	9.7	13.7	14.5	9.7	4.0	4.0
	東京23区以外の東京都	136	39.0	33.8	15.4	27.9	18.4	14.0	10.3	16.2	10.3	13.2	6.6	0.7
	その他(東京、神奈川県以外に在住)	90	36.7	28.9	20.0	21.1	16.7	20.0	17.8	11.1	10.0	14.4	6.7	0.0
	他県から相模原市(東京・神奈川県を除く)	253	34.0	26.1	30.0	17.0	15.8	16.2	14.2	11.5	17.4	10.7	5.9	1.6
	不明	234	34.2	27.4	29.9	17.1	17.9	14.1	19.2	16.7	11.5	12.4	9.0	0.9

		回答数	商品企画・開発・設計部門	その他	研究・開発部門	営業企画・営業部門	広報・宣伝部門	製造技術・生産管理部門	総務・経理・人事等の管理部門	調査・企画部門	技術サービス部門	海外営業などの海外事業部門	情報システム部門	不明
現住所属性(地元)	全体合計	1362	35.0	26.7	25.0	20.2	17.3	16.1	15.0	13.7	13.1	11.8	7.3	1.5
	地元(相模原市)	103	35.0	33.0	16.5	27.2	24.3	13.6	15.5	11.7	9.7	15.5	3.9	1.0
	他市から相模原市(流入)	294	30.6	29.9	27.2	16.7	14.6	17.0	15.0	11.9	15.6	9.5	5.8	1.7
	他市地元(相模原市以外)	772	35.6	25.8	22.9	21.2	16.7	17.0	13.9	13.7	12.7	11.5	7.8	1.7
	他市から他市	149	40.3	20.8	39.6	18.8	18.8	14.8	20.1	18.1	14.1	12.8	11.4	0.0
	不明	44	36.4	25.0	15.9	13.6	25.0	4.5	15.9	13.6	9.1	20.5	4.5	2.3

		回答数	商品企画・開発・設計部門	その他	研究・開発部門	営業企画・営業部門	広報・宣伝部門	製造技術・生産管理部門	総務・経理・人事等の管理部門	調査・企画部門	技術サービス部門	海外営業などの海外事業部門	情報システム部門	不明
大学(市内・市外)	全体合計	1362	35.0	26.7	25.0	20.2	17.3	16.1	15.0	13.7	13.1	11.8	7.3	1.5
	大学(市内)	1169	35.4	26.8	23.3	20.9	17.4	15.7	14.5	13.2	13.4	12.0	7.1	1.7
	大学(市外)	188	33.0	26.6	35.6	16.5	16.5	18.6	17.0	16.5	11.2	10.1	9.0	0.0
	不明	5	20.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0	60.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0

(2) 企業規模の志向

「企業規模の志向」については、全体合計では「やりがいのある仕事ができれば中堅・中小企業でもよい」が43.2%と最も高く、次いで「自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい」が31.8%、「その他(公務員、Uターン志望など)」が10.0%となっている。

性別にみると「絶対に大手企業がよい」は『男性』(9.6%)が『女性』(4.0%)より5.6ポイント高く、「やりがいのある仕事ができれば中堅・中小企業でもよい」は『女性』(48.3%)が『男性』(34.4%)より13.9ポイント高く、『男性/女性』で差がみられる。

『性別×年齢区分別』にみると、「絶対に大手企業がよい」は『男性(成人)』で10.2%と最も高い。

『現住所属性(高校・現住所)』別にみると、「絶対に大手企業がよい」は『東京23区』で10.5%と最も高い。

『現住所属性(地元)』別にみると、「中堅・中小企業がよい」は『地元(相模原市)』で9.7%と最も高い。

『大学(市内・市外)』別にみると、『大学(市外)』で最も高いのは「やりがいのある仕事ができれば中堅・中小企業でもよい」が31.9%、次いで高いのは「自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい」が31.4%となっている。

「企業規模の志向」については、全体合計で「やりがいのある仕事ができれば中堅・中小企業でもよい」が4割を超えている。

区分別にみると、『男性/女性』で企業規模の志向に差がみられ、『地元(相模原)』・『相模原市』と『東京23区』で「中堅・中小企業がよい」が1割、『大学(市外)』で「その他(公務員、Uターン志望など)」が2割以上おり、現住所や出身によって特定の回答が高くなる傾向がある。

表頭: 問2 就職についての考え (2) 企業規模の志向

- 絶対に大手企業がよい
- 自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい
- やりがいのある仕事できれば中堅・中小企業でもよい
- 中堅・中小企業がよい
- その他(公務員、Uターン志望など)
- 自分で会社を起こしたい
- 不明

		回答数	(%)					
全体合計		1362	6.1	31.8	43.2	5.0	10.0	2.9
性別	男性	491	9.6	35.2	34.4	5.1	10.2	4.5
	女性	855	4.0	29.9	48.3	5.0	9.7	2.0
	不明	16	12.5	25.0	37.5	18.8	6.3	
性別×年齢区分(未成年・成人)								
全体合計		1362	6.1	31.8	43.2	5.0	10.0	2.9
性別×年齢区分(未成年・成人)	男性(未成年)	40	2.5	50.0	20.0	5.0	5.0	17.5
	男性(成人)	450	10.2	34.0	35.6	5.1	10.7	3.3
	女性(未成年)	181	3.3	34.8	47.0	3.3	8.3	2.2
	女性(成人)	672	4.0	28.6	48.8	5.5	10.1	1.9
	不明	19	15.8	26.3	36.8	15.8	5.3	
現住所属性(高校・現住所)								
全体合計		1362	6.1	31.8	43.2	5.0	10.0	2.9
現住所属性(高校・現住所)	相模原市	103	5.8	35.9	38.8	9.7	5.8	3.9
	相模原市以外の神奈川	422	4.7	32.2	46.9	3.3	9.0	2.1
	東京23区	124	10.5	29.8	39.5	9.7	4.8	4.0
	東京23区以外の東京都	136	6.6	27.2	50.0	5.9	8.1	1.5
	その他(東京、神奈川以外に在住)	90	5.6	36.7	33.3	5.6	15.6	1.1
	他県から相模原市(東京・神奈川を除く)	253	5.1	30.8	44.3	4.0	10.7	4.7
	不明	234	7.3	32.1	38.9	3.8	14.5	3.0
現住所属性(地元)								
全体合計		1362	6.1	31.8	43.2	5.0	10.0	2.9
現住所属性(地元)	地元(相模原市)	103	5.8	35.9	38.8	9.7	5.8	3.9
	他市から相模原市(流入)	294	5.8	30.3	44.6	3.7	10.9	4.4
	他市地元(相模原市以外)	772	6.1	31.5	44.7	5.1	8.9	2.2
	他市から他市	149	5.4	35.6	36.9	4.0	15.4	2.7
	不明	44	11.4	25.0	38.6	4.5	13.6	4.5
大学(市内・市外)								
全体合計		1362	6.1	31.8	43.2	5.0	10.0	2.9
大学(市内・市外)	大学(市内)	1169	6.1	31.8	45.1	5.6	7.6	2.7
	大学(市外)	188	6.4	31.4	31.9	1.6	23.9	4.3
	不明	5		40.0	20.0		40.0	

(3) 最も頼りにする情報取得方法

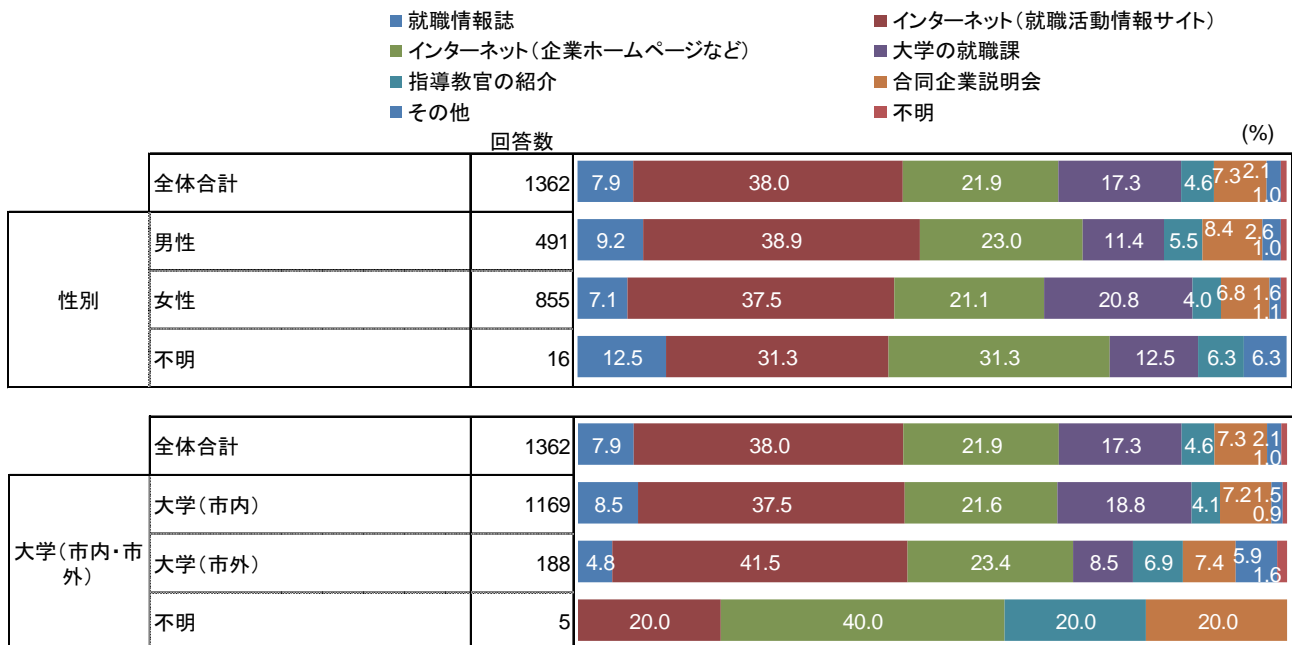
「最も頼りにする情報取得方法」については、全体合計では、「インターネット(就職活動情報サイト)」が38.0%と最も高く、次いで「インターネット(企業ホームページなど)」が21.9%と高く、「大学の就職課」が17.3%となっている。「インターネット」を活用している割合は約6割を占めている。

性別にみると「大学の就職課」は『女性』(20.8%)が『男性』(11.4%)より9.4ポイント上回っている。

『大学(市内・市外)』別にみると、「大学の就職課」は『大学(市内)』(18.8%)が『大学(市外)』(8.5%)を10.3ポイント上回っている。

「最も頼りにする情報取得方法」については、全体合計でインターネットを活用している割合が6割を占めているが、大学の就職課も一定割合みられ、大学側も就職に対しフォローしていると考えられる。

表頭: 問2 就職についての考え (3) 最も頼りにする情報取得方法



(4) 希望の勤務地

①希望の勤務地

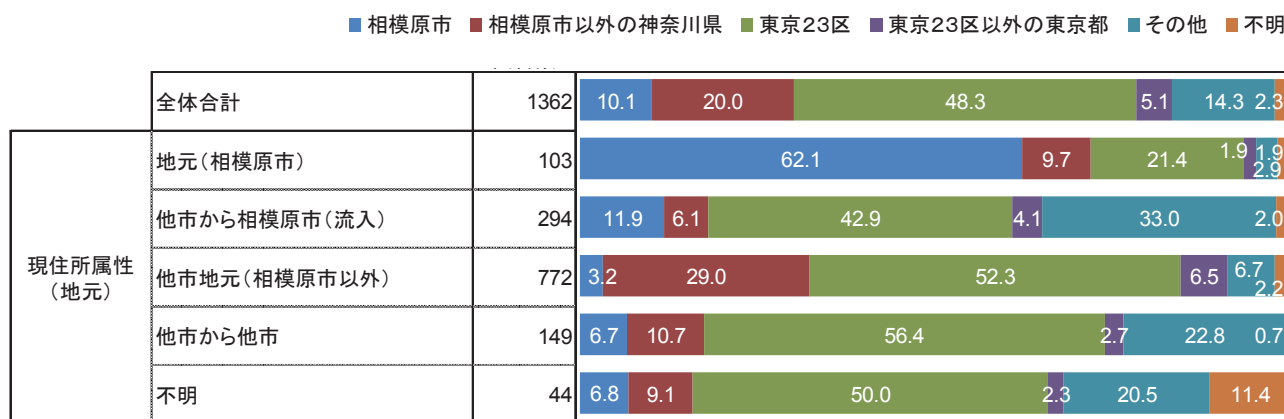
「希望の勤務地」については、全体合計では「東京 23 区」が 48.3%と最も高く、次いで「相模原市以外の神奈川県」が 20.0%と高く、「その他」が 14.3%となっている。

『現住所属性(地元)』別にみると、「相模原市」は『地元(相模原市)』で 62.1%と最も高い。

『他市から相模原市(流入)』は「東京 23 区」が 42.9%と最も高いが、次いで「その他」が 33.0%と高く、地元志向の割合も高い。

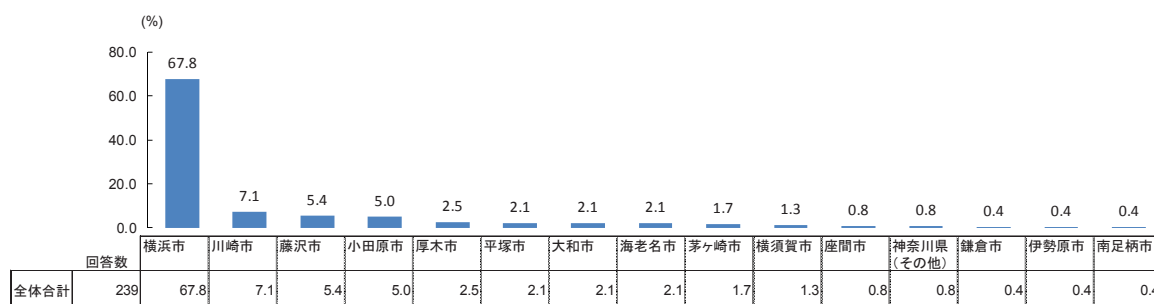
また、『他市地元(相模原市以外)』や「他市から他市」も同様に「東京 23 区」希望(52.3%・56.4%)が最も高い。

「希望の勤務地」については、全体合計で「東京 23 区」が 5 割を占めているが、現住所志向・地元志向の割合も一定数みられる。



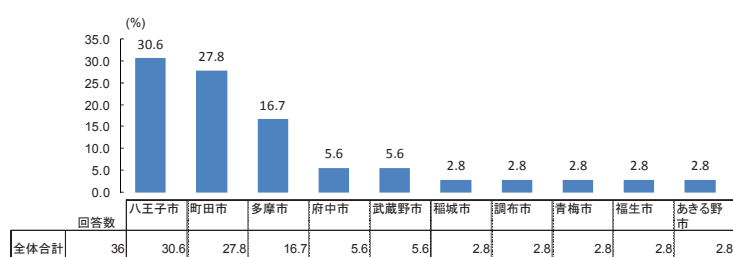
②希望の勤務地(相模原市以外の神奈川県)

「希望の勤務地(相模原市以外の神奈川県)」については、全体合計では最も高いのは「横浜市」が 67.8%、次いで高いのは「川崎市」が 7.1%、「藤沢市」が 5.4%となっている。



③希望の勤務地(東京 23 区以外の東京都)

「希望の勤務地(東京 23 区以外の東京都)」については全体合計では最も高いのは「八王子市」が 30.6%、次いで高いのは「町田市」が 27.8%、「多摩市」が 16.7%となっている。



(5) 就職後の希望の居住地

①就職後の希望の居住地

「就職後の希望の居住地」については、全体合計で「東京 23 区」が 41.1%と最も高く、次いで「相模原市以外の神奈川県」が 30.8%、「相模原市」が 12.3%となっている。

『現住所属性(地元)』別にみると、「相模原市」は『地元(相模原市)』で 72.4%と最も高い。

『他市から相模原市(流入)』では「東京 23 区」が 50.3%と最も高いが、次いで「相模原市」が 20.9%と高いことから、その他の地域から相模原市へ転居してきた大学生も相模原市に住み続けたいとの希望が一定数みられる。

また、『他市地元(相模原市以外)』や『他市から他市』も同様に「東京 23 区」希望が(38.4%・58.8%)最も高い。

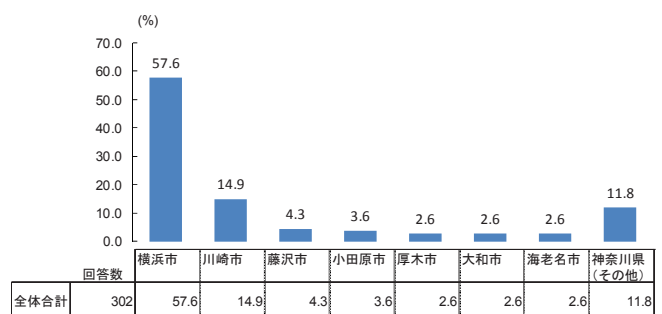
「就職後の希望の居住地」については、全体合計で「東京 23 区」が 4 割を占めている。

■ 相模原市 ■ 相模原市以外の神奈川県 ■ 東京23区 ■ 東京23区以外の東京都 ■ その他 ■ 不明

現住所属性(地元)	人数	相模原市	相模原市以外の神奈川県	東京23区	東京23区以外の東京都	その他	不明
全体合計	1136	12.3	30.8	41.1	10.2	4.0	1.5
地元(相模原市)	98	72.4	8.2	16.3	2.0	1.0	
他市から相模原市(流入)	191	20.9	9.9	50.3	9.4	6.3	3.1
他市地元(相模原市以外)	703	3.0	41.3	38.4	11.9	4.3	1.1
他市から他市	114	5.3	24.6	58.8	7.9	2.6	0.9
不明	30	6.7	16.7	60.0	10.0	6.7	

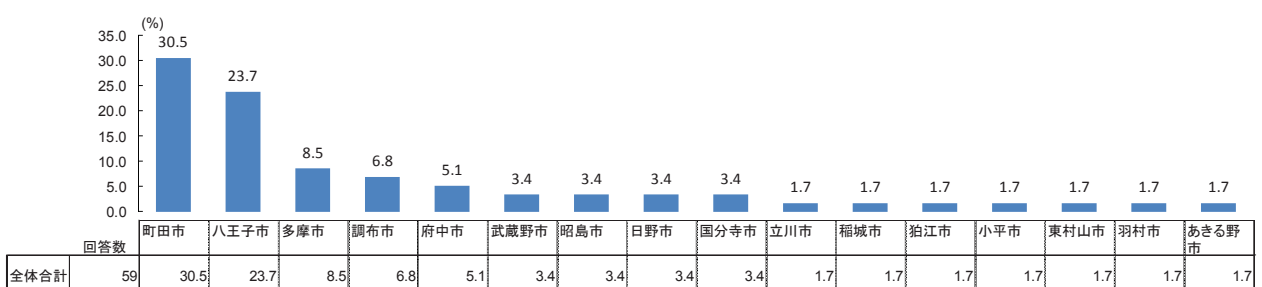
②就職後の希望居住地(相模原市以外の神奈川県)

「就職後の希望居住地(相模原市以外の神奈川県)」については、全体合計で最も高いのは「横浜市」が 57.6%、次いで高いのは「川崎市」が 14.9%、「藤沢市」が 4.3%となっている。



③就職後の希望居住地(東京 23 区以外の東京都)

「就職後の希望居住地(東京 23 区以外の東京都)」については、全体合計で最も高いのは「町田市」が 30.5%、次いで高いのは「八王子市」が 23.7%、「多摩市」が 8.5%となっている。



(6) 住居を選ぶ条件

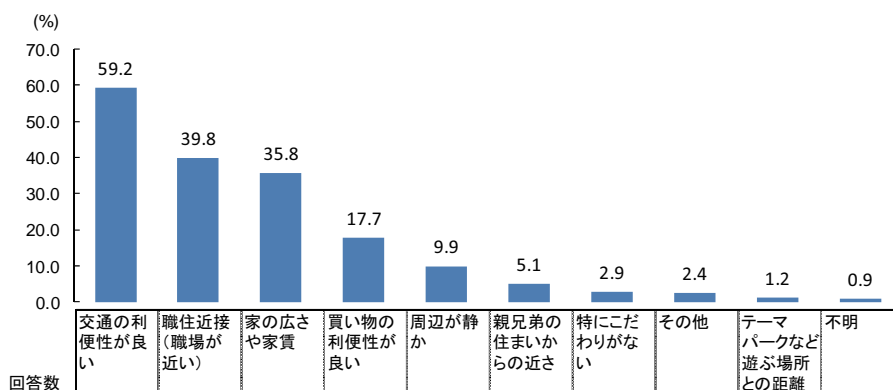
「住居を選ぶ条件」については、全体合計で最も高いのは「交通の利便性が良い」が59.2%、次いで高いのは「職住近接(職場が近い)」が39.8%、「家の広さや家賃」が35.8%となっている。

『現住所属性(地元)』別にみると、『他市から相模原市(流入)』では「交通の利便性が良い」が49.3%で最も高いが、他の地域区分に比べると約10ポイント低い。次いで高いのは「家の広さや家賃」が43.9%、「職住近接(職場が近い)」が43.2%と上位3つが4割を超え、他の地域区分に比べ希望の差が小さい。

また、『地元(相模原市)』では「親兄弟の住まいからの近さ」が11.7%となっており、他の地域区分に比べ高くなっている。

「住居を選ぶ条件」については、ほぼ全区分に共通して「交通の利便性が良い」、次いで「職住近接(職場が近い)」、「家の広さや家賃」が高い割合になっている。ただし、『相模原市』『地元(相模原市)』では、「親兄弟の住まいからの近さ」の割合が一定数みられることから、進路を決める要因のひとつとして考えられる。

表頭: 問2 就職についての考え (6) 住居を選ぶ条件



現住所属性(地元)	回答数	交通の利便性が良い	職住近接(職場が近い)	家の広さや家賃	買い物の利便性が良い	周辺が静か	親兄弟の住まいからの近さ	特にこだわりのない	その他	テーマパークなど遊ぶ場所との距離	不明
全体合計	1362	59.2	39.8	35.8	17.7	9.9	5.1	2.9	2.4	1.2	0.9
地元(相模原市)	103	60.2	46.6	31.1	14.6	5.8	11.7	1.9	1.9	1.9	0.0
他市から相模原市(流入)	294	49.3	43.2	43.9	19.0	11.9	4.1	2.0	1.4	2.0	0.0
他市地元(相模原市以外)	772	63.2	38.5	32.6	17.5	8.7	5.3	3.2	3.1	0.6	1.0
他市から他市	149	59.1	36.9	40.9	19.5	12.8	2.7	2.0	2.0	1.3	1.3
不明	44	52.3	34.1	29.5	13.6	18.2	0.0	9.1	0.0	4.5	4.5

6. 問3 結婚について

(1) 結婚希望の有無

①結婚希望の有無

「結婚希望の有無」については、全体合計で「結婚したい」が84.5%と最も高い。
また、性別にみると『男性/女性』で顕著な差はみられない。

『性別×年齢区分』別にみると、「結婚したい」を『未成年』と『成人』で比較すると、『男性(未成年)』(90.0%)・『男性(成人)』(85.3%)、『女性(未成年)』(86.2%)・『女性(成人)』(83.3%)と、『男性/女性』ともに『成人』に比べ、『未成年』は「結婚したい」割合が高い。

表頭:問3 あなたの結婚観 (1)結婚の希望の有無

		回答数	結婚希望の有無 (%)		
			■ 結婚したい	■ 結婚したくない	■ 不明
全体合計		1362	84.5	14.0	1.5
性別×年齢区分(未成年・成人)	男性(未成年)	40	90.0	10.0	
	男性(成人)	450	85.3	13.3	1.3
	女性(未成年)	181	86.2	12.7	1.1
	女性(成人)	672	83.3	15.0	1.6
	不明	19	78.9	15.8	5.3

②結婚希望の有無の比較

厳密な比較は難しいが、国立社会保障・人口問題研究所(2005年)では、男性の「いずれ結婚するつもり」87.0%に対し、相模原市の男子大学生の「結婚したい」は85.7%、女性は国立社会保障・人口問題研究所のデータが90.0%に対し、相模原市の女子大学生は84.0%とやや低くなっている。

表1-1 調査別に見た、未婚者の生涯の結婚意思

【 男 性 】						
生涯の結婚意思	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)
いずれ結婚するつもり	95.9%	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0
一生結婚するつもりはない	2.3	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1
不詳	1.8	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9
総数(18~34歳) (標本数)	100.0% (2,732)	100.0 (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)	100.0 (3,139)
【 女 性 】						
生涯の結婚意思	第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)
いずれ結婚するつもり	94.2%	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0
一生結婚するつもりはない	4.1	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6
不詳	1.7	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3
総数(18~34歳) (標本数)	100.0% (2,110)	100.0 (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)	100.0 (3,064)

設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちのどちらですか。」
1. いずれ結婚するつもり、2. 一生結婚するつもりはない
注：対象は18~34歳未婚者。年齢別の詳細な数値は付表1(巻末)参照。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13_s/chapter1.html#11a

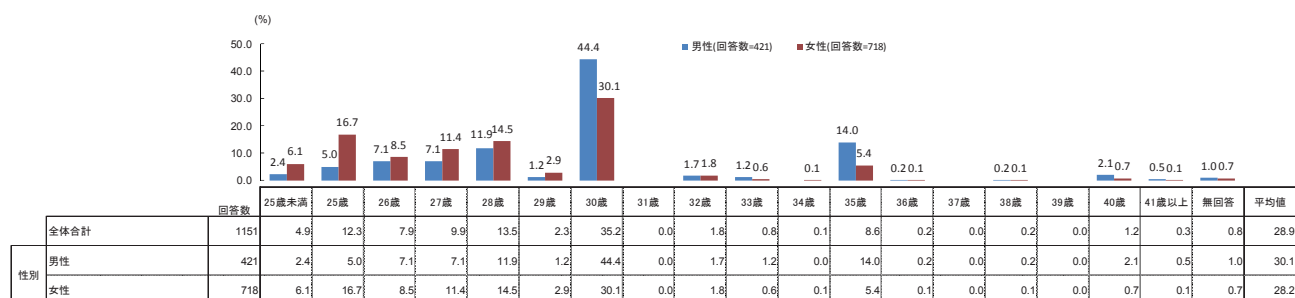
(2) 結婚したい年齢

①結婚したい年齢

「結婚したい年齢」については、全体合計で「30歳」が35.2%と最も高く、次いで「28歳」が13.5%、「25歳」が12.3%となっている。

性別にみると『男性』は「30歳」が44.4%と最も高く、次いで「35歳」が14.0%となっている。一方、『女性』は「30歳」が30.1%で最も高いが、次いで「25歳」が16.7%となっており、平均値でも『男性』は30.1歳、『女性』は28.2歳と、『女性』の方が「結婚したい年齢」が低くなっている。

表頭：* 問3 あなたの結婚観 (2) 結婚したい年齢



『年齢区分』別にみると、『男性』は『成人』の方が『未成年』と比べて「結婚したい年齢」が低い、『女性』は反対で、『未成年』の方が『成人』と比べて「結婚したい年齢」が低くなっている。

※『年齢区分別』結婚したい年齢の平均値

男性	男性(未成年)	男性(成人)	女性	女性(未成年)	女性(成人)
30.1歳	31.2歳	30.0歳	28.2歳	27.4歳	28.4歳

※平均初婚年齢

2013年(平成25年)で、夫が30.9歳、妻が29.3歳

出典：平成27年版 少子化社会対策白書から引用

②結婚したい年齢の比較

国立社会保障・人口問題研究所のデータ(2010年)と比べると、『男性』は18~19歳が「27.3歳」、20~24歳が「28.4歳」に対して、相模原市は「30.1歳」となっている。『女性』は国立社会保障・人口問題研究所のデータは18~19歳が「25.5歳」、20~24歳が「26.6歳」に対して、相模原市は「28.2歳」と、『男性/女性』ともに相模原市の方がやや「結婚したい年齢」が高くなっている。

表3-1 調査・年齢別にみた、未婚者の平均希望結婚年齢の推移

年齢	第9回調査 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)
【男性】	18~19歳	26.7歳	27.2	26.8	27.3	26.4
	20~24歳	27.4	27.8	28.0	28.2	27.9
	25~29歳	29.5	30.1	30.4	31.0	30.7
	30~34歳	34.0	34.2	34.7	35.0	35.1
	総数(18~34歳) (集計客体数)	28.4歳 (2,610)	28.9 (3,439)	29.3 (3,040)	29.8 (2,910)	30.0 (2,396)
【女性】	18~19歳	24.1歳	24.7	25.3	25.2	25.2
	20~24歳	25.2	25.7	26.3	26.4	26.5
	25~29歳	28.3	29.0	29.2	29.7	29.7
	30~34歳	33.1	33.8	34.0	34.1	34.2
	総数(18~34歳) (集計客体数)	25.6歳 (2,112)	26.5 (3,026)	27.4 (2,872)	28.1 (2,678)	28.1 (2,424)

注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18~34歳未婚者(希望結婚年齢不詳を除く)。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/chapter3.html#31

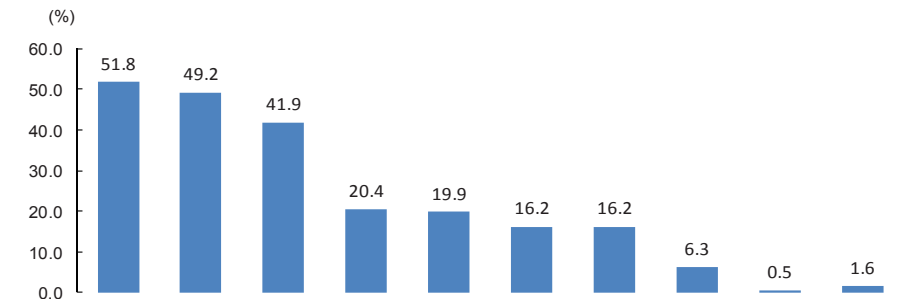
③結婚したくない理由

「結婚したくない理由」については、全体合計で「必要性を感じない」が 51.8%と最も高く、次いで「趣味や娯楽を楽しみたい」が 49.2%、「自由さや気楽さを失いたくない」が 41.9%となっている。

性別にみると『男性』は上位 3 つに次ぎ「経済的に不安」が 29.7%となっており、『女性』(9.7%)と比較すると 20 ポイント高くなっている。また、「適当な相手にめぐり合わない」も『男性』の方が 7.3 ポイント高い。

『女性』は「趣味や娯楽を楽しみたい」(52.4%)、「自由さや気楽さを失いたくない」(44.4%)、「仕事に打ち込みたい」(18.5%)が『男性』(45.3%、37.5%、10.9%)と比較すると 7 ポイント前後高い。

表頭: 問3 あなたの結婚観 (3) 結婚したくない理由



		回答数	必要性を感じない	趣味や娯楽を楽しみたい	自由さや気楽さを失いたくない	適当な相手にめぐり合わない	異性とうまく付き合えない	仕事にうちこみたくない	経済的に不安	その他	親や周囲が同意しない	不明
全体合計		191	51.8	49.2	41.9	20.4	19.9	16.2	16.2	6.3	0.5	1.6
性別	男性	64	51.6	45.3	37.5	25.0	17.2	10.9	29.7	6.3	0.0	3.1
	女性	124	51.6	52.4	44.4	17.7	21.8	18.5	9.7	6.5	0.8	0.8
	不明	3	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0

7. 問4 子育てについて

(1) 問4 子育ての希望

①子どもの希望の有無

「子どもの希望の有無」については、全体合計で「二人欲しい」が 56.2%と最も高く、次いで「三人欲しい」が 16.2%となっており、「子どもが欲しい」合計は 84.4%である。

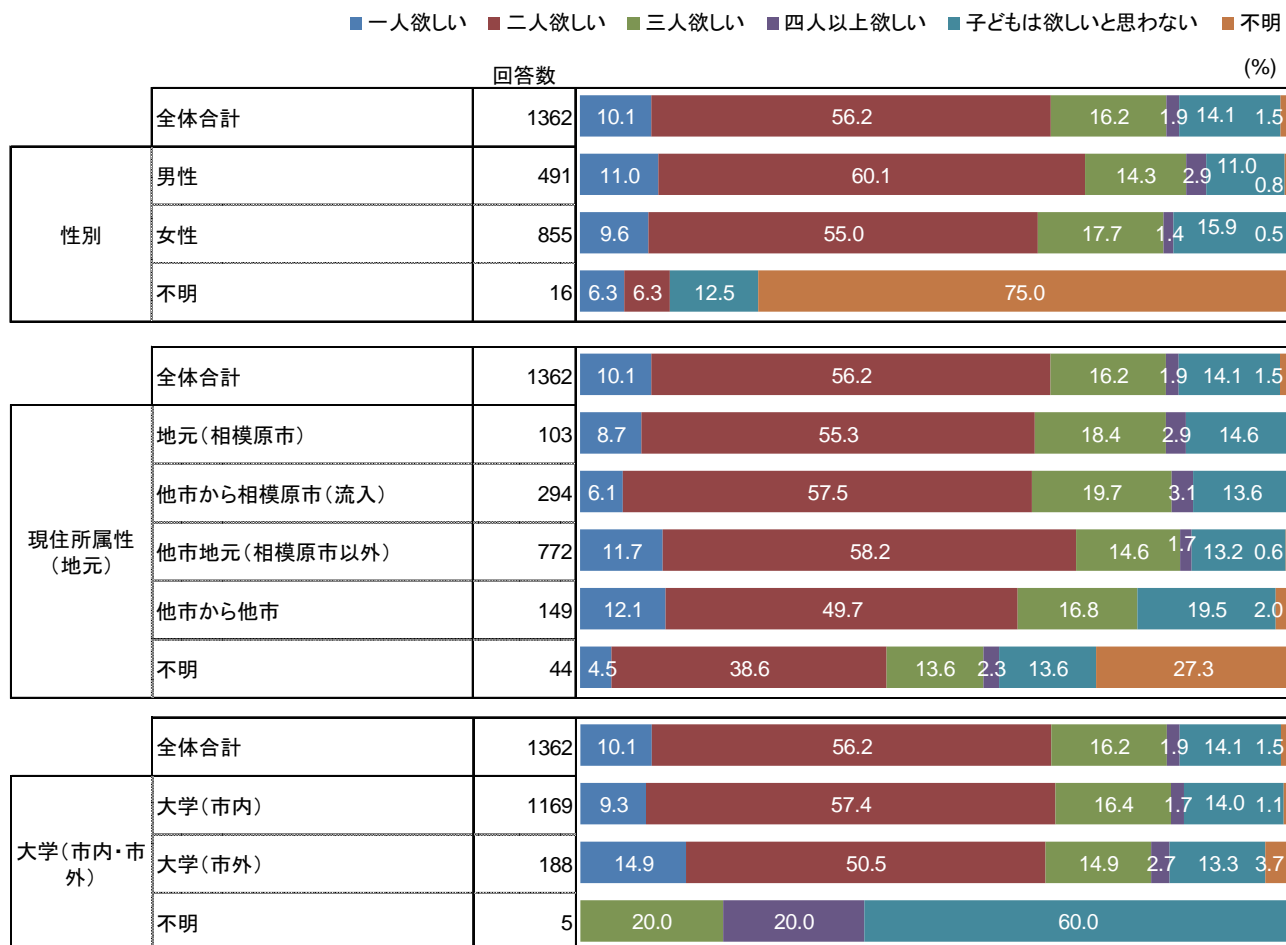
性別にみると『男性』は「二人欲しい」が 60.1%と最も高く、次いで「三人欲しい」が 14.3%となっている。『女性』は「二人欲しい」が 55.0%と最も高く、次いで「三人欲しい」が 17.7%となっている。

「子どもが欲しい」合計は『男性』(88.3%)と『女性』(83.7%)を比較すると、女性の方が「子どもが欲しい」割合が低い。

また、「子どもは欲しいと思わない」は『男性』(11.0%)と『女性』(15.9%)を比較すると、女性の方が「子どもは欲しいと思わない」割合が高い。

「子どもの希望の有無」については、「子どもが欲しい」のは『女性』(83.7%)に比べ『男性』(88.3%)の方が高く、「子どもが欲しいと思わない」も『男性』(11.0%)に比べ『女性』(15.9%)の方が高い。

表頭:問4 子育ての希望 (1)子どもの希望の有無



②子どもの希望の有無の比較

聴取方法が異なるために比較は難しいが、国立社会保障・人口問題研究所のデータ(2010年)では『男性/女性』18～19歳、20～24歳では、平均希望の子ども数は二名となっており、相模原市も、最多ボリュームゾーンは「二人欲しい」となっている。

表3-2 調査・年齢別にみた、未婚者の平均希望子ども数

年 齢		第8回調査 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)
【男 性】	18～19歳	2.32人	2.30	2.19	2.21	2.18	2.15	2.09
	20～24歳	2.35	2.30	2.25	2.15	2.05	2.11	2.09
	25～29歳	2.37	2.30	2.22	2.14	1.99	2.05	2.05
	30～34歳	2.30	2.26	2.21	2.13	1.98	2.01	1.92
	総数(18～34歳) (集計客体数)	2.34人 (2,573)	2.30 (2,929)	2.23 (3,672)	2.15 (3,203)	2.05 (3,270)	2.07 (2,652)	2.04 (3,084)
【女 性】	18～19歳	2.35人	2.29	2.20	2.25	2.13	2.23	2.16
	20～24歳	2.34	2.26	2.22	2.16	2.09	2.18	2.20
	25～29歳	2.18	2.18	2.10	2.13	1.98	2.03	2.06
	30～34歳	1.90	1.83	1.90	1.76	1.87	1.84	1.97
	総数(18～34歳) (集計客体数)	2.29人 (1,970)	2.23 (2,371)	2.17 (3,212)	2.13 (3,093)	2.03 (3,001)	2.10 (2,698)	2.12 (2,993)

注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。平均希望子ども数は5人以上を5として算出。希望子ども数不詳を除く。

出典：国立社会保障・人口問題研究所

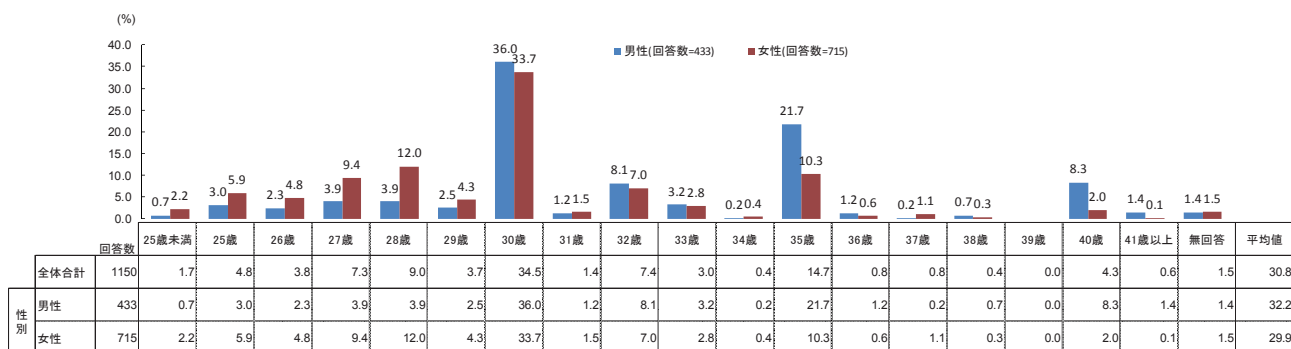
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/chapter3.html#34

(2) 子どもを欲しい年齢

「子どもを欲しい年齢」については、全体合計で「30歳」が34.5%と最も高く、次いで「35歳」が14.7%、「28歳」が9.0%。平均値は30.8歳となっている。

性別にみると『男性』は「30歳」が36.0%で最も多く、次いで「35歳」が21.7%、「40歳」が8.3%となっている。『女性』は「30歳」が33.7%、次いで「28歳」が12.0%、「35歳」が10.3%となっており、平均値をみると『女性』の方が『男性』と比べて『子どもを欲しい年齢』が2.3歳低くなっている。

表頭：* 問4 子育ての希望 (2) 子どもを欲しい年齢



『性別×年齢区分』別にみると、『男性(成人)』が32.3歳で最も高く、『女性(未成年)』は29.3歳で最も低くなっている。『男性』は『未成年/成人』で1.0歳差となっているが、『女性』は差が0.6歳と『男性』と比べてやや小さくなっている。

性別	男性(未成年)	男性(成人)	女性(未成年)	女性(成人)
男性	31.3歳	32.3歳	29.9歳	30.1歳
女性	29.3歳	30.1歳	29.3歳	30.1歳

※出産平均年齢

2013年(平成25年)で、第1子が30.4歳、第2子が32.3歳、第3子が33.4歳

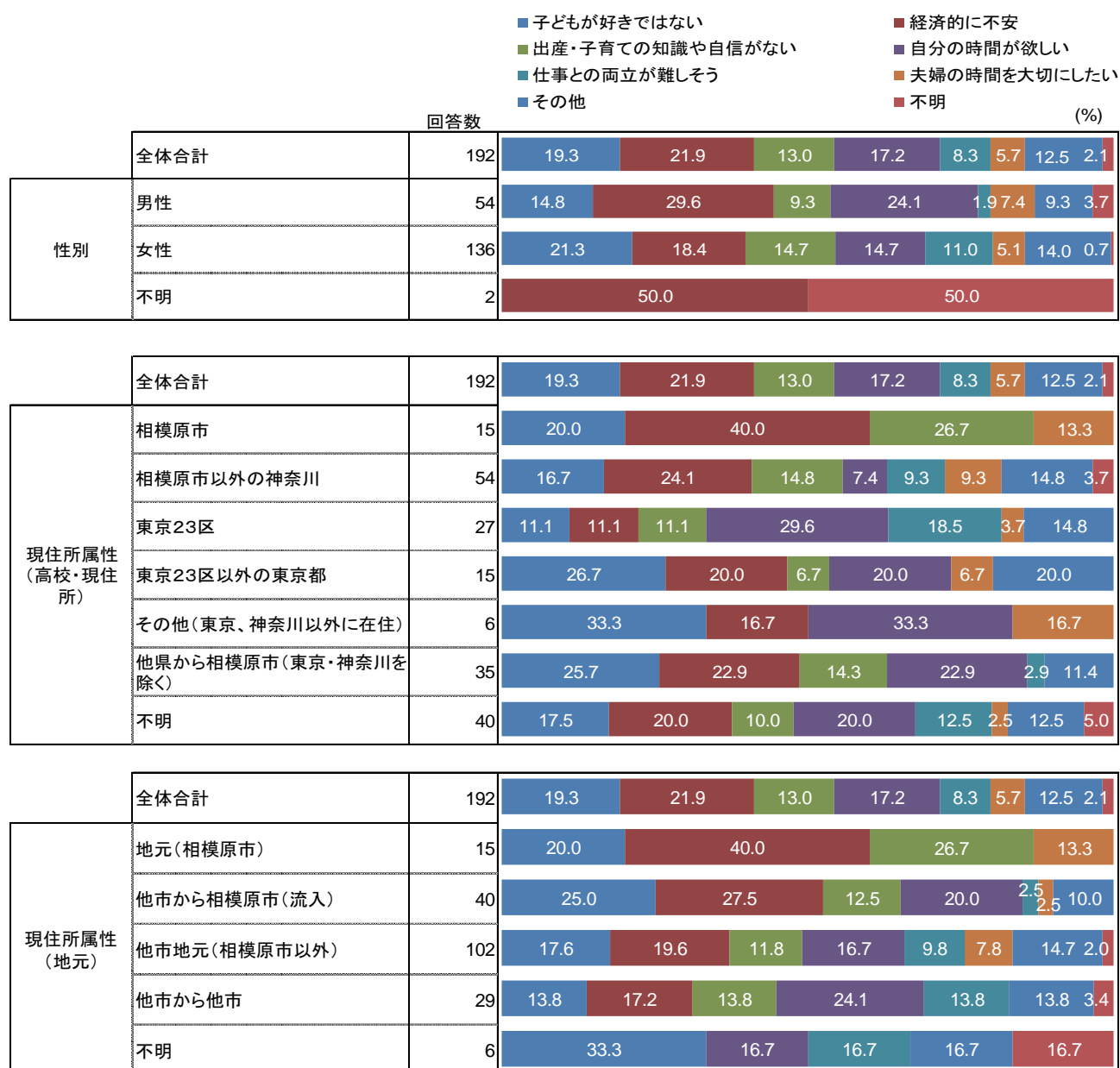
出典：平成27年版 少子化社会対策白書から引用

(3) 子どもが欲しくない理由

「子どもが欲しくない理由」については、全体合計で「経済的に不安」が21.9%と最も高く、次いで「子どもが好きではない」が19.3%、「自分の時間が欲しい」が17.2%となっている。

性別にみると『男性』は「経済的に不安」が29.6%と最も高く、次いで「自分の時間が欲しい」が24.1%となっている。『女性』は「子どもが好きではない」が21.3%と最も高く、次いで「経済的に不安」が18.4%、「出産・子育ての知識や自信がない」「自分の時間が欲しい」がともに14.7%と、『男性/女性』で差がみられ、特に『女性』の理由は多岐にわたっている。

表頭: 問4 子育ての希望 (5) 子どもが欲しくない理由



調査票

仕様書別紙 1

平成 27 年 11 月

「地方版総合戦略」策定の一環として、

『若年者の意識調査』にご協力願います。



日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、急速な少子高齢化の進行や人口減少、子育て・介護・雇用不安など私たちの生活環境は大きく変化しております。特に相模原市の人口については、2060年(今から45年後)には現在(72万人)の4分の3となる54万人程度まで減少すると予測されており、人口減少を食い止め、今よりも暮らしやすい相模原とするための取組が急務となっております。

そこで、全国で取り組みが進められている、まち・ひと・しごと創生に係る「地方版総合戦略」を策定する基礎資料とするため、相模原市と包括連携協定を締結している9つの大学の在学生の方に、「居住実態」や「就職・結婚・子育ての希望」についてアンケート調査を実施させていただくこととしました。

お忙しいところ、まことに勝手なお願いとは存じますが、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、このアンケートは“○を選んだ方は△人で全体の□%”等の形で集計するもので、回答された方の氏名や住所などが特定されることは一切ございません。また、ご回答いただいた内容は本調査の目的以外には使用いたしません。

相模原市長 加山 俊夫

〈ご記入いただく上でのお願い〉

- 鉛筆またはボールペンを使用してください。
- 回答については、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ご自分のご意見に近い選択肢がない場合は、「その他()」の選択肢の番号を○で囲み、()の中にその内容を具体的にご記入ください。
- 一部の方だけに限定している質問もありますが、その場合は説明文に従ってください。

この調査に関するご不明な点は、市役所内の下記部署までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

相模原市役所 企画財政局 企画部 企画政策課
電話：042-769-8203(直通) 042-754-1111(代表) 内線 2144
メール：kikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

1 はじめに、あなたの相模原市に対するイメージについておたずねします。

問1 あなたは相模原市にどのようなイメージをお持ちですか。

次の(ア)～(シ)の項目それぞれについて、「1. そう思う」から「3. そう思わない」の中から1つ選び、○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	そう思う	どちらとも いえない	そ う 思 わ な い
(ア) 公共交通の利便性が高い	1	...	3
(イ) 公園や自然環境が豊かである	1	...	3
(ウ) 子育て環境が充実している	1	...	3
(エ) スポーツが盛んである	1	...	3
(オ) 医療・福祉が充実している	1	...	3
(カ) 就業の場が豊富である	1	...	3
(キ) 災害に強く、治安が良い	1	...	3
(ク) 中心市街地に活気がある	1	...	3
(ケ) 教育環境が充実している	1	...	3
(コ) 良好な住環境が整備されている	1	...	3
(サ) 文化施設が充実している	1	...	3
(シ) 行政サービスが充実している	1	...	3

※上記のほか、イメージされていることをご自由にお書きください。

2 あなたの就職、結婚、子育ての希望についておたずねします。

問2 あなたの就職についての考えをおたずねします。

(1) 希望の就職先の職種はどちらですか。希望の職種の上位3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 総務・経理・人事等の管理部門 | 2. 営業企画・営業部門 |
| 3. 商品企画・開発・設計部門 | 4. 広報・宣伝部門 |
| 5. 海外営業などの海外事業部門 | 6. 研究・開発部門 |
| 7. 調査・企画部門 | 8. 製造技術・生産管理部門 |
| 9. 情報システム部門 | 10. 技術サービス部門 |
| 11. その他(具体的に_____) | |

(2) あなたは「大手企業志向」ですか、それとも「中堅・中小企業志向」ですか。(○はひとつ)

1. 絶対に大手企業がよい
2. 自分のやりたい仕事ができるのであれば大手企業がよい
3. やりがいのある仕事できれば中堅・中小企業でもよい
4. 中堅・中小企業がよい
5. その他(公務員、リターン志望など)
6. 自分で会社を起こしたい

(3) 就職情報について、最も頼りにする情報取得方法はどちらですか。(○はひとつ)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 就職情報誌 | 2. インターネット(就職活動情報サイト) |
| 3. インターネット(企業ホームページなど) | 4. 大学の就職課 |
| 5. 指導教官の紹介 | 6. 合同企業説明会 |
| 7. その他(具体的に_____) | |

(4) あなたの勤務地の希望についておたずねします。

あなたの最も希望する勤務地はどちらですか。(○はひとつ)

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 相模原市 | 2. 相模原市以外の神奈川県(_____市・町・村) |
| 3. 東京23区 | 4. 東京23区以外の東京都(_____市・町・村) |
| 5. その他(_____県_____市・町・村) | |

(5) (4)で1～4.と回答した方におたずねします。

あなたの就職後のお住まいは、どちらを希望されますか。(○はひとつ)

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 相模原市 | 2. 相模原市以外の神奈川県(_____市・町・村) |
| 3. 東京23区 | 4. 東京23区以外の東京都(_____市・町・村) |
| 5. その他(_____県_____市・町・村) | |

(6) あなたの就職後のお住まいの希望について、住居を選ぶ条件はありますか。

あてはまる理由のうち、上位2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 職住近接(職場が近い) | 2. 交通の利便性が良い |
| 3. 家の広さや家賃 | 4. 周辺が静か |
| 5. 買物の利便性が良い | 6. テーマパークなど遊ぶ場所との距離 |
| 7. 親兄弟の住まいからの近さ | 8. 特にこだわりがない |
| 9. その他(具体的に_____) | |

問3 あなたの結婚観についておたずねします。

(1) あなたは将来結婚したいですか。(○はひとつ)

- | | | |
|------------|---|------|
| 1. 結婚したい | → | (2)へ |
| 2. 結婚したくない | → | (3)へ |

(2) (1)で「1. 結婚したい」と回答した方におたずねします。

何歳頃に結婚したいですか。具体的な年齢を記入してください。

(_____)歳くらいまでに

(3) (1)で2.と回答した方におたずねします。結婚したくない理由はなぜですか。

あてはまる理由のうち、上位3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 必要性を感じない | 2. 仕事にうちこみたい |
| 3. 趣味や娯楽を楽しみたい | 4. 自由さや気楽さを失いたくない |
| 5. 適当な相手にめぐり合わない | 6. 異性とうまく付き合えない |
| 7. 経済的に不安 | 8. 親や周囲が同意しない |
| 9. その他(具体的に_____) | |

問4 あなたの子育ての希望についておたずねします。

(1) あなたは将来、子どもが欲しいですか。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 一人欲しい | 2. 二人欲しい |
| 3. 三人欲しい | 4. 四人以上欲しい |
| 5. 子どもは欲しいと思わない | |

(2) (1) で1～4. を回答した方におたずねします。

最初の子どもはいくつまでに欲しいですか。具体的な年齢を記入してください。

(_____) 歳くらいまでに

(3) (1) で5. と回答した方におたずねします。理由はなぜですか。(〇はひとつ)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 子どもが好きではない | 2. 経済的に不安 |
| 3. 出産・子育ての知識や自信がない | 4. 自分の時間が欲しい |
| 5. 仕事との両立が難しそう | 6. 夫婦の時間を大切にしたい |
| 7. その他(具体的に _____) | |

3 最後に、あなたについておたずねします。

問5 あなたはどちらの大学に通っていますか。

(_____ 大学名 _____) (_____ 学部名 _____)

問6 あなたの年齢はおいくつですか。

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 18歳 | 2. 19歳 | 3. 20歳 | 4. 21歳 |
| 5. 22歳 | 6. 23歳 | 7. 24歳 | 8. 25歳以上 |

問7 あなたの性別はどちらですか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問8 あなたの現在の居住形態はどちらですか。

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 実家暮らし(家族と同居) | 2. 一人暮らし(寮住まい、シェア含む) |
|-----------------|----------------------|

問9 あなたの現在のお住まいはどちらですか。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 相模原市 | 2. 相模原市以外の神奈川県 (_____ 市・町・村) |
| 3. 東京23区 | 4. 東京23区以外の東京都 (_____ 市・町・村) |
| 5. その他 (_____ 県 _____ 市・町・村) | |

問10 あなたの高校通学時のお住まいはどちらですか。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 相模原市 | 2. 相模原市以外の神奈川県 (_____ 市・町・村) |
| 3. 東京23区 | 4. 東京23区以外の東京都 (_____ 市・町・村) |
| 5. その他 (_____ 県 _____ 市・町・村) | |

◎質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 平成28年2月

編集 相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

T E L 042-754-1111(代表)

F A X 042-753-9413(代表)